羽陵餘蟫

今年元旦聊か思ふ所ありて生涯に見聞した書籍の中から覺束なき記憶に殘つてゐる漢書の傳來卷數の分合等を心のおもむくままに寫すべく二三の書籍を參考として筆を下したのであるがつひに書名に繫いだ漫語になつた。あげた書名も何等の標準も次序もなくもとより人に示すに足るものではないが寫すに隨つて日本古書通信にのせ語孟類にまで迄んだ。餘りに長いつづきものは雜誌としてはどうかと考へて居つたところ本月に到りて恰も甲部乙部を書き畢つたので既出の部分にも多少の補訂を加へ單行本として印刷に付することとした。本書には極めて有名なる人物及び近人を除く外字號を用ゐず概

ね名氏を直書した。書籍の内容に渉る記述は直齋書錄解題及び四庫全書總目提要の文を抄襲したにすぎないそれにも誤讀誤解があるとおもふが一書儈の瑣談として氣輕な心持で看ていただきたいことをお願ひする。

昭和十二年六月　　田中慶太郎

羽陵餘蟫

〔甲部〕

田中慶太郎

周易鄭康成注一卷　宋王應麟編

原本は唐代までは存して居つたが、宋代では已に佚して傳はらぬものである。宋王應麟が他書に引用せられてゐたものを輯して一卷とし、玉海の附刻に收めてゐる。清朝に入つて惠棟は新本鄭氏周易三卷を輯した。雅雨堂叢書輯本は十卷になつてゐる。丁杰の輯補本は十二卷で、湖海樓叢書中に收められてあり、他に孔廣林の輯十二卷本もある。

日本國見在書目に周易十卷漢鄭玄注とあつて、明かに我邦に原秩が舶載せられたものであるから、その傳寫本でもどこかに偶然に存在してゐるかも知れぬと想ふのは、必しも痴人說夢ばかりとは言へまい。

周易注十卷　上下經注六卷及略例一卷　魏王弼注　繫辭傳說卦序卦傳雜卦傳注三卷　晉韓康伯注

我邦に傳はつてゐる古寫本には六卷本と十卷本との二種がある。六卷本の方が古い系統のものである。その證據には隋書經籍志に王注と韓注とを別々に著錄し、易注六卷・略例一卷、繫辭注三卷として居り、舊唐書經籍志・新唐書藝文志には何れも王弼注七卷となつてゐる。それは略例一卷を合算して七卷としたものであらう。現在通行の本が十卷となつてゐるのは、右に韓康伯注を合併して計算してゐるのである。別に唐邢璹注の略例一卷があつたのが、宋代に至つて邢注略例の序文だけを王注略例の卷首へ合刻したのである。

我邦の古寫本でも、十卷本は周易略例序唐四門助敎邢璹注とあるから、宋板から傳寫せられたものであると見てよいのであらう。六卷本は先づ唐代寫本の系統と見るべきである。もつとも十卷本の缺本であるか、元來の六卷本であるかはよく見定める必要のあるのは言ふまでもない。經籍訪古志に比較的詳しい記載があるから參照すべきである。十卷本で「邢」を「刑」と誤つた一系

統の古寫本がある。筆者が數年前東京圖書倶樂部市會で、周易正義(單疏本)と同時に手に入れた室町末期寫本と認められるべき十卷本は、この「刑」と誤寫された系統の本であつた。宋版では相臺岳氏本・瞿氏藏十二行本・巾箱附重意本等がある。清朝末年端方が江南總督の任にあつた時、或る有名なる江浙間の藏書家が、先人の蒐集した藏書目錄を添へ、その賣却について斡旋方を繆荃孫に依賴してゐる手紙に、藏書志の第一に揭げてある宋本周易十一卷一部は、實は始からそんな古版本は自分の家にはなかつたのであるが、ただ藏書志の開卷第一種が明版の坊刻本(周易兼義・明閒刊本)では體裁が惡いので、他人の藏書を名前だけ拜借して卷頭を飾つたのは、窮兒が富を炫ふ始末で、今日に及び其書を保つ得はず、遂に破案に至つたのは、まことに恥入つた次第であると、縷々と事情を述べ諒解を求めて、端方の購買せられんことを懇願してゐる。こんなことは稀な例であつて、決して他の藏書家がさうであるとは想像もせぬが、この藏書志は版刻流傳してゐるものであるから、實物を見ず、目錄のみによつて迂濶に引用することは危險である一例として記して置く。

周易正義十四卷（單疏本）唐孔穎達等撰

我邦の古寫本には經文を大書して、正義則ち疏を小字雙行に書いたものと、經文と正義を同じ大きさの文字で書いたものとの二種が有り、前者の方が古い形式を備へてゐるものであるとなつてゐる。周易單疏の宋刊本は世に傳はらぬものであると思はれて居つたが、故徐梧生祭酒の祕笈中に宋本が有つて前年傅沅叔氏の藏に歸した。徐氏名は枋、筆者も清朝末年に北京で交際があつた。餘程變つた人で、なかなか藏書を人に見せない、時に機嫌がよいと自慢の藏書を一二種位は見せることがある、それも必ず卷首一冊だけより見せない。だから友人でも同氏が宋版周易單疏本を所藏して居つたことを知らなかつたのであつた。此書は毎半葉十五行行二十七字で、卷首に長孫無忌等上五經正義表があつて、表後に連續して孔序がある。これは我邦に傳はつてゐる經疏同じ大きさの文字で寫せられたものと同一形式であるから、それが宋版に本づいて寫されたものであることは認められる。さりとて前述の經文

が大字で疏文が雙行のものが、舊說の如く直ちに唐寫本の形式を其儘傳へてゐるとは斷定し難いと思ふが、見在書目にも見える本であるから、それ等のことは專門家の研究に任せて置く。傅氏所藏の宋刊本は近頃玻璃版に影印せられた。

周易正義十卷（注疏合刻本）

足利學校所藏の宋版十三卷本が一番古いもので、則ち越州刊八行本の一である。釋音の附入せられてゐない合刻本として原形の者である。經籍訪古志に此書を南宋刊本と注記して居り乍ら、後文で北宋刊本の様に說明してゐるのは蓋し一時の誤りであらう。注疏合刻本は南宋淳熙頃から初まつたものであることは今日では定說である。注疏本の源流については、長澤規矩也氏十三經注疏影譜によつて詳細に知ることが出來る。從來單疏本は何でも皆北宋版の様にいはれて居つたが、刻工名等の研究の進むに從つて、多くは南宋初期の飜刻であることが知られた。則ち南宋初期には、なほ注と疏が別行し

て居つた證據であつて、學問の普及に從つて南宋中期に注疏合刻本が成立し、更に南宋末に至つて、一般の讀書子に便利な附釋音本が出現して、廣く行はれる樣になつたのである。附釋音本以後は、ずつと十卷本であるが、足利學校藏本の十三卷であるのは注意すべきである。書錄解題に周易正義十三卷とあつて、單疏本の樣にも思はれるのであるが卷數が符合しない。この時代には注疏合刻本が已にあつたのであるから、足利十三卷本と一脈相通ずる何物かが有ると考へられる。熊本藩から人を遣してこの足利本を極めて精妙に影寫したものがあつて、現に細川侯爵家に珍藏せられてゐる、恐らく同藩で尙書正義を影刻した時、ついで覆刻しようと版下として影寫せられたのであらう。木版なり影印なり、何れかによつて世に出でんことを希ふ者は筆者ばかりではあるまい。阮刻付校勘記本の底本である宋刊十三經注疏十行本(儀禮注疏合刻本の成立は明代であるから、正しく言へば十二經となる。)は、もとより明代補刊本であるが、その最も古い部分である版片も宋版ではなく、元版であるとの長澤氏の考證がある。筆者は同氏の說は正當であると思ふ。宋末元初の

刊本以下は周易兼義と題してゐるが、其意義は不明であると四庫提要には記してゐる。乾隆殿本には注疏と還原せられてゐる。

周易集解十七卷　唐李鼎祚撰

隋唐以前の易注は亡佚したものが多いのであるが、此書に引用せられて一斑を窺ふことの出來るものが三十數家に及んでゐる。殊に荀爽・虞翻の注を多く引いてゐるから、漢易研究者に重んぜられるのは當然である。新唐書藝文志には十七卷となつてゐるが、郡齋讀書志・直齋書錄解題には共に十卷と記載せられてゐる。晁志には「始末皆全く亡失する所無し、豈後人之を併する耶。」と疑ひ記してゐる。四庫提要には、十卷の外に李鼎祚撰略例一卷索隱六卷のものがあつて、それを合計して十七卷と唐志は記載してゐるのであると說明しのである。晁志・陳錄の十卷、共に正しいので、汲古閣毛晉が十卷本の卷數を唐志の十七卷、分つて十七卷としたのであると調停說を述べてゐるが、それよりも以前の嘉靖間聚樂堂刊本が已に十七卷になつてゐるから、毛晉の所爲と一概に斷定す

べきではあるまい。ただ異とすべきは胡震亨の祕册彙函本はなほ十卷の舊によつてゐるに拘らず、此書の殘版を繼承した毛晉が津逮祕書に於て之を十七卷に改めたことである、これ提要に毛晉改卷の說ある所以であらう。我邦では文政年間に木活字を用ゐて雅雨堂刊十七卷本を排印してゐる。支那では是書の影宋寫本は稀に傳はつてゐるが宋刊本は無い。ところが昨年神田敎授が歐州旅行中、獨逸國で宋刊本を發見せられた。書誌學昭和十二年二月號に詳細なる同敎授の論文が載せられてある。

易傳四卷　宋程頤撰

原來は六卷になつてゐたもので、宋元の刊本盡く然りである。二程全書は則ち之を併せて四卷としたのであつて、現在通行のものは何れも二程全書系統のものである。東都事略・書錄解題の何れにも六卷と記載されてあり、文獻通考及宋史藝文志には十卷とある。四庫提要には、當時定本が無かつたので傳ふる所を異にしたのであると、調停說を述べてゐる。楊守敬は之を駁して、二

程全書の四卷は明人の併せた所で、文獻通考の十二卷としてゐるのは當時坊刻の程朱傳義合刻本の卷數に據つたもので、宋志はそれに從つたものであるとしてゐる。筆者は楊說が眞に近いと思ふ。天祿琳琅書目に宋版の目があり、古逸叢書中に我邦傳來の元刊本が覆刻せられてゐる。宋代の官本には「周易程氏傳」となつてゐたものを、後に「易傳」と改めたものであることは、朱子答呂伯恭書に「新刻小字本易傳甚だ佳なり、ただ籤題は官本に依つて周易程氏傳と作すに若かず。」とあるによつて知られる。

周易新講義十卷　宋龔原撰

書錄解題に易講義十卷と記されてあるもので、元以後佚亡したものである、その宋刊本は現に內閣文庫に貯藏せられて居つて、木活字佚存叢書本の出づる所である。阮元が浙江巡撫たりし時、この木活字本を得て四庫未收書の一として進呈してゐる。四庫提要には、宋代に本書と並び行はれたといふ耿仲南撰・周易新講義十卷を擧げてゐるに過ぎない。莫友芝知見傳本書目に、龔・耿兩

書を錄し乍ら耿書の注記に、日本國佚存叢書本は襲原撰と題すなどと、前後矛盾した文を載せてゐるが、此種の書目には寫本として傳はつてゐる間に庸人の書込がある場合、誤つて本文に混同されることがある。莫目も傳寫を重ねてゐる間に、此厄に遇つたものであらう。殊に莫目は筆者が二十數年前北京在留中に始めて排印に付したもので、傳寫本は誤謬滿紙何とも手の付けられぬものであつた。筆者の不學は之を訂正する力が無かつたので、自分の校正した書物の瑕を自分で吹聽することになつた。ただ莫氏ほどの學者がこんな誤りをする譯は無いのであるから、莫氏の爲に之を辨じたのであつて、此種の書籍を參考する場合には、刻舟求劍の愚を演じてはならぬのである。

周易經傳集解三十六卷　宋林栗撰

林栗は朱子と易及び西銘を論じて合はず、遂に上疏して爭つたとの話が傳はつてゐる。林栗は朱子よりも七年以前に登第した先輩、兵部侍郎であつた時に、朱子が方めて兵部郎中に任ぜられてゐるのである。然し朱子は當時盛名

駸駸たる人であつたから、先輩で且つ同部の高官であつた林栗が、朱子の盛名に對して平かならぬものがあつたと推察することは出來る。なにしろ朱子の學は後世を風靡したものであるから、此書は輕んぜられ漸く寫本にて傳はり、至つて稀に見るもので、筆者も三十年間に一部手に入れただけである。朱子程の人物が、その學說が自分と合致しないとて、その書を廢滅せしめんとする程狹量でないことは言ふまでも無いことであるが、いつの世にも佞諛の徒は多いのだから、末流が之を排擊したのであらう。このことは四庫提要でもさういふ見方をしてゐる。極めて公平の論であると思ふ。康熙年間納蘭性德が、通志堂經解中に本書を收めんとして、已に刻版が完成したのであつたが、その學說の朱子を論難してゐることを考慮して、其版を毀つたとの說がある。清朝では有思想の學問としては、朱子學を公認してゐたのであつて、科擧は新注の義によつて居り、康熙帝も朱子の通鑑綱目に御批を加へて天下に頒行せられてゐる。當時既に清朝の基礎が確立し、文字の末にまでその神經が及ばんとしてゐる情勢が覗へる。此書は後に四庫全書にも收められた位のもの

であるから、納蘭性德もそんなに神經を惱ます必要もなかつたのであらうが、康熙二年に莊廷鑨の文字獄が有つた後でもあるし、彼の指導者たる徐乾學の世慣れたる心添へであらう。ついで雍正・乾隆兩朝に文字獄が相當に起つたのを見る時は、筆者の想像による徐乾學の老婆心も、時勢を見透してゐたものと考へられる。前年商務印書館から發行せられた四庫全書珍本初集中に本書を收錄してゐるから、今日では容易に見ることが出來る。一代の才人にして多感多情、明澈なる頭腦の持主たる納蘭性德が、當時已に隆盛に赴かんとする許鄭の學に目もくれず、清麗なる詞句に胸懷を託した以外には、考へ樣によつては時代遲れともいへる宋代の經書覆刻に興味を持つたのであらうか。筆者の空想はそれからそれへと盡きぬものがある。宋代の學問には何物かを押し立てんとする力がある。橫溢した懷疑精神がある。宋代の學問には理想がある、信念がある、主張がある、氣節がある。忠君愛國の士の多かつたことも偶然ではない。よし大膽に過ぐる弊はあつても、一字の音訓に數百言を費して得得たる考證學派の末流とは、自ら異なるであらう。現代民國に於て

は宋代學問の再認識を爲さんとする傾向が多分にある。田野に埋藏されてゐる古器遺物の發掘は考古學の發達と相まつて、漢代に於て古文字を當時の文字に書改めた先秦の書籍のみによつて、その一字一句の解釋同異に低迷してゐる學問を押し退けて、支那古代文化の眞實相を明かにして呉れる日が近づきつつあると思ふ。四庫總目經部の總叙に、各代學術の長を述べて結語に、漢代の學は其弊や拘、魏晉より北宋初期に至る學は其弊や雜、宋代の學は其弊や悍、宋末より明初に至る學は其弊や黨、明代末期に至る學は其弊や肆、清朝考證の學は其弊や瑣、と言つてゐる。拘・雜・黨・肆・瑣の弊であることはよく分るが、總叙筆者の見るによる「悍」とは大膽で懷疑に過ぐるといふ意味らしい。武斷はよくないが、懷疑といふことは學問の進歩とも考へられる。必ずしも一概に弊として却けることは出來まい。

周易本義十二卷　宋朱熹撰

宋刊大字六行本が有る、筆者も前年之を手に入れたが、明代禮部官書の大印が

鈐されてあつた。康熙朝殿版の本づく所である。書錄解題にも十二卷とあつて、朱子と時代の近い陳錄との卷數が一致するのであるから、宋版六行本は原本の體裁を傳へてゐるものと考へて誤りは無いと思ふ。明朝の大全は本義の卷次を割裂して程傳の後に付し、朱子所定の古文を淆亂したことが、顧亭林の日知錄に詳述せられてある。更に四庫提要には、本義を割裂して程傳の後に付したのは、宋の董楷に始ることを指摘してゐる。經書の中で周易ほど注釋書の多いものはない。四庫全書に收められたものだけでも一百五十八部、存目三百十七部で、斷然他經を壓してゐる。箸錄存目以外のもの、及び乾隆以後の著作も多數ある、內容の性質上さもあるべきであらう。朱子の答呂伯恭書に、周易卦爻の辭は、元來卜筮者が吉凶を斷じて、それに因つて訓戒をするものである。……意味の通ずる所は平易淺近であるのに、多くの注解書に誤つて高遠微妙の說をなす者があるのを善としないで、呂氏の意見を徵して居る。この朱子の說を古史辨一派の學者が精當として引用してゐるのは注目すべきことであると思ふ。宋版六行本には、朱子の門人吳革の自筆の序文を附刻

してゐる。それは朱子の書の風格を傳へた見事な書であつて、世に傳はつてゐる所謂朱子の眞筆と稱するものより遙によいものである。吳革の書を見ると風格筆法みな朱子の書を摸倣してゐる事が分る。摸倣の方が眞物よりよいとはどういふ譯か、こんな方面にも宋版書の價值の高いことを强調して置く。なほ宋元版研究者は唐代の碑版、少くとも歐·褚·顏·柳·四家のものだけは、其風格筆法を味ふことを努めてもらひたい。

尙書孔氏傳十三卷　舊題漢孔安國傳

我邦に傳へられたる古寫本には、字體の奇古なるもの、謂はゆる隸古文で寫されたものがある。その唐寫本の殘缺は東洋文庫·神田家に藏せられてゐる。近來某舊家より平安朝時代の古寫本が發見せられたさうである。完本では南北朝時代の寫本が靜嘉堂文庫に藏せられ、室町時代の寫本が足利學校に藏せられてゐる。隸古定尙書は魏三體石經の古文を楷書體に書き改めたものの様に見えるが、これは見た感じだけのことで、筆者などの彼是いふには問題が

大きすぎる。とまれ唐初に隷古定尚書があつて我邦に傳はつたものには相違ない。郡齋讀書志には「古文尚書隷古定本」と記してゐるから、北宋末頃にはなほ傳本が有つたのであらう。南宋初の人薛季宣の「書古文訓」は風變りな文字であつて、その文字の奇怪なことは、大まかに言へば同一系統ではあらうが、恐らく隷古定尚書を見てゐないで作つたものの様な感じがする。但しこれは單に書畫を觀る態度で言つたのであるから、別に根據の有る譯では無い。

尚書には今文・古文の別があり、近頃では今文經の中にも時代の後れてゐるものもあるとか。今文經は古文經に比較して眞とは言へるが、それは古文に對してのみ言へることであつて、更に超今文の態度で研究せねばならぬとか、金文を研究して尚書制作の時代性を見窮めるべきであるとか、種々學問上の問題がある。尚書に記載せられた史實の價値批判がどうならうと、彼土に佚して我邦に傳つた隷古定尚書の、文字訓故の學に於ける重大なる價値は永久に失はれぬであらうし、尚書その物の本身も、東洋倫理・政治思想・儒學思想史上、永久に重大なる價値を有することは言ふまでも無い。

尚書正義二十卷　（單疏本）　唐孔穎達撰

圖書寮尊藏の宋刊本は、初印で目もさめる許りの立派な天壤間の孤本で、彼土にては早く佚したものである。大阪毎日新聞社の玻璃版影印本があり、内藤湖南博士の解說が附錄されてある。近印の四部叢刊三編中に毎日本を縮印して收めてゐるが、張元濟氏の跋文は、内藤博士の解說に言及せず、またそれに代るべき考證も無く、寥寥たる數行の文で、他の單疏本との形式比較を述べてゐるだけであるのは物足らぬ心持がする。

尚書注疏二十卷　（注疏合刻本）

足利學校藏宋版が最も古いもので、則ち越中刊八行本の一である。本書に金の時代に平水で刊行されたものが現存してゐるのは珍らしいことである。平水刊本の毛詩・論語の二部も現存してゐると長澤氏の十三經影譜に見えてゐる。附釋文本には清故宮に建安魏縣尉宅刊本の精絶なものがある。永樂

年間に刻せられたものは年代が後れてゐるに拘らず、阮元の底本とした十行本などより流傳が少い。永樂刊本には周易正義もあり、周易の卷末終行に永樂元年刊の刊記がある。嘉永元年に足利本を熊本藩で影刻してゐるのは世間周知のことであるが、莫目にも此書を重んじて「日本國新刊影宋本尚書正義刻紙頗精」と激賞してゐる。同藩のこの好學の風は、幾多の志士學者を出したのに影響してゐないとは言へまい。現在の狩野君山・古城坦堂・宇野澄江等の諸先生が斯界の重鎮であることも、決して偶然では無い。張文襄の勸刻書說に「刻書は必ず重費を惜まず、通人を延聘し祕籍を甄擇し、詳校精彫すべし、其書は終古廢せず、則ち刻書の人も終古泯びざらん。」と記せるは眞に不刊の言である。近時擇是居叢書之一として宋刊附釋音尚書註疏なるものが影刻せられたが、筆者の見る所によれば永樂本を刻したものの樣に思はれる。清朝の新疏には孫星衍の尚書今古文注疏が有名である。

書集傳六卷　宋蔡沈撰

宋元刊本も數通あり、明清刊本は更に多い。明正統十二年刊五經四書本、清・國子監刊五經四書本、同治間望三益齋刊本、何れも精校であるとせられてゐる。

書疑九卷　宋王柏撰

通志堂經解・退輔齋金華叢書に收められてゐる。四庫提要に「古文を疑ふ者は吳棫（書裨傳十三卷・攷據詳博と陳錄に見ゆ）朱子より始まる、今文を併せ疑ふ者は、趙汝談より始まる。……その全經を移易補綴する者は、則ち柏より始まる。」と記してゐる。ここに引用された趙汝談の著作は已に佚して傳はらぬものであつて、書錄解題に「南塘易說三卷趙汝談撰。……專ら十翼の夫子の作に非ざるを辨ず、其說亦自得の見多し。」とあり、同じく「南塘書說三卷趙汝談撰。……古文の眞に非ざる者を疑ふこと五條、朱文公嘗て之を疑ふも、未だ此の決に若かず。伏生所傳の諸篇も亦掊擊觝排する所多きは、則ち過甚に似たり。」とある。宋史王柏傳に、詩疑及び春秋發揮の說を擧げて、その卓識獨見を賞揚してゐることを、四庫提要には非難を加へてゐる。要するに時代と見解の相違であらう。

書纂言四卷　元吳澄撰

明正德及び嘉靖に刻本がある、通志堂經解にも收められた。專ら今文經のみを注釋したのは本書が始りである。

尚書辨解十卷　明郝敬撰

郝氏九經解の一である。明刊本だけで傳はつたものであつたが、尚書詩經等には近刊本がある。九經の目をあげると周易正解二十卷尚書辨解十卷詩經原解三十六卷春秋直解十五卷禮記通解二十二卷儀禮節解十七卷周禮完解十二卷論語詳解十二卷孟子說解十四卷である。四庫提要は郝氏の著作を皆存目に附し「その聰明を恃んで、叛論を臆爲す。」「好んで議論を爲して、先儒を輕詆す。」「經を解するの正軌に非ず。」等等の貶語を下してゐる。(論語詳解は未見らしく提要中に見當らぬ。)提要編纂時代の學風を考へても分ることである、殊に明代の著作に關しては特に平點が辛いのであるから、斟酌して受取るべきであると思ふ。元來餘り褒めたものは傳記でも著書でも割引をして聞かねばならぬが、貶したものはそれよりもなほ惡いことは先づ少い。いづれにしても聰明であつて新說の多い人であつたらしいから、いはゆる許鄭學の人々に喜ばれないのは當然である。梅氏の「尚書攷異」にした所が、若し閻氏の「尚書古文疏證」等の清朝人の著作が出現し無かつたと假定すれば、四庫提要でどんな平語を下したであらうか、或は「聰明を恃んで叛論を臆爲す。」位で片付けられたかも知れない。筆者にはそんな想像も頭腦に浮ぶのである。

尚書古文疏證八卷　清閻若璩撰

明の梅鷟の尚書攷異は已に古文尚書の僞たるを辨じてゐるが、これを大成して異言無からしめたのは本書であり、これに續いで惠棟の古文尚書考二卷がある。梅氏の見解は殆ど全部閻惠兩氏の書に取入れられてあるとのことである。

古文尚書寃詞八卷　清毛奇齡撰

古文尚書の眞であることを力說したものである。毛氏は博學で羣籍を淹貫し、他人の己れより先に說を立てたことには、こと更に好んで辨駁を加へる性癖であつたと傳へられてゐる。鄙見によれば、毛氏が古文尚書の眞なることを辨護しながら、儀禮十七篇を戰國時代の僞書であると論じてゐることは特に注目すべき點であると思ふ。儀禮を晩周の書籍であるとする者は、毛氏の外には姚際恒・崔述等であると謂はれてゐる。古書の辨僞について姚・崔兩氏に先だつて兩氏と一脈相通じてゐる考を持つた毛氏が、古文尚書を辨護したとはどう考へても辻褄の合はぬ話である。古文尚書の辨護は果して毛氏の眞意であるかどうか、好んで異を立てる性癖の强かつたとの定評が有り、且つ情熱漢であつたことは曼珠の一件でも分つてゐる。普通一樣の考方では正鵠を得まい。四庫提要の筆者が、毛氏が古文尚書を辨護したのと、儀禮を戰國時代の僞書であると力詆したのを同一條件に取扱つて、好んで駁辨を爲して

以て勝を求むる者であると論じてゐるのは、丁度古書を疑ふことの甚しきに過ぐる者は、則ち古書を信ずることの甚しきに過ぐる證據であるとする樣なもので、理論が通らないと思ふ。それよりも同一人にして過信と過疑とを兼ねる備へたかに見える毛氏の學問を、更に深く掘下げて研究すべきではあるまいか。

毛詩鄭氏傳二十卷　漢毛公傳　漢鄭玄箋

毛公が何人であるかについては種々の說が有る、時代によりて毛長傳・毛萇傳・毛公傳・毛亨傳となつてゐる。康有爲の如きは根本的に毛公なる人物の存在をさへ疑つてゐる。諸經は注といつてゐるのに、詩だけを何故に箋と稱するかについて、書錄解題は「或は云ふ毛公曾て北海の相たり、鄭氏は郡人、故に以て敬す。未だ必ずしも此に由らずと雖も、然れども漢魏の間、上に達するの辭、皆これを牋と謂ふ、則ち其の敬するは明かなり矣。」と謂ひ、四庫提要には「康成特に毛傳に因つて、その傍に表識す。今人の彙記積つて帙を爲すが如し、故に之を

箋と謂ふ、別に曲說を庸ゐる無き也」と謂つてゐる。傳とは直に師より傳授を受けたるものであることは言ふまでも無い。毛公が何人より傳授されたか、漢代の書籍には記載が無く、陸璣の毛詩草木蟲魚疏に始めてその傳授を詳述してゐるが、陸氏が何に據つたのであるかは明かで無い。もつとも鄭康成の詩譜に「魯人大毛公、訓詁をつくり共家に傳ふ、河間獻王得て之を獻ず、小毛公を以て博士と爲す。」と記してゐるが、大毛公が何人より傳へられたかには言及してゐない。康有爲の說は武斷であるとの評も多いが、曾て四庫提要に「……今衆說を參稽して、傳を作る者を毛亨と爲すに定む。鄭氏は後漢の人、陸氏は三國の吳の人を以て（書錄解題には、陸璣を郭璞以後の人物としてゐる。）併に毛詩を傳授す、淵源よる有らん、言ふ所必ず誣かざる也」と相當な觀念論を述べてゐるが、これだけでは今日の人を首肯せしむるには足るまい。本書古寫本の我邦に現存せるものの中で、靜嘉堂文庫所藏・古寫卷子本・清原宣賢點のものは二十卷完秩で立派なものである。不完本は平安朝時代寫本・敦煌本等の古寫本もある。室町初期刊六行本は、恐らく古寫本によつて刊行せられたも

のと思はれる。又宋岳氏刊本、宋刊纂圖互註本が有る。段玉裁重訂の毛詩故訓傳は、漢志と同じく三十卷に分卷せられてゐる。元來毛詩は古文經、齊・魯・韓・三家の詩は今文經とされてゐる。毛詩は前漢末に劉歆が左氏春秋・周禮・古文尙書と共に學官に立てんことを提倡したものである。曾て哀帝は以前より學官に列せられて居つた五經博士をしてその提議を講論せさせんとしたのであるが、當時の博士連はそれに贊成もせず、さりとて堂堂と議論を討はすことも避けたのであつた。その卑怯な態度を帝の崩御の後に責めたのが劉歆の「移書太常博士」なる文章である。劉氏の學問識見が、當時已に學官に立つて居つて、年年歲歲、師より授けられた通りを繰り返してゐた諸儒博士とは段違にえらいものであることは、劉氏を崇拜する人は勿論、左氏春秋・周禮等は劉歆の僞造であると劉氏を非難する人でも認めてゐる。劉氏の學問は該博で系統が有る、ただ學官に立つて利祿を貪つてゐる者とは違ふとの見方も有る。「己れの知らざることは他人これを講ずるを好まず」と云ふ樣な狹量な學者は今日でも絕無とは言はれまい。況や西漢時代のことである、師法を守ると

言へばもつともらしいが、萬年ノート墨守の先生達が、劉氏から突込まれて默殺より外に手の無かつたのも當然であらう。

毛詩正義四十卷　（單疏本）　唐孔穎達等撰

紹興年間刊本がある、もと竹添井井翁の所藏であつたが、現在は内藤博士家の藏に歸した。卷首七卷を缺いてゐる。昨年東方文化學院古書複製部で立派な玻璃版印刷になつて出版せられた。彼土では注疏合刻本の盛行以後は遂に亡びたものらしい。郡齋讀書志に「……元豐以來、廢して行はれず甚だ謂れ無き也。」と慨歎してゐるのは、已に北宋時代、一般には餘り用ゐられなくなつてゐたものと見える。それが南宋初年に刊刻せられたのも奇特のことであるばかりでなく、彼土に佚して我國に保存せられたのは有り難いことである。唐鈔古寫の零卷斷片も少は殘つてゐる。

毛詩注疏二十卷　（注疏合刻本）

釋音の附せられて無い注疏本を未だ見たことがない。もつとも經籍訪古志に零本八卷求古樓藏とあつて、足利學校藏本の易・書・禮記と同一の體裁であると記してゐる。卽ち禮記の卷末にある紹熙壬子黃唐跋に毛詩をも刻したことが見えるから、蓋し黃唐本によつて影寫したものであらう。此書は現在何人の有に歸してゐるか筆者の寡聞はそれを明かにし得ない。足利學校藏本宋版五經正義は有名なものであるが、毛詩及び左傳は附釋音十行本である。同じ十行本でも毛詩は單行本の宋刊宋印の貴重なるもので、明代の補刊が澤山ある所謂宋版十三經注疏十行本（周易注疏の條參照）とは雲泥の相違である。他に元刊八行本があつて附釋音本ではあるが、宋本の舊によつてゐる善本であると言はれてゐる。

毛詩草木鳥獸蟲魚疏二卷　題吳陸璣撰

見在書目には、毛詩魚虫疏二卷晉陸機撰、隋志には毛詩草木蟲魚疏二卷烏程令吳郡陸璣撰、舊唐志には毛詩草木鳥獸蟲魚疏陸機撰、新唐志には陸璣草木鳥獸

魚蟲疏二卷とあり、追々と書名が長くなり「機」「璣」が混雜してゐる。但し見在書目は原題のままを記したものか略稱であるかは明かにし難い。郡齋讀書志には「右は吳・陸璣撰、或は題して陸機と曰ふは非也。璣は仕へて烏程令に至る。」とあり、書錄解題には「……共名玉に從ふ、固より晉の士衡(陸機)に非ず、而して其書郭璞注の爾雅を引く、則ち當に郭の後に在るべし、亦未だ必ずしも吳の時の人たらじ、孔疏呂記多く之を引く。」とある。とまれ晁志陳錄共に原本を見ての言である。然るに四庫提要には「原本久しく佚す、此本何人の輯する所なるやを知らず。」と言明しながら、この輯本を根據として書錄解題を難じてゐるのは正當でないと思ふ。いづれにしても我等の普通に見るものは後世の輯本である。我邦に於て古寫本を發見した場合には、一應流布本と對校して見る必要があらう。

詩本義十六卷　宋歐陽脩撰

宋刊明刊いづれも記錄にはあるが、通志堂本以外の刊本は未見である。歐公

の人物學問、宋代一流であることは言ふまでも無いが、特に迷信を斥け、周易河圖洛書を妖妄としてゐるのは、溫厚の中に識見の高いのを知ることが出來る。書錄解題に毛鄭の傳箋のよきものは改めないで、その通じない箇處を已むを得ず之を改めたもので、好んで先儒に對して異を立てたもので無いと記してゐるのは公平の見であると思ふ。

詩集傳八卷　宋朱熹撰

原來二十卷であつたのを後人の併せたもので、陳錄宋志共に二十卷としてゐる。同じ宋刊でも江西所刻の晩年本は、之を建安本にくらべると、十分の一位は更定せられてゐると書錄解題に記してゐるのは注意すべきことである。靜嘉堂文庫に宋版を藏せられてゐる。天祿後目にも宋刊本二十卷と見えてゐるが宋末の坊刻本らしい、天祿琳琅書目には明刊本を宋刊本としてゐる樣なことがあるから、記載を全部信用することは出來ぬ。此書は宋元明代より今日に至るまで盛行してゐるものであるから、版刻の種類多くして數ふるに

勝へない。明・司禮監刊黑口大字二十卷本は、見事なものである。

朱子は詩序を以て漢儒の作る所と爲し、序の解釋に從へば却つて詩人の本意を失ふと論じてゐる。斷章取義は、專門家よりすればもとより避くべきことであらうが、素人觀による朱子の詩序を論じたる精語と思はるるもの數則を摘記して置く。「小序盡出後人臆度、若不脫此窠臼、終無緣得正當也。」「熹嘗病今之讀詩者知序而不知有詩也。」「小序漢儒所作、有可信處絕少。」「蓋所謂序者、頗多世儒之誤、不解詩人本意處甚多。且如止乎禮義、果能止禮義否。桑中之詩、禮義何在。」「衞詩尙可、猶是男子戲婦人。鄭詩則不然、多是婦人戲男子、所以聖人力惡鄭聲也。」「詩本易明、只被前面序作梗。序出於漢儒反亂詩本意。」「作詩序者、正如山東學究、見識卑陋而胡說。」「大率古人作詩、與今人作詩一般。其間自有感物道情、吟咏情性、幾時盡時譏刺他人。只緣序者立例、篇篇要作美刺說、將詩人意思盡穿鑿壞了。」「某自二十歲時讀詩、便覺小序無意義。及去了小序、只玩味詩詞、却又覺得道理貫徹。當初亦嘗質問諸鄉先生、皆云序不可廢、而某之疑終不能解釋。後到三十歲、斷然知小序之出於漢儒所作、其爲繆戾有不可勝言。」「經書都被人說

壞了、前後相仍、不覺。且如狡童詩、是序之妄。安得當時民敢指其君爲狡童。況忽之所爲、可謂之愚、何狡之有。當是男女相怨之詩。」

呂氏家塾讀詩記三十二卷　宋呂祖謙撰

圖書寮尊藏の宋刊本二種が有る。その一は文化五年に市橋長昭が、聖堂へ獻納した宋元槧本三十種の一である。行款の同じものが彼土各家の藏書目に見え、筆者も曾て宋版を手に入れたことがある。宋版としては割合に現存の數が多い。

詩疑二卷　宋王柏撰

通志堂經解・退輔齋金華叢書に收められてゐる。明刊本以前のものは未見である。王柏は詩には漢儒の妄補があるとして、本經を刪削改易したので非難を受けてゐる。四庫提要には、王柏は朱子三傳の弟子であるから、此書に對しても敢て異議をする者がなかつたのであると說明してゐる。筆者はその當

否を知らない。

詩說解頤四十卷　明季本撰

明刊本一種だけで割合に得難い。季本は王陽明の門人で、此書は多く新意を出して前人を剽襲せず、徵引も該博である。姚江立教の初は、高足の弟子は此書の如く、經傳を研求し、訓詁を考究したものであつて、王學末流の狂禪を以て經を解く者とは相違する所があると、四庫提要に述べてゐる。詩の注釋書は多數あるが清朝のものでは胡承珙の毛詩後箋、陳奐の詩毛氏傳疏、馬瑞辰の毛詩傳箋通釋は何れも有名である。

韓詩外傳十卷　漢韓嬰撰

元至元刊本・明通津草堂刊本・明薛獻可刊本・明汪諒刊本・芙蓉泉刊本・明唐琳刊本等があり、朝鮮刊本に覆元版らしいものがある。清朝にも數版あり、趙懷玉校本・周廷宋校注本がよいとせられてゐる。韓詩は已に亡佚したものであるが、

外傳だけが存したのである。但し漢志には外傳六卷とあつて卷數が符合しない。書錄解題に「蓋し多く雜說を記し、專ら詩を解せず。果して當時の本書なりや否や。」と之を疑つてゐる。魯・齊・韓・三家の詩は早く已に失はれたのものであることは何人も知つてゐることであるが、簡單に存亡の迹を尋ねて見ると、

漢書藝文志　○詩經二十八卷魯・齊・韓・三家　○魯故二十五卷　○魯說二十八卷　○齊后氏故二十卷　○齊孫氏故二十七卷　○齊后氏傳三十九卷　○齊孫氏傳二十八卷　○韓故三十六卷　○韓內傳四卷　○韓外傳六卷　○韓說四十一卷

隋書經籍志　○韓詩二十二卷　○韓詩外傳十卷

舊唐書經籍志　○韓詩二十卷　○韓詩外傳十卷

唐書藝文志　○韓詩二十二卷　○韓詩外傳十卷

日本國見在書目　○韓詩外傳十卷

宋史藝文志　○韓詩外傳十卷

各志の記載によつて亡佚した時代が覗へる。章宗源の隋書經籍志考證に「齊詩は魏代已に亡び、魯詩は西晉に亡ぶ、韓詩は存すと雖も、之を傳ふる者なし。」と記してゐるのはまことである。三家詩の輯本攷證は清朝時代に多數あるが、書名をあげることを略する。

周禮鄭氏注十二卷　漢鄭玄撰

宋蜀刊大字本零卷が靜嘉堂文庫に有る。袁克文も宋版を藏して居つたが今は何人の手に歸したかを知らぬ。明・嘉靖中徐氏覆宋刊八行本は則ち有名なる徐刻三禮の一である。周禮では此本がよいとせられて居り、黃氏士禮居叢書中に覆刻してゐる。附釋音本の宋版は數種あつて、巾箱九行附音重意本は足利學校に所藏せられてゐる。影寫宋岳氏本及び古鈔卷子本考工記一卷は狩谷氏求古樓藏と經籍訪古志に記載が有り、また朝鮮活字版に纂圖互註本がある。近時北平に於て李氏所藏の附釋音十行建本が影印された。周禮は諸經の中で最も晚出のものであるから、その眞僞についても諸說紛紛としてゐ

る。書錄解題に「藝文志、周官經六卷。本注に云ふ、王莽の時に劉歆、博士を置く。顏師古曰、卽ち今の周禮也。……先儒、固より是書を疑ふ者有り。林存孝のごときは、以て武帝が周官は末世瀆亂不經の書たるを知ると爲し、十論七難を作りて以て之を排棄す。何休も亦以て六國陰謀の書と爲す。甚しき者は或は謂ふ、劉歆が附益して以て王莽を佐くる者也と。ただ鄭康成博覽以て周公が太平を致すの迹なりと爲す、故に其學遂に世に行はる。……」と記してゐる。現在民國では晚周人編纂說や、劉氏僞作說もある。或は鄭康成は經學の大師である、その鄭氏が注釋をしたものだから周公の作であるとの信仰說も絕無では無いが、これら諸說の當否は固より筆者輩のよく識別し得る限りではない。四庫提要は周公原作說を支持してゐる樣に見えるが、鄭玄共他の說を引用して論斷を下し、周禮は周初に作られたものであるが、後世の法が竄入して雜駁なものになつたことを認めてゐる。然らばこの調停說に從つても、周禮の研究によつて周代の實際制度を知ることは困難であるといふことになると思ふ。寧ろ前漢末・宋代等に實際政治の理論として此書が如何なる役割を果し

たか、劉敞・王安石一再之を用ゐて天下を亂る。」と簡單に片付けて置くべきものであらうか、劉・王二氏の理論にどんな誤りがあつたのか、當時の社會民衆がどんな程度のものであつたのか、一般儒學の思想とどんな關繫があつたのか、こんな角度から見た研究が若人には有つてもよかりさうに思はれる。

周禮疏五十卷　（單疏本）　唐賈公彥撰

周禮單疏本は現存してゐることをきかぬ。南宋淳熙頃に注疏合刻本が成立してから、漸く其傳を失したものらしい。然し何れかの名山舊刹に存在してゐるかも知れぬ。勿論見在書目にも見えてゐる。

周禮注疏四十二卷　（注疏合刻本）

南宋越中刊八行本は卷數なほ單疏の舊によつて五十卷となつてゐる。注疏合刻成立の初期のもので、清故宮博物院の所藏である。此書の標題は單に周禮疏となつて居り、序文は小字密行でなほ單疏本の形式を殘してゐるのが特

色とせられてゐる。舊說では周易・尚書・周禮の注疏合刻本は、紹興年間兩浙東路茶鹽司の刊刻する所となつてゐるが、近來長澤氏の研究により闕諱刻工を併せ考へて孝宗時代淳熙頃の刊刻であるとせられた。四十二卷本では所謂、十行本が有り、明代では聞人詮本、また朝鮮活字本も有る。清朝の新疏は孫詒讓の周禮正義が名著であるとの定評である。

周禮新義十六卷附考工記解二卷　宋王安石撰

晁志陳錄共に二十二卷と記し、其解は秋官に止まり考工記に及ばずと言つてゐる。現在見る所の經苑・學雅堂叢書等に收められてゐるものは、明萬曆中に重編したものであると傳へられてゐる。郡齋讀書志に「……王莽嘗て取つて行ふ、財を斂め貨を聚め、禮を瀆し民を煩す。……介甫に至つては、其書、財を理する者半ばに居るを以て之を愛す。青苗の類を行ふ如き、みな稽ふ焉。自ら其義を釋する所以の者は、蓋しその拗むる所の新法を以て盡く之に傅著し、務めて異議者の口を塞ぐ。……」と記してゐる。宋の王昭禹の周禮詳解四十卷は、

宋代で科擧に應ずる者が多く用ゐたもので、王昭禹の學はみな王氏の新說を宗とすと言はれてゐる。王氏の新義は周禮の外に、新經尙書(或は書義と題す)十三卷、新經毛詩義(或は詩經新義と題す)二十卷(或は三十卷)が有つたが今は傳はらぬ。書義は王安石の子の王雱の撰で、詩義は王雱が其辭を訓し王安石が其義を釋したとのことである。これがいはゆる王氏の三經新義であつて、學官に頒たれ、科擧は總てこの新義によつて士を取り、すこしでもこれに違ふものは落第したのである。眞宗が土木を興して府庫の正貨が殆んど耗盡したのを、新法を倡へて、兎に角熙寧以後六十年間も國用を助けたのであると傳へられてゐる。王氏の政治理想が三經新義の解釋によつて間接に表現せられて居つたのであるから、この書義詩義の亡佚は、經學家に取つては大したことでは無いであらうが、王氏の一貫したる政治思想を知らんとする、歷史研究者等に取つては、遺憾なことであると考へられる。王氏の詩文は數百年間敬愛せられて來たが、その政治は凡人からは非難せられて來た。凡人のみでなく蘇東坡ほどの傑物でも、新法に對して「以萬乘之主而言利、以天子之宰而治財。」

と一時の言ではあらうが、王氏の政治を非難してゐる。況や當時は文弱の弊に陷り、武備の弛緩した時代である、政治家が經濟問題、財政問題を重視するのは固より當然である。道德が立國の基礎であることは言ふまでも無いが、專ら詩書文章のみを以て國を治めんとする樣な考は、腐儒の見に近いと言はれても仕方があるまい。然し朱子は王氏を名臣と言つてゐるし、朱子の父君韋齋先生は王氏の書を愛せられたのである。朱子は家藏の王荊公進鄴侯遺事奏藁に跋して「……公の此紙、詞氣激烈、筆勢低昻、一時を高視し、千古を下陋す。而して版本文集の載する所、乃ち更めて卑順容悅の意を爲す。是れ必ず自ら其の元厲已に甚しきを疑ひて之を抑損するならん、其の慮りは深し矣。……」と記してゐるのは玩味すべき言であると思ふ。宋の胡澹菴の師である蕭子荊(蕭氏は「身可殺、學不可辱。」と言つてゐる氣慨のある學者で、門人に胡氏の如き人が出たのも當然である。)が蔡京の姦邪專横を憤りて、京は將に宋の王莽たらんとすと極言してゐるのは、人物大小の差こそあれ少は相通じた點もあるが、王氏の政治を以て王莽の斂財聚貨と同一視して論ずるのは不公平であ

ると思ふ。清朝末年以來は中國の大政治家王安石として大分よい見方をして來た樣である。時艱難にして偉人を憶ふといふ點もあらう。

儀禮鄭氏注十七卷　漢鄭玄撰

宋嚴州刊本は有名なもので、黃丕烈がこれを影刻して士禮居叢書中に收めてゐる。明陳鳳梧刊本、明嘉靖徐氏仿宋刊本等がある。徐氏は周禮・禮記をも同時に刻した、世に徐刻三禮と謂つてゐるもので、明刊中の善本で彼土では珍重せられてゐるものである。故內藤湖南博士は前年京阪で徐刻三禮を手に入れ筆者に示されたことがある、書商は徐刻の眞價を知らなかつたものらしかつた。儀禮單經・儀禮圖の元刊本がある、彼土で所謂宋刊十行本十三經注疏を揷架してゐる藏書家では、大抵この單經本と儀禮圖を以て儀禮注疏の代りに充ててゐる樣である。注疏合刻本は陳鳳梧本より古いものを得ることが出來ぬ爲なのであらう。また單經本には、南宋刊小字二十行本九經白文がある、北宋版もあると莫目に注記してゐるが筆者は信じない。此書は上欄に音を

附してゐる。版刻の形式上、明代高頭講章本の萌芽ともいへる。儀禮の內容については古くは餘り異說が無かつたらしい。陳錄には、相傳へて以て高堂生の傳ふる者と爲す。と、あつさり傳說を記してゐるだけで、古文禮五十六篇との出入には言及してゐない。之を疑ふ者のことは古文尙書寃詞の條下に主なる人名をあげて置いた。

儀禮疏五十卷　（單疏本）　唐賈公彥等撰

道光間に汪士鐘が自藏の宋刊本を影刻したものがある。三十二卷より三十七卷に至る計六卷が缺けてゐる。北宋景德年間刊本とせられてゐるが、刻工名を研究して見れば刻版の時代が下るかも知れぬ。我邦には平安朝時代の古寫卷子本卷十五卷十六合一卷を圖書寮に尊藏せられてゐる。賈公彥等は當時傳はつて居つた、齊の黃慶・隋の李孟悊の二家の疏によつて、編輯したのであるとのことである。

儀禮注疏十七卷　（注疏合刻本）

注疏合刻本の成立は宋元明いづれの時代であるか、色々と論もあらうが、現存してゐる書籍では明代の陳鳳梧本・注文盛本・聞人詮本等が古いものであるから、大體正德・嘉靖間であつたらうと考へられる。清の嘉慶年間に張敦仁は嚴州刊單注本と宋刊單疏本を合編して、卷數を單疏本の五十卷に從つて刻してゐる。校訂者は顧廣圻で、單疏の缺卷六卷は、魏了翁の儀禮要義に引く所の疏文に依つたとのことである。

儀禮經傳通解三十七卷續二十九卷　宋朱熹撰

東方文化學院東京研究所所藏に宋刊七行本の完本がある。これと同版の零本第十七中庸一冊が近時市上に出で某富豪の手に歸した、昌平學校の舊藏で市橋獻本の一である。市橋長昭獻本三十種は圖書寮尊藏の外、內閣文庫・帝國圖書館に分藏せられてゐるが、この中庸だけは、幕末昌平學校舊藏時代に、民間

へ逸出したものであるかと思はれる、珠聯璧合の時節もあらう。天祿後目に元刊本が見えて居り、明正統刊本も有る。元來未完成の書であつたのを門人黃榦が朱子の意を體して喪禮十五卷を續修し、楊復が祭禮を重修したと傳へられてゐる。朱子手定のものは儀禮經傳通解二十三卷集傳集注十四卷で、大小戴禮等の書籍から禮に關繫のあるものを附入して二十三卷は完成せられたが十四卷は未定稿であるから、集傳・集注と曰つたのであると、陳錄に記載せられてゐる。

儀禮要義五十卷　宋魏了翁撰

清故宮博物院に宋刊九行本が所藏せられてゐる、則ち阮元が內府へ進呈したものである。此書は鄭注・賈疏の要領を提出したもので、鄭・賈の所說の精華は此書の取る所に備はると言はれてゐる。清朝の新疏には胡承珙の儀禮古今文疏義、胡培翬の儀禮正義がある。

禮記鄭氏注二十卷　漢鄭玄撰

圖書寮尊藏の古寫本は淸原宣賢手寫のもので、惜むらくは卷一を缺いてゐる、保延以來の奥書があり、唐寫本より傳寫せられたものである。足利學校には室町時代の寫本を藏して居り、他にもなほ本書の古寫本が傳はつてゐる。宋版では有名る淳熙四年撫州刊本、明版では嘉靖間徐氏刻本が有る。別に宋版纂圖互註本も有る。宋岳氏刊本の禮記鄭注卷第十九大學の注には、朱子の大學章句を採用して鄭注釋音の次へ、程氏曰文公曰として加へてゐる。岳氏は家塾の讀本として古注の經書を刊刻した時に、何故禮記鄭注へ特に大學の新注を加へたのであるか、或は加へなければならなかつたのであるか、學問の展開を考へる時、相當に興味の有ることと思ふが、今日まで一向問題にされてゐないのはどうかと思ふ。但し筆者の寡聞の爲かも知らぬ。禮記は漢儒の編纂した書籍であることは諸家の見が大體一致してゐる様である。經典釋文序錄に「後漢の馬融盧植は諸家の同異を考へ戴德の篇章を附し、其繁重及び叙

略する所を去り、而して世に行ふ、卽ち今の禮記是也。鄭玄も亦、盧馬の本に依りて注す焉。」と記し、書錄解題には「卽ち所謂小戴禮也、凡四十九篇、漢儒が前記を輯錄するなり、固より一家の言に非ず。……初めより專ら禮の爲に作れるに非ざる也。唐の魏徵、曾て小戴禮の綜彙不倫なるを以て、更に類禮二十篇を作れるは、蓋しゆゑ有る也。」と記してゐる。

禮記正義七十卷　（單疏本）　唐孔穎達等撰

單疏本は彼土にては注疏合刻本成立後、その傳を失したものである。東洋文庫に平安朝時代寫本曲禮が有り、身延山久遠寺に宋刊本卷六十三至卷七十の八卷が現存して居り、兩書共に影印本がある。本書は唐代に存して居つた皇侃熊安生二家の義疏によつて編纂したもので、皇氏を主とし熊氏を以て補つたとせられてゐる。我邦に傳來した禮記子本義疏一百卷は僅に卷第五十九の一卷を存してゐるのみで、これが正義の本づく皇疏であるや否や、古文舊書考に卷第五十九の全文を載せ、精詳なる攷證がある。

注疏合刻の成立した當時はなほ單疏七十卷の舊によつてゐる。則ち足利學校所藏宋刊八行本は、越中刊本の一で紹熙三年黃唐の跋文がある。上海の潘氏も一部を藏してゐるが、足利本に比し後印である。常盤井賢十氏に研究があり、東方學報京都第四冊に載つてゐるから參照すべきである。潘氏の書は影印本と木版本と兩種あるが、木版を刻する版下用に撮影した寫眞原版から、僅に二十部を玻璃版に付したといふ影印本と、それによつた木版本とに、已に文字の差が出來てゐるとのことである。書籍の覆刻はなかなか難物であることはこれだけでも知られる。玻璃版だからとて原本と必ず同一であるとは一概には言へぬ、普通に寫した原版ならばコロタイプ原版に燒付をする時に膜を裏返しにする工作を經るのであつて、若し膜に破損が出來ればいくらでも修正が出來るので、それは人物寫眞の修正を考へても分ることである。古書の複製にはスクリンをかけて初めから逆に寫させた方が比較的安全で

あるが、それでも原書に補筆等が有る場合には、いくら精巧な玻璃版でも見分けることは困難である。足利學校本を經籍訪古志に六十三卷と記してゐるのは、蓋し一時の誤りであらう、宋版でも附釋音本以後は六十三卷で、現在に至るまで同樣である。乾隆晚年の辟臣和珅の覆刻した建安劉叔剛宅刊本は、六十三卷本で、惠棟の跋文があるが、この惠跋は書賈の摹造したものである。眞の惠棟の校七十卷本は曲阜の孔氏に所藏せられてゐたので、此顚末は士禮居叢書中に刻された明道本國語の段玉裁の序文に記載してある。戴・段・二家は清朝經學の大師であり、而も後世兩氏を崇拜してゐる人も多いのに、何も我々が彼是と申す次第では無いが、段序の中に版本に關して少々腑に落ちぬ點があるので摘譯して置く。「乾隆己丑、予都門に在りし時、東原師〔の許〕に北宋禮記注疏及び明道二年の國語有り。……今年黃蕘圃原鈔を用ゐて〔明道本國語を〕梓に付し、以て同好に公にす、此書の眞面目始めて見はる。因て思ふに北宋禮記注疏は、當年惠松崖先生、吳企晉舍人所藏の刻本を用ゐて、照校流傳すと、いま刻本は聞く曲阜の孔氏に在りと。……」

郁達夫作の短篇小說采石磯は、安徽提督學政朱竹君の幕客として、黃仲則・洪稚存の兩人が竹君の知遇を得て居つた時に、當時考據の大家として盛名隆隆たる戴東原先生が京師から紀曉嵐等諸要人の推薦狀を携へて、長江南岸太平府の學政衙門に朱竹君を訪ね、竹君が大に戴氏を厚遇したのはよかつたが、戴氏が黃仲則の詩を「華而不實」と言つたとか言はぬとかで、黃仲則が大大的犯脾氣して、滿腹の牢騷は發して一篇の名詩となり、それが大江の南北に風誦されるといふ一寸風變りな小說である。邦文譯もあるから考證考證で肩の凝つた時には讀んで見るのも一興であらう。但し此小說は戴氏に取つては御迷惑千萬なことであつて、恐らく戴東原先生を胡適博士にたとへ、黃仲則を郁氏自身にたとへたものの樣にも思はれる。

禮記集說一百六十卷　宋衞湜撰

上海郁泰峰宜稼堂に宋版の完本が所藏せられて居つたとのことである。今は誰人の手に歸したかを知らぬ。普通は通志堂本によつて見るだけである。

此書は鄭注以下一百四十四家の說を取つてゐるから、今日已に佚したものを此書によつて知ることが出來るとのことである。清の杭世駿の續禮記集說は漢魏以下一百八十餘家の說を蒐め、衞氏の書に續いだものである。

雲莊禮記集說十卷　元陳澔撰

元刊本は十六卷、明成化刊本は三十卷であるが、今本は十卷となつてゐる。四庫提要には經義考に三十卷と記してゐるのを引きて、今本の十卷は坊賈の合併する所であるとしてゐるが、元版の十六卷であることには言及してゐない。本書を讀むには清納蘭性德撰・陳氏禮記集說補正を併せ看るべきだとせられてゐる。清朝の新疏には孫希旦の禮記集解が有る。

大戴禮記十三卷　題漢戴德撰

明・嘉靖袁氏覆宋刊本は極めて精刻である。天祿後目に宋版三部が見えてゐるが、多分袁本であらう、其他各家所藏の本で宋版と號してゐるものの何れも

が袁本である。此書は本文・盧辯の注、共に譌舛が多く幾んど讀むべからずと四庫提要に記してゐる。清の孔廣森の大戴禮記補註、王聘珍の大戴禮記解詁等によつて讀むべきものであらう。

今の大戴禮記には已に殘缺が多く、その上、禮記と重複してゐる篇もあると言はれ、書錄解題には「此書は殆んど後人好事者、諸書を采獲して爲す、故に駁雜不經、決して戴德の本書に非ず。」と記してゐる。

大學章句一卷或問二卷中庸章句一卷或問二卷　宋朱熹撰

版本のことは論語集注の條下で書くこととする。朱子以前にも禮記中より學庸を別行して注疏したものがある、中庸は已に漢代・梁代に其目が見えてゐるが、大學は唐以前には別行されてゐない。晁志・陳錄を見ると、程氏以前にも司馬光の中庸大學廣義一卷が有り、つづいて明道中庸解一卷、張九成の中庸大學說各一卷、郭忠孝の兼山中庸說一卷、石墾の中庸集解二卷があり、其他の書目にも尙、數種見えてゐる。朱子の章句或問については書錄解題に「共說大略程

氏を宗とし、衆說を會して其中をとり、また辨論する所を記す。取舍の意は別に或問をつくりて其後に附す、皆自らこれが序をつくる。大學に至りては、則ち頗る其の脫簡闕文を補ふ。」と記してゐる。

三禮圖集注二十卷　宋聶宗義撰

書錄解題によると建隆二年に完成して上奏したもので舊圖六種を用ゐて參定したのであるから集注と名づけたのであつた。國學に詔して壁に圖せしめたとあるから、最初は壁畫として諸生に一目瞭然たらしめたものらしい。至道年間に至つて論堂の上に版に繪かしめてかかげ、また南宋胡安定が寫むる所の論堂に三禮圖を繪かしめたともあるから、元來は現代の掛圖と同樣の意味で諸生の教育に資したものである。

宋刊本は半葉に圖を、半葉に注文を記した立派な版刻である。筆者は曾て琉璃廠の文德堂で此書を見たことがある、現在何人の藏に歸してゐるかを知らぬ。四庫全書は錢曾所藏の影宋寫本に據つて傳錄したものである、蓋し當時

宋版を見るを得なかつたのであらう。近頃蒙古刊本を影印したものが有るが、體裁は寧ろ通志堂本の源をなすものである。

春秋經傳集解三十卷　晉杜預撰

圖書寮尊藏の鎌倉中期寫本三十軸は、天下に存在する古書中、その傳來その完秩、實に有り難きものであることは何人も仰知する所である。島田翰の古文舊書考の記述は筆寫年代に聊か失考ある以外には、祕府尊藏の祕籍を記述すること謹嚴その體を得てゐると思はれるから直譯する。

舊鈔卷子本春秋經傳集解とは何んぞや。六朝の遺經にして王段吉備氏の齎す所。晉博士清原氏世世相傳へて以て北條氏に授くる者也。恭しく惟んみるに　皇國　列聖相承け、大いに文德を敷く。昔者　推古天皇　天智天皇の盛代に當りて、遠く信を隋唐に通じ、博く遺經を徵し、廣く搜ね普く收め、舶載以て歸る。爾來歷世既に久しく、六朝隋唐の遺卷、喪脫幾んど盡く。其の幸にして兵火の餘に出で蠹魚の厄に免がれ、僅に今日に存する者、論語義疏述而篇

の若き有り、漢書食貨志、及び揚雄傳の邦人傳寫する所の若き有り。則ち又禮記子本疏義卷第五十九、羣書治要四十七卷、及び文館詞林の若き有り。皆是、當日使臣の齎し來り、卷子に裝成する所にして、實に六朝の舊容を存し其斷簡零編も、猶尙寶弃すべし、而して是書三十卷、巍然として獨り靈光の存を存す、豈に至寶に非ずや。下略

零卷の古寫卷子本は石山寺・內藤博士家・靜嘉堂文庫その他にも所藏せられてゐる。古寫本には「經」「傳」の文字が欄外に書かれてある、これが古い體裁で、宋版には已にその形式を失つてゐる。宋刊本は興國軍學本、蜀刊大字本、撫州公使庫本等が有り、室町時代に興國軍學本を覆刻したものも有る。附釋音本には宋種德堂刊本、岳氏刊本、小字巾箱本、麻沙本等が有る、明代の覇宋刊本も數種あるがこれは省略する。左傳の成立については古來種々の見方があり、殊に清の劉逢祿の左氏春秋考證の著述以後、康有爲の新學僞經考を始め、或は天文の方面より、或は思想の方面より、或は文法語法の方面より、幾多內外人の研究が發表せられてゐる。筆者程度の常識だけで本を讀んでゐる者には、どれを

讀んでも、讀んでゐる間はいづれも道理が有ると思はれるだけで、判定をする能力が無く見當がつかぬ。假令ばここに圖立本の繪いた肖像畫が有るとする、古畫のことであるから當然補筆が澤山ある。袖の部分はたしかに元人の筆であると見える、裳から靴のあたりは宋人の筆らしい、しかし顔面はたしかに唐人の筆で、且つ圖立本に非ずともそれに近い年代の人の筆に相違無い。古畫にはこんなものはいくらもある。顔面だけを取あげて唐畫とするのも誤りであらうが、袖だけを取あげて元畫とするのも亦誤りであらう。

春秋左傳正義三十六卷（單疏本）　唐孔穎達等撰

圖書寮尊藏の近藤守重手識のある爲本が有る。此書は常陸國正宗寺所藏天文年間の寫本を、寛政年間に謄寫したるもので、則ち彰考館藏本を文化年間に再傳鈔したものである。此本の第八第九兩冊は久しく佚して居つたのを、明治四十三年清國の田吳炤氏が偶〻東京の書肆でこの兩冊を獲たので、圖書寮へ獻納して完璧となつたものである。田氏は筆者とも面識のある温厚篤實

なる人であつた、まことに結構な心がけで「眞讀書人」と謂ふべきである。この獻書の始末が圖書寮漢籍善本書目に記載せられてゐるのも有り難き次第である。前年東方文化學院で本書の影印本が印行された。正宗寺本及びその本づく所の金澤文庫藏宋刊本は已に逸して傳はらぬ、果して今なほ天壤の間に存するや否や。

春秋左傳注疏六十卷（注疏合刻本）

愛日精廬藏書志に春秋左傳正義三十六卷、臨金壇段氏校宋慶元本なるものが見える。卷數は單疏本に合致してゐるが、諸家の跋文を錄してゐる中、段氏の跋に、南宋で北宋本を翻刻したものであると言ひ乍ら、たちまちに陸氏の音義無しと記してゐる。單疏本ならば釋音の有無を論ずる必要が無いのである。から、矢張り註疏合刻本と思はれる。莫目に「疑ふらくは、卽ち阮氏校勘記據る所に云ふ宋慶元間吳興沈中賓刊本三十六卷也」と記してゐるのが此本で、張志にも沈序を錄してゐる。段氏の見によれば禮記も左傳も注疏合刻本の成

立を北宋として居るらしい、どんな根據が有るのか筆者には分らぬ。足利學校藏本は附釋音六十卷本で建安劉氏の刊刻であるが、後印本であると見えて補刊もある。それ以後はずつと六十卷本で今日に及んでゐる。

春秋公羊傳解詁十二卷　漢何休撰

宋の紹熙間余氏刊本があり、汪氏問禮堂の覆刻本がある。此版は後、轉じて金陵書局に歸したが、其間に補刻もあり、初印本とは劣つたものになつたが、通行本中では一番よいものであらう。我邦には古寫本が有つて、尾張德川家に藏せられてゐると經籍訪古志に見えてゐるが、恐らくは現に尾張德川家蓬左文庫にある單疏本のことを、當時傳聞によつて誤記したものらしい。訪古志には此類の誤りが相當に有るから注意せねばならぬ。

春秋左氏傳の發現以來は公羊穀梁の二傳は日に衰へて、左氏傳のみ盛行することとなつた。公羊傳は今文經で眞に春秋の意を傳へたものである、左氏は春秋を傳せずとか、何とか色々と難癖を付けても、內容が面白く文章の立派な

ものの永久に廣く讀まれるのは、當然すぎる程當然である。後世から左氏の忠臣と稱せられてゐる晉の鎭南大將軍杜預が、大康元年三月に吳の寇を平げて江陵より襄陽に還り、甲を解き兵を休めて、春秋釋例及び春秋經傳集解を脩成したのである。杜氏の社會的地位は堂堂たる大武將であり、戰勝の功を以て、當陽縣侯に封ぜられ、卒後、征南大將軍を贈られ、謚を成と賜うた人で、決して學官の博士でも春秋學研究者でもない。偉大なる左氏傳の愛讀者で、その自然の結晶が彼の著作である。その缺點は「經を棄て傳を重んず」などと言はれてゐるが、著書の地位を考へたならばそんなことは非難にならぬと思ふ。また疑古派からは國語によつて左氏傳を僞造したなどと言はれてゐる劉歆も、斷然他とは段違の大學者であらう。劉氏の「移書太常博士」を讀んだだけでも、當時の學界の何如に沈滯して居つたものであることが分る。武と文を共に備へた一代の人傑杜元凱に比較して云々するのは難きを責むる嫌はあるが、餘りにも滑稽な例は、清朝の末年相當な學者であつた吳大澂が、兵部尙書兼都察院右副都御史湖南巡撫と云ふ長い肩書で、自ら請ひて日淸戰役に出陣し、日

本軍に對して勸降告示なるものを出した。文章だけでは相當なものであるが、その内容に至つては滑稽千萬なもので我等の軍隊は三個月間猛訓練した精銳？であるとか、本官は五十餘營の軍隊を率ゐて進發し、正月か二月頃に勝負を決せんとするから、その時に降參をしたら投誠免死牌（降參しても殺さぬと云ふ保證書）を與へるとか、捧腹絶倒珍無類で、本氣になつてかれこれ言ふのも莫迦莫迦しいぐらゐのものである。黄公度の人境廬詩草に「度遼將軍歌」が有る、吳巡撫が當時「度遼將軍印」なる漢印を得て萬里封侯の吉兆とし、意氣揚揚として出陣し、一敗塗地關内へ退却したることを歌うたものである。吳氏は金石學に於ては相當な學者であり、權衡度量實驗考・説文古籀補・攈齋集古錄等の編者が有る。徒に吳氏を誹謗して快とするものではないが、學者なれば平常人に比して何事に對しても深い考察と認識を持つて、指導的立場に在るべき筈であるのに、國家の大事に際して盲目同樣で、自惚で固つてゐる樣なのは、「萬卷の書を讀んで學ぶ所は何事ぞ。」と言はれても仕方があるまい。乾隆・嘉慶の學問は大體、許・鄭の學で、道光以後は公羊學となり、清朝末年翁同和・潘祖蔭が

宰相となつた頃には、公羊學は一種最新流行のものになつたとのことである。それ等の爲かどうかは知らぬが、公羊學を理論づけて説いたり、古に託して制を改めんとする樣な考が見える。皮錫瑞の經學歷史は廣く讀まれる樣である。結語に「嘉道以後の若き、今文の大義微言を講求し、並に瑣に失せず。……」と言つてゐる。しかし錢玄同氏は「微言・大義とは本來は兩詞である。近人が合して一詞としたので、凡そ今文經説は微言・大義を發揮することを務むと謂ひ、近代の今文家もそれを以て任じてゐるが、此兩詞を最も早く用ゐたのは古文家の始祖である劉歆である。」と指摘してゐる。錢氏と立場は違ふが章太炎氏の文錄にも皮氏の著を非難してゐる。もつとも民國になつてからは舊習を一掃して、新文學・新考證學が非常な勢で發展しつつあることは現に目睹する所である。新聞紙の記事によると、林語堂氏が中國近三十年間の文學の進歩は、過去千年間の進歩に匹敵すると言つたのも、誇大ではあるが、單にジャーナリズムの言とのみにして一笑に付すことは出來ないと思ふ。

春秋公羊傳疏三十卷　（單疏本）　題唐徐彦撰

宋刊本があり、近來續古逸叢書中に景印して收められた。尾張德川家蓬左文庫に、宋版により影寫した完本を藏せられてゐる。此疏は徐彦の撰なるや否やについて議論のある本であるが、果して何人の撰なるやは明かで無い。宋の景德年間に邢昺が校定して傳へたものである。

春秋公羊傳注疏二十八卷　（注疏合刻本）

所謂宋刊十行本・元泰定刊本等がある。十行本、閩刊李元陽本、共に注疏を撰した人の姓名を題してゐない。閩本十三經註疏中の公羊註疏には宋代の牒文が附刻せられてゐる。清朝の新疏には陳立の公羊義疏が有る。

春秋穀梁傳集解十二卷　晉范寧撰

宋紹熙間餘仁中刊十一行本は阿波國文庫に所藏せられてゐる。則ち經籍訪

古志に阿波侯藏と記してゐるものであつて、古逸叢書中に影刻せられてゐる。舊說では漢の宣帝が此書を好まれて遂に盛んに世に行はれたとのことである。錢玄同氏は此等の舊說を否定して武帝・宣帝の世にはまだ穀梁傳はなかつたので、穀梁は公羊より脫化して出來た僞書で、漢儒の作つたのであるとの說を稱へてゐる。公羊に對する見方は違ふが、已に朱子は公羊・穀梁は一人の手に出たものであるらしいとの意味を言つてをられる。

春秋穀梁傳十二卷　（單疏本）　唐楊士勛撰

影宋寫本の殘卷が存在してゐる様である。宋の邢昺の刊正したもので、もとの次第とは異つてゐると四庫提要に記してゐる。

春秋穀梁傳注疏二十卷　（注疏合刻本）

所謂宋刊十行本が有る。閩本・明監本・毛本・清殿本・江西本等の十三經注疏に刻せられてゐるのは勿論であるが、單行本は見たことが無い。

國語二十一卷　吳韋昭注

宋の天聖明道間刊本を嘉慶年間に黄氏が士禮居叢書中に影刻してゐる。元刊本、嘉靖本、萬曆本もあるが、黄氏刻本を推して第一とすべきであらう。國語と左傳の關係については種々の新説もあるが、ここでは直齋書錄解題を摘譯して置くにとどめる、曰く「……いま春秋と並び行はれ、號して外傳と爲す、いま二書を攷ふるに、あひ出入すと雖も、事辭或は異同多し、文體も亦類せず、意ふに一人の手に出づるに非ざる也。」又曰く「……吳郡韋昭撰、鄒衆・賈逵・虞翻・唐固を采り、〔韋昭と併せて〕五家を合し、これが注をつくる。……」とある。四庫提要は雜史類に收めてゐるが、漢書律曆志に春秋外傳と稱し、王充論衡にも國語は左氏の外傳也。」と言ひ、日本國見在書目・隋書經籍志・舊唐書經籍志・郡齋讀書志・直齋書錄解題、いづれも春秋外傳と記してゐる。

春秋尊王發微十二卷　宋孫復撰

影宋寫本を吳兎床の家に藏して居つたとの記載がある。習見するものは通志堂本だけである。歐陽文忠の作、孫明復先生墓誌銘に、魯に學者は多いが、孫氏は其のもつとも賢にして有道者である。泰山の南に卜居して、春秋を教授した。傳注に惑はず曲説を爲さず、眞切簡易で、諸侯大夫の功罪を明かにし、時の盛衰を攷へて王道の治亂を推見したとの意味が記されてある。大義名分を明かにし、治國平天下修身齊家の大道を旨として人に教へんとする宋代學問の抱負理想が窺はれる。

御注孝經一卷　唐玄宗撰

圖書寮尊藏の北宋・天聖明道間刊、密行細字の精刻本は、天壤間の孤本で、狩谷望之の覆刻本・日本書誌學會の影印本が有る。宋岳氏刊の大字本及びその影印本も有る。宋代以後版刻の多數あることは言ふまでも無い。孝經は漢代では殊に盛行し、幼童が小學に入れば孝經・論語・急就篇等を學んだ者である。古書には篇名があつて第一章第二章と云ふ様な章名はないのであるが、孝經は

全文二千字足らずの整然たる一篇の文章であるのを十八章に分けてゐるのは、丁度整然たる一篇の文章である急就篇を三十一章に分けてゐるのと同様で、初等教科書として使用し易い様に切斷したものであるとの說がある、蓋し然りであらう。今文は十八章に分ち、古文は更に多く分けて二十二章としてゐるが、大義には關し無いことである。後漢書荀爽傳に「……故に漢の制、天下をして孝經を誦せしめ、吏を選びて孝廉に擧ぐ。」の語が有る。また漢代の諸帝は「孝」を以て諡とせられてゐる。いづれも漢代に於て孝道を重んじ、從つて孝經の重要視されて居つたことを物語るものであらう。御注孝經を玄宗自ら八分書で之を寫し、石に刻して太學(陝西長安)に建立した、實に天寶四載九月で、號して石臺孝經と謂つたのである。その石碑は現在なほ西安舊府學に存してゐる。御注は最初開元年間に出來たもので、享祿年間三條西實隆手書の卷子本御注孝經(屋代弘賢の摹刻本がある)は開元注本に本づくもので、石臺孝經の注とは合致しない所がある。詳細に兩注の同異を辨じた林秀一氏の「三條本御注孝經に就いて」なる文章(漢學會雜誌五卷ノ二)がある。

孝經注疏三卷　唐玄宗注　宋邢昺疏

所謂正德十行本は舊刊原頁の存するもの無く、全部正德刊と認められる。明の嘉靖間汪諒刊本は未見、嘉慶間の汪氏覆元泰定本は精刻で感じのよい本であるが、年代の近い割合に傳本が少い。

孝經刊誤一卷　宋朱熹撰

宋元刊本も必ず多く有つたことと推察せられるが、教科書として使用されたものであるから却つて今に存して居らぬ様で、通行本によつて見るより外はない。善本を得次第景印流布したいと念願してゐる。朱子が五十七歲の時の撰で、古文孝經を取り、舊文二百二十三字を刪られたのである。陳振孫は本書を解題して「遺經を千載の後に抱き、而して能く卓然として疑を悟り惑を辨ず、豪傑特起獨立の士に非んば、何を以てか此に及ばん。後學の敢て傚傚せざる所にして、亦敢て擬議せざる所也。」と記してゐるのは至言である。

論語集解十卷　魏何晏撰

圖書寮尊藏に嘉曆中の寫本が有り、東洋文庫に正慶二年寫本及び文永五年寫本零卷を藏せられてゐる。藤堂家にも古寫卷子本を藏せられて居つたことは、此本に依つた天保八年津藩有造館刻本が有るのによつても知られるが、原本は大正大震火災の厄に罹つたのではなからうか、幸にその厄を免れたことを禱るものである。有名なる正平版論語集解は、版心を刻せず、卷子改摺本ともいふべき形式を存してゐるから、勿論卷子本より直に覆刻したものであることは明白である。正平本には雙跋本・單跋本・無跋本が有つて、何れが先に刻せられたかの論議が決せられなかつたのが、前年川瀨一馬氏によつて精密なる研究が遂げられ、雙跋本に新舊の二種が有ることを發見し、第一刊は雙跋本、第二刊は單跋本、第三刊は雙跋の覆刻本で、無跋本は第二刊の單跋を挖去した者であると斷定され、羣疑を決したのである。明應年間に正平版を覆刻した者も有るが却つて傳本が少い。室町時代寫本は各家に所藏せられてゐる者

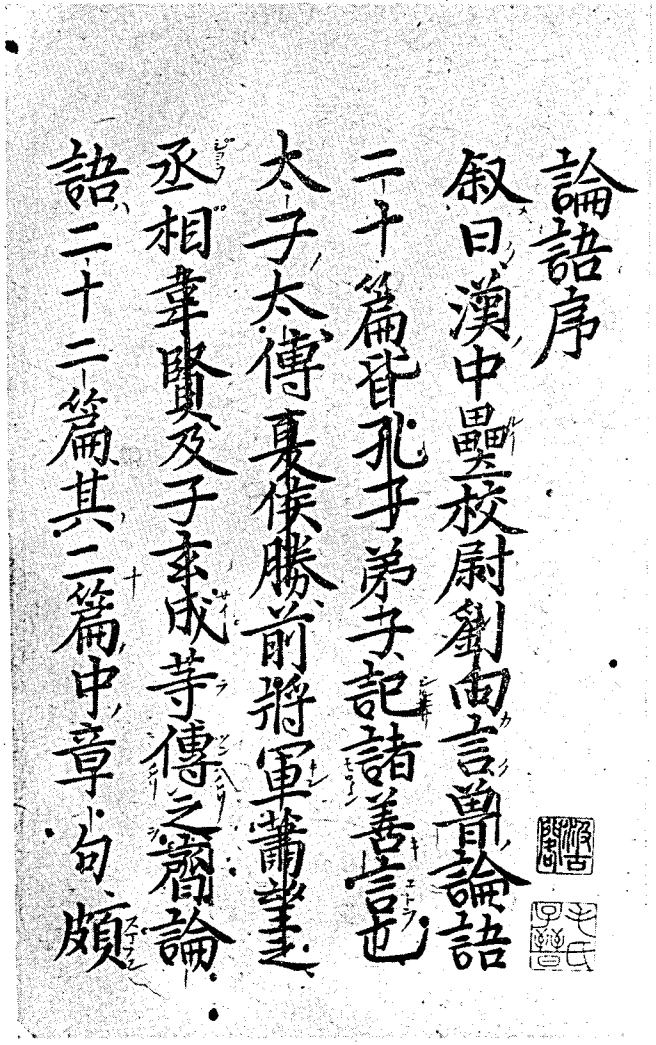
論語序
叙曰漢中壘校尉劉向言曾論語
二十篇皆孔子弟子記諸善言也
太子太傅夏侯勝前將軍蕭望之
丞相韋賢及子玄成等傳之齊論
語二十二篇其二篇中章句頗

汲古閣影寫足利時代寫本論語集解
（語字書法の實例・送假名を影寫してゐるのは珍である）

も多く、時に市上に於ても散見するぐらゐである。禹域へも室町時代の寫本が流傳したらしく、述古堂錢氏の讀書敏求記に影鈔正平本を藏せることが見え、それを傳へた愛日精廬藏書志に、論語集解十卷、日本舊抄本、述古堂藏書と記し、解說に「書中吾の字に遇へば首筆を缺く、語の字も亦然り、豈に日本の諱を避くる耶。」と記してゐる。此書は後、轉じて陸心源の手に歸し、現在は靜嘉堂文庫に所藏せられてゐる。筆者も述古堂藏書を汲古後人毛扆の影寫した本を藏してゐる。この「吾」「語」の首筆を缺く理由を彼土の人より一再ならず聞かれたことがある。それは邦人の書き癖で「吾」「語」「五」の文字を「吾」「語」「五」と書く人は現在でも相當にあると答へたことである。先方では元來横畫の無い「韋」「偉」等の文字が有るのであるから、「吾」「語」等の文字の首筆の缺けてゐるのは高貴な御方の諱を避けたものであると考へたらしい。但しこれは所變れば品變ると云ふ一揷話を述べただけで、筆者は決して近體文字の正俗筆畫を云々して印刷所泣せをする者ではなく、普通の文章には略字でも簡體字でも何でも結構であるが、專門書を付印する場合には活字の大小によつて筆畫の違ふ

のは困ることがある。我國へ最初に近代式の鉛活字が渡來したのは香港上海あたりからだと聞いてゐるが、それらしい痕跡が現在でも殘つてゐる。其例は「玄」の字は康熙帝の諱であるから「玄」の字及び玄字を偏旁に有してゐる文字「泫」「炫」「弦」「眩」「絃」「衒」「舷」「鉉」「妙」「率」「畜」等を清國では末筆を缺畫して「玄」としてゐたのは當然であるが、それを其儘襲用したものだと見える。從來の三號四號五號活字にはなほ缺畫のものも時に見受けるが、まさか新式ポイント式のものは改まつてゐると思ひの外、市内第一流の某印刷會社のポイント活字見本帳をあけて見ると、「玄」となつてゐるのは二十四ポ・十八ポ・十六ポ・十二ポ・八ポの五種で、依然として「玄」となつてゐるものは三十ポ・十ポ・九ポ・六ポの四種である。この見本帳は昭和初年頃のもので、ポイント式最初のものであるらしいから、或は現在では整一されたかも知れぬので、試に市内で(本年四月に)活字を買求めてここに排列して見ることにした。

但し此活字は筆者が別途に購つたのであつて、本書の印刷所、共立社の備付活字とは何等關繫の無いものである。共立社主春山君は、善言を聞けば必ず實行する人であ

るから、已に全部を改められてゐると思ふ。

二號	三號	四號	十二ポ	五號	九ポ	六號
玄	玄	玄	玄	玄	玄	玄
泫	泫	泫	泫	泫	泫	泫
炫	炫	炫	炫	炫	炫	炫
弦	弦	弦	弦	弦	弦	弦
眩	眩	眩	眩	眩	眩	眩
舷	舷	舷	舷	舷	舷	舷
衒	衒	衒	衒	衒	衒	衒

二號	三號	四號	十二ポ	五號	九ポ	六號
絃	絃	絃	絃	絃	絃	絃
鉉	鉉	鉉	鉉	鉉	鉉	鉉
妙	妙	妙	妙	妙	妙	妙
率	率	率	率	率	率	率
畜	畜	畜	畜	畜	畜	畜

以上の如く大分改まつてはゐるが、なほ缺畫(×を附したもの)を襲うてゐるものが殘つてゐる。筆畫には必しも拘泥せぬ筆者でも、この缺畫は理由が上述の如きものであるから、一律に改めてほしいものである。自分の懇意な印刷所は理由を話して改めてもらつた。どうか一般に實行して頂きたいと希ふ次第である。或は正しい活字と缺畫の活字がケースに同居してゐると思は

れる節もある。それならば缺畫のものを改鑄すればよいので、まことに容易なことであるから、尙更實行して貰ひたい。

鄭注論語は唐代以後已に佚したものであるが、先年敦煌より唐寫本の述而より鄕黨に至る四篇が發見せられ、同種の子路篇斷片は大谷家・內藤家・中村家にも所藏せられてゐる。

論語は漢代には齊・魯・古論の三家が有つたのであるが、現在行はれてゐるものは魯論であり、傳授の本末は何晏の叙文にも記せられてある等等は世間周知のことである。經典釋文等によつて古論との同異を知ることが出來るさうで王國維氏に論文が有る。我邦の古寫本・古版本等の表紙に「圓珠經」と墨書せられてあるものを見受けることがある、此は論語義疏皇侃の叙に「……論語少而圓通。有如明珠。……」の語によつて作られた別名であらう。博士家で附した別名であるとの傳說もあるが當否は知らぬ。皇侃叙は內典臭のある文章の樣に筆者には感ぜられるから、釋家もこれを愛讀したことと想像されるのである。

論語義疏十卷　魏何晏集解　梁皇侃疏

彼土に佚して我邦に存したものである。郡齋讀書志・遂初堂書目に見えるから、南宋の初めまでは存して居つたことは分るが、陳錄・宋志共に著錄してゐないから、南宋中期以後には已に見ることを得なかつたのであらう。我邦に現存する古寫本も室町初期以前のものの存することを聞かぬ許りで無く、多くは室町中期または末期のもので、いづれも邢疏の增入してゐる本ばかりである。皇疏は見在書目に見えてゐるのであるから、平安朝時代の寫本又はその系統の寫本が發現せられた場合には本來の面目を見ることが出來よう。古文舊書考には新井某氏の許で見た義疏の古寫本には邢疏が背記されて居つた。後人が背記の邢疏を皇疏へ竄入したのであるとのことを記してゐる。さうあつても然るべきことではあるが、筆者はこの皇疏だけの古寫本を見たこと無いから何とも言へない。寬延間に根本遜志の刊本が有る。それによつて刻した知不足齋本の方は習見するが、乾隆殿版の方は割合に傳本が少い。

現在では武内博士校訂本があるから、研究者はそれによるのが一番よろしいので、何も古寫本あさりをする必要はない。

論語注疏二十卷　魏何晏集解　宋邢昺疏

圖書寮尊藏の宋刊大字八行十卷本は寧宗頃の刊本と稱せられてゐる。子張篇中に疏文二百餘字も多く、そのほか頗る近本の誤りを正すに足るものがあるとのことである。澁澤子及び中華學藝社の景印本が有る。經籍訪古志には本書を楓山官庫藏として載せてゐるが、表題・卷數・闕筆・藏書印文をいづれも誤記してゐる、蓋し傳聞によつて書いたものであらう。また元・元貞本論語註疏解經十卷が有る。卷數は、所謂十行本以後はいづれも二十卷に分たれてゐる。清朝の新疏には潘相の論語古注集箋、劉寶楠の論語正義が有る。

孟子趙氏注十四卷　漢趙岐撰

宋刊八行本、元・吁郡覆宋廖氏世綵堂刊本斷句附釋のものがある、兩書共に清故

宮博物院の所藏である。論語集解も吁郡刊本が有り、孟子趙注と共に同院の所藏である。また宋・相臺岳氏本にも論語集解・孟子趙注の附釋音本が有るとのことであるが筆者は未見である。室町時代覆宋刊本に音注孟子十四卷が有り、音義の後に七篇中の同じ句法の例を注してゐる、頗る今本の誤を正すに足るとのことである。

孟子注疏十四卷　漢趙岐注　題宋孫奭疏

宋、兩浙東路茶鹽司刊八行本を清故宮博物院に藏せられてゐる。則ち周禮注疏と同一の款式である。孟子の疏は評判の惡いものであつて、四庫提要に朱子語類を引用して、邵武の人の假託であり、蔡季通は僞作者を知つてゐる、疏の體を爲して居らぬと說き、更に宋史邢昺傳を考へて、昺は咸平二年に詔を受けて杜鎬等と諸經の義疏を校定したが、孟子正義は無く、涑水紀聞にも孫疏は論語・孝經・爾雅の三種で、孟子の疏に言及してゐないから、僞作に相違ないと論斷してゐる。清朝の新疏には焦循の孟子正義が有る。

論語集注十卷　宋朱熹撰

宋淳祐刊八行本四書集注の經文注文ともに「字大如錢」の本が有る、清内府の藏で康熙年間にこれを覆刻した殿版がある。清朝時代には科擧に際し、文字の同異に疑義ある場合には此本によつて決したので、主考官は必ず覆淳祐本の殿版を手許に置いたとの傳説があるぐらゐ有名なものである。現在では故宮博物院の藏に歸してゐる。ところが同院で原本について調査した結果によると、朱子の序文の次にある刊記の文字中「學者共之淳祐丙午」の八字は、元の文字を切抜いて、其跡へ塡寫したもので、刊記に在る泳澤書院は元代に始めて置かれた者であるから、その泳澤書院で、燕山嘉氏の覆宋本を修補したものであることが立證せられた。寫眞を見ると前記の八字は割裂塡寫したものであることは一見して分る。しかし元版にもこんな立派なものが有ることは、元版は粗惡なもの不整齊なものとの觀念を持つてゐる人もあるから、それ等の考は是正して置かねばならぬ。四書集注の刻本は各代多數であることは

言ふまでもない、吳志忠仿宋刊本は攷證も附せられてあつて通行本中の善本であらう。孟子集注の刊本も以上の記述に含んでゐることは勿論である。

書錄解題に「論語集注十卷、孟子集注十四卷、大略程氏の學に本づき、通じて注疏古今諸儒の說を取り、間〻また斷ずるに己れの見を以てす、晦翁生平の講解、これを第一と爲す、謂はゆる毫髮も遺憾無き者なり矣。」とあるのは至言である。陳氏ならずとも有識の士は古今の注疏、論語集注を以て第一とするに憚らぬであらう。邦彥の「論語讀みの論語知らず。」は、程子の「今人不會讀書。如讀論語、未讀時是此等人。讀了後又只是此等人。便是不會讀。」に本づくや否やは知らぬが、俗諺であつても眞に無限の味が有る。

孟子集注十四卷　宋朱熹撰

圖書寮尊藏の天授年間古寫本の來歷を、圖書寮漢籍善本書目の記載によりて拜讀すると、我等草莽の徒輩も眼の熱きを覺えるのである。本文は漢文であるから、謹んで左に全文を直譯する。

孟子集註十四卷七冊、舊鈔本、每冊に識語有り、第一冊に云ふ「天授第五曆林鐘十二日於和州榮山旅宿以唐本書寫之訖」第七冊に云ふ「天授六年正月十日終一部書寫之功畢」蓋し　南朝の　君臣、頗る宋學を喜ばれ、艱難流離の閒にも、なほ學を講じて輟めず、此本は當日の寫す所にして、其志も亦篤しと謂ふべき也。

論語或問十卷孟子或問十四卷　宋朱熹撰

宋元版ももとより多數有つたのであらうが、筆者は嘉靖刊本より古いものを見たことが無い。朱子の集注が完成してからその取捨の然る所以を書いたもので、本書は集注と相表裏して見るべきものである。但し集注は完成後屢〻修改せられたものが現今我〻の見得るものである。或問の方は修改せられたことが無く、初稿の儘で傳はつたものであるから、集注と或問との見が合致しない點も有ると說かれてゐる。

樂書二百卷　宋陳暘撰

各藏書家に宋刊本の目が見えるが、禮書と同じく實は元刊本で、且つ補刊の多いものばかりである。多分禮書と合刻せられたものであらう。筆者も元刊本(所謂宋刊本)を藏してゐるが明代の補刊本である。此書は引據浩博で、辨論も亦極めて精審であると、四庫提要に記してゐるが、專門家にはまた自ら見地があらう。現在でも「周官大宗伯之大司樂章」なるものは卽ち「樂經」であると認めんとする人も有るのに、數百年前の直齋書錄解題に樂書の類を一律に子部音樂類へ收錄してゐるのは、たしかに一見識であると謂へる。

樂律全書四十二卷　明朱載堉撰

明萬曆刊本一種のみである。大形の立派な本であるが割合に傳本が多い。康熙帝の御製律呂正義は本書中の精微な議論は盡く收錄し、江永の律呂闡微は專ら本書の法則を解釋したものであると、四庫提要に記してゐる。

明治三十二年頃哲學館で福地櫻痴居士の孔夫子論を聽いたことがある。孔子と釋迦を比較して論語の解釋等にも色〻面白い話が有つた。樂について

曰く、孔夫子は雅樂を聞かれて三月も肉の味を知らなかつた。福地は今日河岸で「すし」の立食をしてゐる時に、ふと昨晩聞いた越路の義太夫が頭に浮ぶと、今し方食つたのが「こはだ」であつたか「まぐろ」であつたかを覺えないことがある。雅樂と俗樂の相違、三月と一日の相違は、やがて聖人と俗人との相違で有る云々。諸君等も少しは音樂を聞く耳がありますかねなどとひやかされたことである。これは多分「今の樂はなほ古への樂のごとし。」との意味を持たせ、禮樂不可分を諷刺せられたのであると感じた。義太夫が現在音樂上どういふ程度のものであるかは知らないが、いくらひやかされても筆者の聽覺は殊に低能で、音律で歌詞の分るものは下らないものばかりで、いきなり第九などと言はれると飛んでもない感違をするのである。高級な音樂を感賞するのには相當の努力教養が必要らしい、その代り分る様になればきつと面白いであらうといふことだけは分る。決して低級な音樂を謳歌する者では無いが、分らないものを分つた様な顔をしたつて仕方が無いから、已むを得ず低俗なものでも聽いてあきらめてゐる次第である。

爾雅三卷　晉郭璞注

室町時代刊本に覆宋李鶚刊大字八行本が有る、此書と同系統らしき宋版が故宮善本影譜にあるが、原本を見ないので確言が出來ぬ。室町時代刊本を古逸叢書中に覆刻して居り、別に宋刊九行中字本が有つて天保年間に松崎明復が覆刻してゐる。漢代の小學とは元來小學校教科書の意味で、倉頡・凡將・急就等の初等必修標準文字教科書類を指したものらしいが、劉歆が始めて小學を六藝略に入れてからその分類法に從つたもので、文字訓故の學は經藝に關係が有るから、遂に經部へ附入せられたとのことである。爾雅の編纂時代については色々の說も有るがそれは專門家の領域に屬する。四庫提要に「今その文を觀るに、大抵諸書訓詁の同異を採り、以て見聞を廣くす、實に自ら一書を爲す、經義に附せず。」と記してゐる。錢玄同氏は爾雅は秦漢時代の人の編纂した「名物雜記」とも謂ふべき者で、釋親より釋畜に至る十六篇は原書の固有する所で、釋詁・釋言・釋訓の三篇は後に增益せられた者であると稱してゐる。

爾雅疏十卷　（單疏本）　宋邢昺撰

靜嘉堂文庫及涵芬樓に宋刊十五行本が有り、大小兩種の影印本が有る。以前に陸氏十萬卷樓の刻本が有るが誤謬が多いとのことである。邢氏が從前から有つた疏を編纂したもので、邢氏の疏は他經も皆、他人の疏を編纂したにとどまるらしい。

爾雅注疏十卷　（注疏合刻本）

聞見の及ぶ限りでは爾雅には所謂十行本は無く、別版の元刊元印本が有り、その明代補刊本も相當に現存してゐる。朝鮮活字本は恐らく元版によつたものであらう。清朝の新疏には郝懿行の爾雅郭注義疏がある。

注爾雅三卷　宋鄭樵撰

津逮祕書本・學津討源本・鄭珏刊本が傳はつてゐる。書錄解題は鄭氏學問の傾

向を明快に傳へてゐると思ふから鈔譯する。「其〔鄭樵の〕言に、爾雅は漢代より出づ、箋注未だ行はれざる前、蓋し詩書に憑つて以て作る。爾雅明らかなれば百家の箋注みな廢すべし……義理は人の本有にして注釋を待つ無し、注釋すれば則ち人必ず疑を生ず、反つて經の言を舍きて注釋の言に泥づむ。或はまた注解の意を舍きて己れの意に泥みて以て經意と爲す。……〔陳氏曰く〕偏せりと雖も注釋の害を論ずるは則ち名言也。」

方言十三卷　漢揚雄撰

宋慶元年間刊八行本は江安傅氏に藏せられてゐる。抱經堂校定本にも宋本は用ゐられてゐない様である。標題は輶軒使者絕代語釋別國方言となつてゐるが、本書に載せられてゐる揚雄の劉歆に答ふる書を見ても、天下を遍遊して異語を采集したのでは無く、常に羽毛の小筆と絹製ノートを携帶し、都へ舞上り來る各階級の人間をつかまへて各地方の異語を問ひて記錄し、二十數年間もかかつて編纂したものであることが分る。

廣雅十卷　魏張揖撰

爾雅に在らざるものを篇に著したもので、なほ爾雅の舊目を用ゐたものである。と書錄解題に記してゐる。宋刊本も傳はつてゐるかとも思はれるが筆者は未見である。此種の書籍は好古癖からならば兎も角、實用的價値から言へば、清朝考證學花やかなりし頃の一流の學者の校訂本が內容的に一番よろしいと思ふ。王念孫の廣雅疏證は原刊本・重刊本共に容易に得られる。王念孫は乾隆崩後直ちに辟臣和珅を彈劾した機敏なる官吏で(その時は給事中)決して單なる考據學者で無いことを附加へて置く。錢大昭の廣雅疏義は未刊行本で靜嘉堂文庫に寫本を藏せられてゐる。疏證には乾隆五十六年段玉裁の序文が有り、疏義には乾隆五十八年桂馥の序文が有る。廣雅疏證王念孫自序に「古今」とは不定の名で、三代を古とすれば、則ち漢は今で、漢・魏音を古とすれば則ち唐・宋以下は今である云々と述べて「三代小學の書は傳はらず。今の存する者、形書は說文これが首たり、玉篇以下これに次ぐ。音書は廣韻これが首たり、集韻以下これに次ぐ。」と記してゐる。三代に小學書が有つたかどうかは知らぬが、「說文」則ち漢代以下の小學のことならば、戴・段・二王の學は間然する所が無いものであることは何人も異論の無いことであらう。

說文解字三十卷　漢許愼撰

宋刊十行本は靜嘉堂文庫・內藤博士家に藏せられてゐる。黃丕烈も宋刊本を藏して居つた記載があり、孫氏・顧氏の仿宋刊本もある、一般に孫氏本がよいとせられてゐる。續古逸叢書中にも靜嘉堂本を景印して收められた。いづれも宋・徐鉉校定の補音本(徐氏は唐韻によつて補韻したとせられてゐる)であることは勿論である。唐寫本木部の殘卷九十三行は宋の米友仁の跋もあり天下の珍卷で、莫友芝の舊藏であつたのが、現在は內藤博士家の藏に歸した。嘗て莫友芝は「唐寫本說文解字木部箋異」を著し、詳細に今本との同異を箋記してゐる。說文解字注に今本の誤謬を訂してゐる箇處が、此卷を見てゐない段氏

の見と闇合してゐるのは、以て段氏攷證の精當、推論の正確を如實に知ることが出來るのである。此卷と同種の唐寫本が古く我邦に傳來したものと見え、故平子鐸嶺氏が手鑑帖から全く同種のもの二行を發見し、筆者が影刻したことがある。この唐寫本と雖も、もとより許愼の舊で無いことは反切音の附せられてゐることだけでも明白である。假に現今習見するものは徐鉉校定の儘を傳へてゐるとしても、許氏より徐氏までは約八百年間位の年代が傳寫せられて來たものであるから、其間にどんな變化が有つたか、傳寫した者が己れの意を加へたことは無かつたか、九十三行の唐寫本の箋異を見ただけでも、許氏原撰の本身を知ることは容易ならざる業であることが知られる。篆書は久しく普通に使用せられなかつたもので、說文を傳寫した者も學識の深い人ばかりではないから、錯亂遺脫を盡く訂正することが困難であると徐氏も言つてゐる。決して筆者の臆說では無い。いづれにして文字學の書籍では、說文解字は今日では字書として見るべき者で無く、文字學の書籍として取扱ふべきであらう。一番古いものである。近年は段墟出土の甲骨文字、青銅器款識

の研究が盛んになつて來て、啻に文字學上の研究に止まらず、古代史學へ應用せられんとする情勢にある。章太炎は有名なる古文家で、學問の邃い人であることは周知のことであるが、同氏二十年前の說には、青銅器には疑ふべき者が多く、甲骨は全部僞造物であるとして、說文萬能論であつたのが、晚年の尺牘などを見ると、青銅器には信ずべき者もあるが、甲骨はなほ疑ふべき者であると、從前の全部僞造說よりは餘程緩和されてゐる。天、章氏に數年を假したならば、氏も甲骨文を信ずるに至つたらうと、少〻皮肉ではあるが道理ある批評を聞いた。これと無奇有偶であるのは康南海が青銅器は劉歆の僞造したもので、之を以て僞古文の旁證としたものであると說いたことである。若し康氏の說に從へば、今日土中より發掘される幾多の青銅器も皆劉氏の僞造したことになる、いくら劉歆が天才でも、まさか機械化して銅器を造つた譯でもあるまい。但し康氏の生前にその所藏の銅器を見た人の話によると、康氏所藏品のみによつて青銅器を論ずるなれば……又聽でもあり、萬一大學者に敬意を缺くとよくないから讀者の推察に任せて置く。錢玄同氏は

章氏の弟子であるが、學問では全く反對の立場に在る康氏の新學僞經考を名著として推賞してゐる。しかし康氏の古文に對する意見で、尊彝を劉歆の僞造した所であるとしたのは、完全なる錯誤であると論じてゐる。近人符定一氏は「新學僞經考駁誼」を著して、古文家の立場から康著を辨駁し、孔壁古文の眞なることを力說してゐる。說の當否は我等には分らぬが、敍文からして古典味たつぷりの堂堂たる文章である。蒙を啓くつもりなら、平易な文言體または白話體の文章でないと一般には讀みづらいのではなからうか。康著に考證の疎なるところがあるのは、僞經考を崇拜してゐる人でも指摘してゐる。康氏著作の動機が何んであるかには恐らく議論の多いことであらうが、新學僞經考が中國の新進學者に與へた刺激と示唆は、學問の進展に劃期的な影響をしたと考へられる。義理に重きを置く宋學に對する反動とも見樣によつては見られる清朝の考證學は、愼重な考證は結構でも、古典を考據することを則學問と認めてゐる樣にも思へる。さうなると古典と古典の間を往復してゐるにとどまるとも謂へる。だから古典を通じて更に何物をかを求めんとする學者とは全然立場が違ふことになる。これから先、どんな方向を取るか、久しく北平上海へも行かぬから見當が付き兼ねる。

試に正系の古文と旁系の古文の區別を簡單に示すと、

正系の古文

殷周尊彝の銘文＝秦篆(大篆卽ち小篆)

旁系の古文

六國の兵器・貨幣・璽印・陶器等の文字＝所謂壁中古文＝說文の古文＝魏三字石經の古文

の如くなる樣に思ふ。旁系の旁系として唐碧落碑・汗簡古文四聲韻等が有る。古文學の研究が進んでも、樓梯なくして二階へ上れぬと同樣で、說文が無ければ古文學の研究も困難なのである。中島蠔山翁の著述「書契淵源」自叙の末節に說文に關して精當なる論が有るから遂譯する。曰く、

余嘗て謂ふ、周政は文を尙ぶ、典禮制度、燦然蔚然として、觀るべく效ふべし。其弊は繁縟冗漫、文理餘り有つて、情節足らず。東遷以后、積弊病を成す。學者論

客、侈口饒舌、斐然として章を成せども、之を裁する所以を知らず。縦横游説の士、袂を聯ね駕を駢し、其間に驅逐す。是に於てか國は政を異にし、家は俗を殊にす、七國・王と稱して相統ぶる能はず。この時に當つて、孰か能く車は軌を同くし・書は文を同くせん、齊魯の文は西秦に通ぜざるなり。秦の六國を幷し、天下を混一するに及んで、盡く六國の書を焚き、易ふるに秦文を以てし、以て天下を兼牽して之を同じくせんことを期す。暴擧たりと雖も、亦蓋し已むを得ざるの勢のみ。漢王關に入る、蕭何・先づ秦の府中の典籍簿書を收む、皆秦文もて寫せり、六國の舊文盡く燬して餘無し。漢は此に據て以て天下に號令せざるを得ず、是に於てか秦文は遂に漢文となる、漢の秦に因るは、亦已むを得ざるの勢なり。滕公言ふ有り、今行ひは孝己の如く、信は尾生の如きと雖も、事に補ふ無し、王何ぞ之に取らんと、漢初の事事大抵かくの如し。篆籀・美と雖も、之を用ゐる所無し、漆書百車有りと雖も、何の暇あつてか之を讀まん。是に於てか遂に徒隷の書を用ゐる、所謂今文とは是れ已。然れども前漢はなほ古に近し、時に古文を知る者有り、また古字を用ゐる者有り、史漢の文を證とすべし。降つ

て後漢に至り、古文の缺失すること又益ます多し、卽ち秦文に至つても、亦全くは備はらず。余、秦文を閲するに、大抵殘缺にして完からず、その殘缺を取りて、之を說文の篆文に較ぶるに、往往にして徑庭有り焉。余、是に於てか說文の篆文、盡くは秦文の舊に非ざるを知る。故に書契の源に溯らんと欲せば、說文は未だ以て其徑を通ずるに足らざるなり。且つ許愼は小篆家也、小篆の義を說きて古文を說かず。故に余、是の役に於て、多くは許愼の說を取らざるなり。然りと雖も說文は良書也、許愼は通儒也。許愼有らずんば、說文作られず、說文有らずんば、古文明かならざるなり。余、切に後學の或は余の說に因りて說文を用ゐず、併せて許愼を疎んぜんことを恐る。故に此に併せ論じて此に及ぶ。』

極めて公平の見であると思ふ。說文に關する著書は宋・徐諧の說文繫傳の外、後世の著述では、段玉裁の說文解字注を第一に推すべきであらう、續いで王筠の說文釋例・說文句讀、朱駿聲の說文通訓定聲、桂馥の說文解字義證が有る。近人の編した說文解字詁林は便利かも知れぬが、俗つぽい感じのする本で、文字學の說文を『說文大全』にしたものの様に見える。

說文解字を集韻によつて分韻編纂した宋の李燾の說文五音韻譜なる本が有る。俗本の樣に言はれてゐるが、篆文には時によい文字もあつて、小徐本と共に徐本の誤りを訂し得る用に立つとのことである。明萬曆中に宮氏が此本を刻した時に陳大科が序文を作り、誤つて此本を徐鉉の校本であるとした。顧亭林の日知錄はその誤りを襲うてゐるが、これは版本だけのことで、說文の本身に對しては精當な論を述べてゐる。然しこんな誤りは、形式ばかりを見て內容を讀んだことの無い所謂「橫通」に當る我ゝなら恥かも知れぬが、大學者に取つては千慮の一失で、どうでもよいことだと思ふ。假に今日でも末書を讀まずに、日知錄の樣な一流の書物ばかりを讀んでゐる學者が有れば、恐らく再びその誤りを襲ふかも知れぬ。一流の本ばかりを讀んで仕出かした誤りと、筆者の如く解題書を抄襲したり、末書ばかりをあさつて仕出かした誤りとは本質的に大層な相違である。橫通者流なれば兎に角、若い學徒がこんなことで前輩を輕んずる樣なことが有つては、それこそえらい誤りであらう。新橋から上野までの大通を側見をせずにぐんぐん歩いて行けばいいので、橫通

の路次の小飮食店通の話しなどには振り向く必要はあるまい。

原本玉篇殘卷　梁顧野王撰

佚存書中內容價值の高きものの一種である。唐寫本古寫本の區別はあるが、それを合して現存してゐるのは卷八・卷九・卷十八・卷十九・卷二十二・卷二十四・卷二十七である。所藏者は神宮文庫・高山寺・石山寺・大福光寺・阜大圖書館・福井氏崇蘭館・藤田氏古梓堂・安田文庫であつたと記憶してゐる。この七卷中僅僅數行のものもあるが完卷に近いものもある。卷九・卷十九の一部分を除いては東方文化學院の玻璃版影印本が有つて世に行はれてゐる。

重修玉篇三十卷　唐孫强增　宋陳彭年等重修

四庫提要によれば、唐の孫强の增加字本は上元本と稱せられ明初迄は存して居つたが、現在の者は宋の大中祥符年間に陳彭年等の改むる所で、則ち大廣益會玉篇である。已に孫强の書すら見るを得ないのであるから、顧野王の原本

玉篇を見ることを得なかつたのは勿論である。それが殘卷とはいひ乍ら我邦に存して居つたのであるから、彼土に於ても之を重視し、東方文化學院影印本は大に歡迎せられてゐる。重修玉篇の版本は宋元明刊本が相當に存して居り、我邦では慶長年刊に元版を覆刻したものがある、この慶長板は流傳が多く珍本と稱するに足らぬ。

玉篇の文字は雅俗雜居で說文の如く系統が立つてゐないのである。簡單に言へば說文は文字學の書籍であるから全部を通讀すべき者で、玉篇以後は普通の觀念で字書と考へても大した誤りは無いであらう。四庫提要に文字發音の反切は雙聲に生れ、雙聲は字母に生れることは發音の自然で有つて人間共通のことである。考據學者が靑筋を立てて中國固有のもので釋家の眞似をしたのでは無いなどと力む必要は無い。事實聲音の學は「音符文字を有してゐる」西域の方が專門なのである。儒の釋に勝る點は他に多多あるのだから、そんなことまで獨善主義を振り廻さなくてもよろしいとの意味を記してゐる。

干祿字書一卷　唐顏元孫撰

此書は元來石本で大曆九年に顏元孫の甥に當る顏眞卿が書して、吳興(浙江湖州)で石に刻したものである。但し現在のものは重刻で、石は四川の潼川に在る。宋寶祐間の刊本は湖州刻石に據つたものであると淸初に寶祐本を覆刻した馬氏は定めて居り、四川刻石と互に校訂して闕文八十五字を補ひ、譌體十六字を改め、衍文二字を刪ると四庫提要に述べてゐる。提要の編者はこの宋寶祐五年刊の原本を見たのでは無く、淸初に揚州馬氏が宋本を得て覆刻したと稱する者によつたのであるから、確實なことは知ることが出來ぬ。寶祐刊本の來歷を無條件に信じ難いのは、寶祐より五十餘年前の嘉泰年間に婁機が廣干祿字書五卷を撰してゐることである。所謂寶祐本なるものは湖州石本に據つたのではあらうが、文字の漫漶した者は此の廣干祿字書に據つたのではなからうかとも思へる。提要に從へば、湖州石本と四川石本との差が餘りに多いことになるのは不自然であると考へられるのである。干祿字書は書

名の示す如く當時の官廳公文用文字の標準體を知る爲のもので、正字・通字・俗字の區別を一目瞭然たらしめてゐる。多少は誤りも有るが、大體は簡明で便利な者である。唐代でも正字・通字を同様に認めるぐらゐの融通は利いてゐるのであるから、現代では普通一般用としては可成簡易な字體を用ゐるのが當然であらう。簡體字を使用するとなると我々には實は二重の負擔となつて少々困るのではあるが、我々の便利を主張すると幼年者の負擔をいつまでも重くすることになるのである。將來の人々の負擔が輕くなることなら我々は自己の便不便は犧牲にすべきではなからうか。

五經文字三卷　唐張參撰

本書も干祿字書に同じく石本で、唐の開成年間に石に刻せられたものである。則ち國子學石刻十二經が開成二年十月に刻成した時、それより二個月前(同年八月)に九經字樣一卷が石に刻せられてゐるから、五經文字・九經字樣は同時に刻石した者と考へて間違は無いと思ふ。四庫提要に劉禹錫の國學新修五經

壁記を引きて、大曆中に名儒張參が五經文字を撰し、それを講論堂の東廂西廂の壁に書かせた、それから六十餘年を經てその時の國子祭酒等が再び新に壁に書かせたものである、その時は大きなボールドの様な木製の材料に書いて高い所へ壁に取り付けて、國子監の學生に一見して文字を知ることが出來る様にしたのであると記してゐる。中村不折氏根岸金石館所藏に急就篇を墨書した漢代の甎が一面ある。謂はゆる版牘と稱すべきものかと思はれる。壁にはめ込むなり、立てかけるなりして、教へ學ぶのに用ゐたものであることは確實である。經書を石に刻したことは固より唐代に始まつたことで無く、最初は後漢の熹平四年に諸儒に詔して五經の文字を正し、石に刻して太學の門外に刻したのは有名なる話で、張參はその故事を取りて書名としたまでである。漢石經は五經の全文で其後は追々と刻せられた經書の數も加はり、魏三體石經・孟蜀石經・唐國子學石經・北宋汴學二體石經・南宋杭州府學石經・乾隆國子學石經が有り、蜀石經だけは注をも刻してゐるが、他はいづれも本文だけである。刻石がほぼ完存してゐるのは唐石經と乾隆石經だけで、他は若干の殘

石が存してゐるだけである。其他に晉石經・金太學石經が有つたと記載には見えてゐる。

經典釋文三十卷　唐陸德明撰

序錄一卷・周易一卷・古文尚書一卷・毛詩三卷・周禮二卷・儀禮一卷・禮記四卷・左傳六卷・公羊一卷・穀梁一卷・孝經一卷・論語一卷・老子一卷・莊子三卷・爾雅二卷・計三十卷である。孟子は宋以前は經に列せられてゐないのであるから收めてゐないのも當然であり、老莊を收めてゐるのは西晉以來士大夫がこれを好尚したからである。陸氏は陳末に生れた人で、なほ六代の習に沿うてゐるのであると提要に記してゐる。天祿後目に宋刊本が見えて居り、第七卷則ち毛詩の卷末に北宋の初めの乾德・開寶年間の校勘官名を揭げてゐる。此本は元明の官書で有つたのが一度民間に出で、震澤の葉林宗が影寫し、その後に通志堂本・抱經堂本を刻した時に七卷末の校勘官名を三十卷末に移したのであらう。宋版は一度民間に出たのであるが再び清の內府へ入つたもので、北宋刊本でない

までも宋刊本として信ずべき者であると思はれる。論語・孝經の宋刊本は黃氏士禮居にも藏して居つたらしい。我邦にても禮記釋文の宋刊本を東方文化學院東京研究所に、左傳釋文の宋刊本を尊經閣文庫に藏せられてゐる。敦煌本に尚書釋文が有り、涵芬樓祕笈第四集に收められてゐる。興福寺本禮記釋文零卷は平安朝時代の寫本と見える能書の卷子本であるが、「中庸」を「中康」と誤記してゐる。この卷子本の如きは文字の精妙なることは實に感歎に値する者であるが、右の如き誤寫より見ても當時の筆生の書いたものであらう。現在の人でも、子供の時から書法ばかりを練習すれば古人に及ばぬと云ふ道理は無いが、そんなことは社會情勢が許さぬのだから仕方が無い、決して今人は古人に及ばぬといふばかりではあるまい。尤も現在の若人には概して書の下手な人が多い、それでも學問に從事して居れば、相當の年輩になると、それぞれ風格のある文字を書かれる樣になる。全く學問の功といふ者が偉大であることはこんなことにも現はれるのである。我〻は平常古寫本とか古法帖などに接する機會に惠まれてゐるので、見樣見眞似で何かしら胡魔化し字

を書いてはゐるが、晝夜算盤を執つて名利の二字を離れ得ぬと見え、いつまで經つても俚俗な書であるのには少〻情けない感じがする。本書の序錄は各書傳授の荒筋を知ることが出來るから、學問に携はらない者でも必讀のものであると思ふ。但し後漢書の誤を襲うて熹平石經を魏の三字石經と混同してゐる樣な少瑕は有る。洛陽伽藍記に、北魏孝文皇帝の建立せられたる報德寺の條下に、魏三字石經と熹平石經の殘石が併存して居つたと解してよき記事が有る。これにも三字石經を「漢右中郎蔡邕之遺迹也」と誤記してゐる。熹平石經は必ずしも蔡邕の筆迹では無からうが、話が混雜するのみで無く專門臭くもなるから、舊記に從つて假に蔡邕の筆として述べて置く。陸氏は蘇州の人であるから據つた音が何であるかと思つたら書錄解題に「……兼ねて文義を解し、廣く諸家を采る、ただ音切のみにあらざる也、或は言ふ陸は吳の人吳音多しと、其實を綜ぶるに、未だ必しも然らず。」と記してゐる。但し現在では已に入聲の發音を失つてゐる北方音では、釋文の反切字を現在の北方發音のままで音切したのでは本字の音が出ないものがある。韻部が入聲である場

合には特に然りである。入聲音は邦音で音切するか、南方音で音切すべきである。漢文を支那音で棒讀みにすることは結構であるが、實用會話の支那語は別として、宋代以前の古書を音讀するならば、現在では南方音を用ゐる方が少しでも古に近いであらう。

龍龕手鑑四卷　遼僧行均撰

南宋刊四卷本が我邦にも彼土にも存在し、影印本も二三種出來てゐる。朝鮮刊本は增字して八卷となつてゐる、從來朝鮮增字本は一刻と傳へられて居つたが、稻葉博士によつて二種の刻本が有ることを明かにされた。則ち我邦慶元間活字印本の本づく所である。書名は元來「龍龕手鏡」であつたのを南宋初年に覆刻した時に宋諱を避けて「手鑑」と改めたものである。「手鏡」と題する遼代の原書は佚したものと思はれて居つたのが、近年朝鮮で上冊下冊に當る部分が發見され影印本も出版された。此書が果して遼刻で有るや否やは知るに難いが、よし遼刻に非ずとも直ちに遼版によりて覆刻したる高麗版である

ことは疑ふ餘地が無い。所收の文字は二萬六千四百餘字に及び(序文には二萬六千四百餘字とあるが、實際は字數を計すると二萬七千百餘字有るとのことである。)說文玉篇以外の文字を多く搜輯してゐる。必ずしも佛典を專らとしてゐないから、小學家にも役に立つものであると四庫提要に記してゐる。郡齋讀書志には龍龕手鏡三卷(第四卷は僅に數葉であるから、或は三卷或は四卷と記したに過ぎないと思はれる。)と題して記載せられてゐる。蓋し遼版によつたものであらう。

康熙字典四十二卷　清康熙勅編

殿版が有り、又道光殿版と稱せられてゐる覆刻本が有る。梅膺祚の字彙・張自烈の正字通の分部によつて十二辰を以て十二集とし毎集を上中下の三卷に分けてゐる。毎字の下に先づ唐韻・廣韻・集韻・韻會・正韻の音を列し、次に其義を訓し、次に別音・別義を列し、次に古音を列し、均しく舊典を引證し、その始末を詳かにしてゐる。毎字に古體を載せてゐることは丁度說文に所謂古文を載せ

てゐるのと同樣である。此書の內容價値を云々する人もあり、もとより完全なものではなからうが何にしても便利有用な書物で有る。元來字書を引いてそれで萬事を片付けようといふのなら少々虫がよすぎる、何かの手掛りが出來ればそれで滿足すべきではなからうか。提要の末文に「蓋し古義に拘泥する者は、說文九千字より「以」外の者は、みな斥けて僞體と爲し、遂に音韻を必ず音均に作り、衣裳を必ず衣常と爲す……に至る。」と述べ、その外奇怪にして古に考へて徵し無き文字も多く有るが、そんな文字を並列しては通儒はその荒唐であることを嫌ふであらうし、載せなければ淺儒はこの字典は遺漏が有つて完全でないなどと云ふであらうから、その中でも用に立ちさうなものだけを附錄(補遺・備考)して置くとなかなか味のあることを言つてゐる。字書・辭書といへば近來盛行してゐる「辭源」の如きも、引用の文句は必ずしも原書の通りを寫してゐるのでは無く、原文を割裂しながらもうまく文理の通ずる樣に纏めて分りよく記してゐることもある。これはもとより當然の話しで、寧ろ編纂者の手腕である。「辭源」は便利な辭書で我々も常に御厄介になつては

ゐるが、普通用として編纂せられたものであるから多くの期待は出來ない。

字貫四十卷　清王錫侯撰

一部は蘇州で一部は北京で購つたことが有る、田舍版で粗刻な本である。内容は文字を四十部に類別し、爾雅をもつと通俗的にした様なもので、今日よりして見れば、學問的には大したものではないらしいが、文字獄として有名なものである。乾隆四十二年に同姓の王鑑南なる者が私怨を挾んで、本書の序文中に「……然而穿貫之難也、詩韻不下萬字、學者尙多未識而不知用。今字典所收數增四萬六千有奇、學者查此遺彼、舉一漏十、毎毎苦于終篇掩卷而仍茫然。……」と記してゐるのを以て康熙字典を非難した言で有るとして摘發し、時の江西巡撫海成に訴へたのである。種々の曲折があつて結局序文の文句は大したことでも無いが、本書の卷頭第五頁に敬避すべき文字を並列し、その說明に孔子・清聖祖・世宗及び乾隆帝の諱を缺筆せずに刻したのが問題となつて、(元來敬避すべき文字を教へたのであるから、問題になる譯は無いのであるが、原書を見

ると、乾隆帝の諱を御名「弘」避用、「宏」字、「曆」避用歷字と刻してゐる。單に御名として置くが當然であるを態々「弘」「曆」と刻したのが、敬避を教へて却つて不敬に問はれる様になつたのである。）王錫侯は田舍學者で、こんな點に注意が足らなかつたものと見える。（餘談ではあるが今本の說文に「秀・上諱」と「秀」の篆字と「上諱」を同じ大さの文字で刻されてある、鄙見によれば漢代の原本には當然「秀」字の篆書は記さずに單に「上諱」とのみ記したもので、後世に至りて「秀」の篆字を加へたのであらう。それは「上諱」の二字が注文よりも大字で篆書と同じ大さに記されてあるので知られると考へる。）本人王錫侯は遂に斬罪に處せられ、連坐する者二十一人に及んだが、內七名は處罰され、七名は釋免せられてゐる、他の六名は恐らくは女人で、是亦釋免せられた者であらう。海成も重要なる箇處を發見し得ず、無知なる告發者の主張通りを上奏したことによつて嚴譴を受け、斬罪にまで擬せられたが、のち特免せられた様である。當時は避諱と云ふことはこれ程大切なことであつたのである。清朝時代に發行せられた初學用文字書の類には悉細に敬避すべき文字を教へてゐる。試驗を受けて何

程出來がよくても敬避字樣に一字でも抵觸すれば必ず落第をするのである。文字獄として最大なる者は康熙二年莊廷鑨明史稿の案で、本人は勿論連坐して死する者七十餘人に及び、莊氏一族並に關係者の外、地方官吏にまで及んでゐる。康熙五十年の戴名世南山集の案、雍正二年汪景祺西征隨筆の案が有る。同七年には已死の呂留良に關繫して曾靜・張熙の案が起り、張本人の曾・張は釋放され、却つて呂留良の子孫が處刑せられてゐる、當時非常に複雜なる事情が有つたのであらう、但し曾靜は乾隆朝に入つて改めて處刑せられたのである。斷案の結果は殘酷であつたにしても、回數は割合に少かつたのである。ところが乾隆中期以後は俄然回數が增加してゐる。乾隆元年より四庫全書の編纂が始まつた乾隆三十七年までには、筆者のざつと調べた所によると二十數件であるが、編纂事業開始後は加速度に增加して、乾隆四十八年までの十一年間に四十餘件で、其比率は五倍に及んでゐる。處刑せられた者ももとより多いが、中には餘りにつまらない文句を曲解摘羅して告發した爲に、却つて告發者の處罰せられてゐる樣な例(乾隆四六・澄海縣志案)もある。また湖南巡撫李

世傑(乾隆四六・高治清案)、安徽巡撫譚尙忠(乾隆四七・方國泰案)、廣西巡撫朱椿(乾隆四七・回民海富潤案)等の如きは、何れも毛を吹きて疵を求め、謬つて指摘を加ふる者であつて、取扱方が過當であるとして夫々朝廷より譴責せられてゐる。乾隆晚年の奢侈、寵臣和珅の專權、(嘉慶帝が和珅を誅せられた時に、彼の財產は八億兩も有つて、國家二十年の歲入に匹敵してゐたとの傳說が有る)四庫全書編纂に伴ふ違碍書の禁燬、及び文字獄の疊起等、この頃より學界異變の秋を迎へる樣になり、學問は益々保身安全な訓故考證のみに傾いたのである。禮親王の嘯亭雜錄に書賈語と題して「……遷者は考訂を株守し、宋儒を訾議す、濂洛關閩之書、讀者無し。余嘗て薛文淸の讀書錄、及び胡居仁の居業錄を購はんとす。坊賈云ふ、近二十餘年(嘉慶年間の語)坊中久しく此種の書を存せず、恐らくは市者無からん、徒らに資本を傷む耳と。之を聞いて慨然たり。」と有る。以て當時の世相を知ることが出來るであらう。

書名の示すが如く祖本は石刻の法帖である。宋代には淳化法帖を初めとして幾種かの法帖が有るのは世人周知のことである。（澄清堂帖が法帖の祖で有るなどとは、今日では通用せぬ論である。萬曆刻澄清堂帖王穉登跋、及び拙藏翁批本淳化法帖者英の識語によつても知られる。南唐拓本であるなどと稱せられてゐる澄清堂帖にも、實はこの者英刻石本があるらしい。）本書はその中の篆書の法帖と考へてよいと思ふ。完全したものは存してゐないが、零帖は彼土にはなほ存してゐる。（近來書道が盛んで碑碣法帖が需用されてゐる。簡單に言へば碑碣は功業を後世に傳ふることを主とした者、法帖は筆跡を賞美する者で、成立の根本は全く違つた者である。）現在完本として傳はつてゐる者は明萬曆刊本・明崇禎朱謀垔刊本・阮元刊本・影刻舊鈔本等が有る。但し此等の各種は、法帖の覆刻としてでは無く、文字學の書籍として刊行せられた者と考へられる。原本開刻の意圖が法帖としてであるから、內容が眞僞雜

糅してゐるのも當然であらう。併し已に原器の佚亡した者も多いのであるから、本書によつて銘文を知ることの出來る者も有つて、現在でも使用方法によつては內容價値を失はぬ書物である。或は曰く鐘鼎彝器の銘文には信ず可からざるものが有る、青銅器の類は器形・花紋・銅質・銅色・鑄銘・刻銘等を嚴重に審査して、然る後、資料として使用すべしとの議論もある。愼重な論で、それに越したことは無いが、考へ樣によつては少し窮屈すぎる樣にも思へる。決して筆者が可能であるといふ譯では無いが、器銘から入手しても、形狀・花紋から入手しても、それぞれ長短は有るにしても眞僞を辨別することは出來得ると思ふ。故に銘文から入手しても識見が高く學問の邃い人ならば、所謂短中に長を取る」で、本書の中からでも資料を采取し得ることが出來ると考へるのである。嚴重審査が若し絕對的のものであるならば、乾嘉の學問で、唐代以後の著書は一切采用せぬと言つて見た所で、その本尊である先秦の古書は勿論、漢代の書籍ですら何人と雖もその簡策竹帛を見た者は無いのである。「盡く書を信ぜば書無きに如かず」といふ古賢の語が有るが、轉語を下して「盡く書を

信ぜざれば書を看ざるに如かず」といへないであらうか。引喩失義かも知れぬが假令ば「書序は信ずべからず、伏生の時に無し、其文甚だ弱、前漢人の文字にあらず、ただ後漢末人に似たり。」と言はれても、古今の典籍を讀破して自然に各代の文氣を會得し、頭腦遙かに常人に勝れ、而も識見高邁なる朱子の言なるが故に有價値である。精密なる考證が無いからとて決して一概に武斷であるとはいへまい。信ずるにしても疑ふにしても、朱子ほどの人なればこそである。小柳讀我先生の文章に「……思ふに支那の學藝は四部混沌として極めて複雜なる關係を有し、白首究經の老師と雖も、一生之を究盡する能はざる者あり、然るに讀書未だ句讀に通ぜずして已に服鄭を下視し、書字未だ偏旁を辨ぜずして妄に稷契を高談する者、世往往之あり。識者より之を觀れば、眞に詮癡符の譏を免れざるなり。」とある、眞に玩味服膺すべき老師の言である。青銅器は近年出土の數が多く、學術的發掘も行はれる様になつてゐる。昔の方が却つて「往往山川に於て鼎彝を得。」といふ様な始末であつたのだから、識見を備へ學問の邃い人の撰述ならば、近いものの方が資料も豐富でよい譯で

ある。

殷墟出土甲骨文字の編著は「鐵雲藏龜」が光緒末年に印行せられたのを始めとし、今日では已に學術的發掘も行はれ、殊に書籍の出版が盛んで、金文と共に研究者も多く、日進月歩の情形にあるから、金文の書籍と共に記述を略して置く。

重修廣韻五卷　宋陳彭年等撰

宋刊本は圖書寮・內閣文庫三部・帝國圖書館・靜嘉堂文庫二部、殘本は眞福寺・雙鑑樓等の藏本が有る、宋版は大宋重修廣韻或は鉅宋重修廣韻と題してゐる、他の藏書家にも定めて插架せられてゐるであらう。此等の中に從來は北宋本と認められて居つた者も有るが、刻工名研究の進むに從ひ、南宋覆宋刊本と定められたものも有る。習見する者の中では張氏澤存堂覆宋刊本を以て佳とすべきであらう。別に不著撰人名氏の單に廣韻と題した宋元明の各刊本がある。舊說では廣韻は陸法言の切韻に出づと謂はれてゐるが、王國維氏はその然らざる所以を唐寫本切韻殘卷寫定本の跋文に述べてゐる。見在書目には

十六家の切音が載せられてゐるが、佚して傳はらぬのは惜むべきである。

集韻十卷　宋丁度等撰

圖書寮尊藏の宋刊本は卷一を缺いてはゐるが、淳熙間金州軍刊大版大字の見事なる本である。本書の通行本には餘りよい者が無い樣である。所收の文字數は五萬三千五百餘で、廣韻の約倍數に及んで居り、廣韻と竝び行はるべく、偏廢すべきものでないと稱せられてゐる。

中原音韻二卷　元周德清撰

元刊本は卷數を分つてゐない、後來は刊本毎に內容が異つてゐる、それは現代音韻書として當然のことであらう。四庫提要には詞曲類南北曲之屬に著錄し「……北音は舒長遲重、收藏短促の聲を作す能はず、凡そ入聲は皆、讀して他の三聲に入る。……德清の此譜、蓋し亦その自然の節による。北曲を作る者の沿用して今に至る所以、言各〻當る有りとは、此之謂也。」と記してゐる。

西儒耳目資不分卷　明西洋金尼閣撰

天啓六年刊本一種で、希覯書であつたのが、近年影印本が發行せられた。泰西の言語學を應用し羅馬字を用ゐて漢字の音韻を標注して論じたもので、譯引首譜・列音韻譜・列邊正譜の三部に分かたれてゐる。張問達の序文に「太祖高皇帝、定鼎の初、輒ち先づ稽古考文、詞臣輩に詔して、諧音比類、訂訛補偏、洪武正韻一書を刋集し、天下に頒布して、江左の夙弊を盡洗し、中原の正標を丕定す。是に於て千載の陋習、一朝にして頓に改まる。……一日友人良甫王子（本書の校梓者・王徵）一編を手にして余を過ぎりて言ふ、曰く、これ新訂西儒耳目資也。蓋し泰西金四表先生の著す所、其學淵にして邃博、大にして有要、僅僅二十五字母を以て、衍べて文を成す、叶韻直截、簡易絕無、一毫も勉强拘礙の弊無く、立總立全、分經分緯、わづかに一縱橫交羅して、萬字萬韻悉く其中に備はらざる無し。……」と羅馬字表記法を禮讃してゐる。主として北方音によつた者ではあらうが、南方音をも參用してゐるから、決して一概に北音であるとは謂へない。

金尼閣事蹟の詳細は石田幹之助氏著「歐人の支那研究」を參照すべきである。

現在では支那語發音表記法として行はれてゐる注音符號、國語羅馬字、拉丁化の三種は民國人の發明した者である。外國人は普通はウエード式に依つてゐる者が多いが、單に支那語學習の爲には、注音符號も使用せられる樣になつて來た。中國でも「注音符號」が最も多く教育普及用に應用されてゐる。「國語羅馬字」は四聲の符號なしで聲音を表記することが特長であるが、綴字法が煩であるのが缺點であらう。「拉丁化」表記法は簡明で、一番よい樣に考へられる。

ウエード式が先入主になつてゐる筆者自己には一寸不便であるが、試に全く支那語を知らぬ人に、此の拉丁化した國語(民國の)讀本を使用して支那語を教へて見ると、存外容易に覺えるのである。外國人にしてもさうであるとすれば、福建等の内地で、漢字を以て記するに難い言語の行はれてゐる地方には、最も早く普及すべき能率があると思ふから、觀念的に拉丁化を輕視すべきではない。拉丁化が行はれることが、決して漢字廢止でも何でもないのである。

漢字は發聲して耳に聽くのには不便利な點もあるが、視覺に訴へる場合には

最も便利であるのは言ふまでもない　支那全土に亙り、視覺に訴へるエスペラントとして、實用にも便利である許りでなく、漢字を廢すれば自國の古代文化を放擲することにもなると思ふから、先づ全部の古典が拉丁化して譯されぬ限り(こんなことが出來るか出來ぬかは別問題として)實際には行はれぬであらう。民國に於ける普通教育發達の爲にする注音符號、拉丁化等の普及努力に對しては、同情を以て見るべきで、白眼視すべきではないと考へる。

羽陵餘蟫

田中慶太郎

〔乙部〕

史記一百三十卷　漢司馬遷撰

十二本紀・十表・八書・三十世家・七十列傳計一百三十卷である。史記の注は晉・裴駰の集解、唐・司馬貞の索隱、唐・張守節の正義の三注が現在に傳はつてゐる。佚した者は舊唐書經籍志に見えてゐる許子儒注等で、あとは數種の音義だけである。漢書・後漢書となると本書其物と類似の編纂物も有り、注解書も多く有る。後世からは一概に正史として數へてゐるが、史記だけは漢書以下の者とは著作の精神に於て相當の距離がある様に思はれる。漢書以下が司馬子長の創めた紀傳體に倣つて作られ、形式は史記を襲うてゐるが、その精神に至つては、子長の如く當時の現實に對して、純眞なる熱情を持つてゐたかどうか、言

を俟たずして知られる所であらう。漢書以後の正史が、典籍を材料として事實を傳へんことを期したる數十萬言の大手筆であり、固より學者の重んずる所であるのは言ふまでも無いことである。素人觀によると、獨り史記に至つては箇箇の記載を見て、やれ矛盾が有るの、典據とすべからざる雜說を採つてゐるとか等等を吟味するよりは、全篇を通じてゐる精神を會得吟味すべき偉大なる著述であると考へられる。語を代へて言へば、今日では專門家に非ざる我〻は漢書以下の書は、必しも讀まなくてもよいが、史記だけは漢籍國字解全書本ででもよいから是非通讀(後人補作の卷を除き)して見たいものである。

百三十篇の中、景帝紀・武帝紀・禮書・樂書・兵書・漢興以來將相年表・三王世家・日者列傳・龜策列傳・傅靳列傳の十篇は原來未完成であつたとか、或は原本には有つたのであるが、子長の歿後に散亡したとの說もあるが、いづれにしても現在の本にある以上の十篇は褚少孫(宣帝の時の博士といふ)の補つたものとせられてゐるのが舊來の說である。但し崔適の「史記探源」には、通篇皆僞なる者は孝文本紀・孝武本紀・年表第五至第十・八書・三王世家・張蒼・南越・東越・朝鮮・西南夷・循吏・汲鄭・

酷吏・大宛・佞幸・日者・龜策等の十二列傳、計二十九篇であると稱し、此等の多くは漢書によつて補錄されたものであるとの說である。(年表の第五至第九は褚少孫の補であることを崔氏は認めてゐる)史記探源には宣統二年朱謀㙔の序があるから、是書は清朝末年に著はされたものであらう。

司馬遷は龍門に生れ、年十歲にして古文を誦し、二十歲にして先づ南方江淮に遊び、それより西北東北と天下を周遊した。彼は豪傑特奇の士であり、其上に學問見識が有つて、全國の社會風俗を實地について考察したのである。司馬氏は世世太史の官たる家柄である、彼の父、太史令司馬談は、元封年間に天子(武帝)が始めて漢家の封を建て、泰山を封じた時に、偶〻周南(洛陽)に留滯して居つて、その盛事に從行し得なかつたので、遂に憤を發して卒去した。死に臨みて遷の手を執つて、自分の死後には汝が必ず太史となるであらう、その時は自分の論著せんと志して居つた所を忘れて呉れるなとの言を遺したのである。

彼は父の卒後三歲にして太史令となつたので、國家の藏書處である金匱石室の書籍を閱讀して資料とすることが出來たのである。後、李陵の禍に遭つて

腐刑に處せられ、其境遇は人生の悲慘を備さになめたものであつたが、それにも屈せず其志操は愈よ堅く、遂に太史公書一百三十篇を完成したのである。

以上は舊記を抄譯したに過ぎないので、後の學者の研究は讀んだことが無いから分らない、王國維氏に司馬遷の傳記生卒に關する論文が有つた様に記憶する、恐らくそれが一番正確な者であらう。舊記を讀んで頭腦に浮ぶ司馬子長は、生れながら天分が高く、識見氣慨の有る父に育てられ、天下を周遊して實際の社會を知り、深く學問を修めて古文に通じ、身は刑辟に觸れて人世の極慘を體驗した彼の姿である。彼の父と彼自身の思想と體驗を併せ、その現實に對する熱情に乘ぬるに冷靜なる批判は、一見牴牾してゐる様な記述にも、異なつた角度から見てゐるのであると思はれる節もある。當時の學者としては珍しい視界の廣い人で、總ての事柄を何等拘はる所無く、世に阿りて歪曲する所も無く、率直に公平に論述してゐると感ぜられる。公事の記述に止まらず、諸派の學問に對する觀察より、市井の游俠、貨殖の徒に至るまでを傳し、社會の現實をはつきり認識し、その深刻なる批判と人情の機微に觸れた論述は、二千

年後の今日に至るも精神的に生きてゐる。見方はそれぞれ違つても史記の世界的名著であることは何人も異論の無い所であらう。

班固が司馬遷傳贊中に「……大道を論じては、則ち黃老を先にして六經を後にす。游俠を序しては、則ち處士を退けて姦雄を進む。貨殖を述べては、則ち勢利を崇んで貧賤を羞しむ、これ其蔽とする所也。」と記してゐるのは、當時、儒生の言としては首肯出來るかも知れないが、隨分囚はれた見解である。後世にも班氏の議論を善としないで、子長の生存して居つた武帝の治世には、儒術を表章して、百家を罷黜して居つたのであるから、大に世の中が治りさうなものであるのに、奢侈の風が長じて弊害が多かつた。それより前の文帝・景帝の治世には、黃老を尚んで居つたのであつたが、人主も恭儉で天下に物資が饒く黃金時代であつたから、史記の論述は、それを說いたのである等等の說もある。また漢書元帝紀に、元帝が太子であつた時に、宣帝に對して、宜しく儒生を用ふべしと言上せられたのに「宣帝作色曰。漢家自有制度、本以霸王道雜之、奈何純任德政、用周政乎。且俗儒不達時宜、好是古非今、使人眩於名實、不知所守、何足委

任。 廼歎曰、亂我家者太子也。」との記載が有る。 太子十六七歳の言としても、宣帝が王氏を皇后に立てられた後のことで、王氏の勢力が將に漢室に浸潤せんとする時代である。 宣帝の言は儒生の喜ばぬ所であつたらうが、少も半面の眞理は有ると思ふ。

司馬遷の父、談は黄老を尚んで居つたとのことであるが、司馬遷は孔子を世家に列し、老子を列傳に附してゐる、それだけでも孔子を尊んでゐることは分るのである。 かつ伯夷列傳は「夫學者載籍極博、猶考信於六藝。 詩書雖缺、然虞夏之文可知也。」と筆を起してゐるのは、六藝を先にしてゐると考ふべきである。子長が當時の儒家思想が治道に與へた實際情形を見て、儒生を下視した態度を執つたとは言へるかも知れないが、それを以て直に「黄老を先にす」と斷定すべきでなからう。 游俠を傳したのは、僞善者よりも直情徑行の人に取柄のあることを述べて、當時を諷刺したものと考へて然るべきで、何も「姦雄を進む」などと大袈裟な言を爲すほどのこともあるまい。「勢利を崇ぶ」は少々問題が大である。 古來種々の辨護論もあるが、いづれも不澈底なものばかりで、寧ろ

貨殖傳の「老子曰、至治之極、……」「雖戸說以眇論、終不能化。 故善者因之、其次利道之、其次敎誨之、其次整齊之、最下者與之爭。」或は「故曰、天下熙熙、皆爲利來、天下壤壤、皆爲利往。 ……」等の文を味つた方がよろしいぐらゐのものである。然るに近來小島博士が貨殖傳等によりて司馬遷の經濟思想は「自由放任說」であると考察道破せられたのは、蓋し前人未發の論であらう。(岩波講座東洋思潮・支那社會經濟思想)當時一般の儒生に取り、貨殖傳中にある「巖處奇士の行ひ無く、長く貧賤に「居りて」、好みて仁義を語るは、亦羞づるに足る。」なる語は隨分手痛い言葉であつたらうと思ふ。 しかし班氏の學問的立場を認めるとすれば、傳贊の語も强いて非難すべきではないかも知れぬ。

更に下つて唐の司馬貞の索隱となると、字句の解釋は有用であらうが、その述贊なる者は、千年前の著述を千年後の觀念を以て(しかも太史公と自分を同一級の人間として)取扱はんとす形式論で、本紀・世家・列傳中で分類の仕方が不安な者を改編すべきが當然であるとの論であつて、これ等も唐代學問の一反映であるとするならばそれまでである。(唐代でも、杜佑・劉知幾の如き特別な人もあるから、

一概に言へぬことは勿論である。）近來では蘇秦・張儀など云ふ人間は恐らく實在の者では無く、記載せられてゐるその他の人の生存年代等にも矛盾が有る等の考證が有ると傳聞したが、抑も史記はこんな風に讀むべき者であるかは我ゝには了解が出來ぬ。蘇秦・張儀が實在の人で有つても無くても、その當時說客なる一羣の人間が有つて諸國の王に遊說し、それが諸王國間の內政外交に如何なる働きを爲したかと云ふことの大體を把握して居れば充分であるまいか。精神が有つて永久に生きてゐる歷史、而も考據の正確なものは、最も尊重すべきことは言ふまでも無いことであるが、考據は正確でも精神の無いものといふことになると、よし瞬間的なりとはいへ、人に忠孝の情を興起せしめる市井の講談の方が、まだしも生きてゐると言へないであらうか。況や考據の正確とは「談何容易」と云ふ感じもするのである。

司馬子長自身も太史公自序に「一家の言を成す。」といひ、「之を名山に藏して副は京師に在り、後世の聖人君子を俟つ。」と明言してゐるのである。決して後世の考據研究を俟つとは書いてゐない。瀧川博士の「史記會注考證」を民國の

人が評した中に、同博士が孔子を尊崇して居られる眞情を感歎してゐる、これ博士が有道の君子であることを如實に物語るものであらう。崔適の「史記探源」は一見すると矯激であると思ふ人も有るかも知れないが、史記の源を探り、後人の竄入を一洗し、龍門の眞面目を顯はさんとすることを期してゐる著作で、論の當否は別としても、その態度は矢張り史記そのものを尊崇してゐると考へられる。陳振孫曰く「竊かに嘗て謂ふ、著書立言、舊を述ぶることは易く、「自ら」古を作すことは難し。六藝之後四人有り焉。實を撫りて文采有る者は左氏也。虛に憑りて理致有る者は莊子也。屈原、國風雅頌を變じて離騷を爲る。子長に及んでは編年を易へて紀傳と爲す。皆、前に未だ其の比有らず、後以て法とすべし。豪傑特起の士に非ざれば、其れ孰れか之を能くせん。」と、蓋し至言である。

特筆すべきことは水戸侯源光圀は、兄を越えて嗣となるを以て自ら安んじなかつたのであつたが、伯夷傳を讀み、其の高義を慕ひ、いよいよ提封を兄の子に傳へんことを決心し、また修史の志を立て、明曆三年始めて大日本史を撰ばん

とし、彰考館を置き、俊才の士を招き、編輯檢討、體裁筆削の如き、必ず親ら史臣と反覆商議したとのことである。朝廷の御許可なきに、敢て自ら書名を公にすることを憚りて、單に史稿として居つたのであつた。子孫能く其の志を繼ぎて校訂刪補を怠らず、(刊本に男綱條校・玄孫治保重校正とある)治保の子治紀に至り、應司關白に依りて大日本史の名を公にせんことを請ひ奉り、(本書は脫稿の初めに、假に題號を「大日本史と」冒したのであつたが、刻版に付することになつたので、斯書は私撰ではあるが、苟も世に傳ふる以上は　國體に係ることであるから、「大日本史なる」書名を以て公行することを允可されんことを請ひ奉つたのである。)朝議が之を允されたので、本書を鏤刻し、上表(文化七年十一月五日參議從三位左近衞權中將臣源朝臣治紀上表)して當時刻成した紀傳二十六卷を獻じたのである。大日本史撰述の精神については國民周知のことであるから改めて記述する要はあるまい。正德五年源綱條(光圀の嗣子、則ち兄賴重の子)の原敍に曰く「先人十八歲にして伯夷傳を讀み、蹶然として高義を慕ふ有り、卷を撫し歎じて曰く、載籍有らずんば虞夏之文得て見るべからず、史筆

に由らずんば何を以てか後之人をして觀感する所有らしめん、是に於てか慨焉修史之志を立つ。……」義公の如きは眞に活眼を以て太史公の活書を讀んだ人であらう。

史記の古寫本は圖書寮尊藏の范睢蔡澤列傳を始めとし、神田家其他に河渠書・殷本紀・呂后本紀・孝景本紀・孝文本紀・張丞相列傳・酈生列傳が藏せられてゐる。經籍訪古志によれば以上の外、五帝本紀・夏本紀・周本紀・秦本紀・孝武本紀が傳はつてゐる樣である。英國博物館に唐寫本伯夷列傳を藏してゐると聞いた。

史記集解一百三十卷、晉裴駰撰。北宋刊中字本は傅沅叔氏に、北宋刊小字本は內藤博士家に藏せられて居り、內藤本と同版の者の完本を常熟瞿氏にも藏してゐる。傅氏本は十數卷を南宋本で補つたもので、內藤氏本は約半部を存してゐたと記憶する。當時、此小字本を書肆は元版と稱して所藏して居つた、經眼した人達は明版と認めたのか、相當の期間書肆の棚詰になつて居つたのであつた。それが或る機會に北宋版と認められ、竹添井井翁の手に入り、翁の歿後內藤博士の有に歸したのである。集解一百三十卷南宋紹興庚申刊本は、古

くは飛鳥井家の藏で(經籍訪古志に史記七十卷唐司馬貞索隱、載全文、未見、飛鳥井家藏と誤記してゐる本である。)蘭陵家藏の方印が押されてあり、完卷初印本で、後、龜谷省軒翁の手に入り、更に轉じて内藤博士の藏に歸したのである。湖南博士の詩に「史記併收南北宋。書生此處足稱豪。」の句が有るのは、則ち右の兩本を指したものである。彼土の藏書目を見ると蜀刊大字本も存してゐる樣である、その他百衲本等等の記載もあるが未見のものを襲錄することはやめて置く。集解の卷數については隋書經籍志・日本國見在書目・史記索隱兩唐志に、いづれも八十卷と記してゐるが、今日では八十卷本の面目を見ることは出來ぬ。陳錄にも已に一百三十卷になつてゐるぐらゐである。

史記索隱三十卷唐司馬貞撰。宋元刊本が有るらしいが未見、正德刊本が有り、又集解と索隱、或は索隱と正義の合刻もある。習見する者は汲古閣本及びそれによつた覆刻である。史記は典籍のみによらず見聞した舊俗風謠をも材料としてゐるので、後の學者がその出據を究めることが困難であるので注解書が少い。それに引かへ漢書は典籍によつて書かれ、條項整備してゐるから

近代諸儒の鑽仰する所で、其の訓詁も亦多く、晉の蔡謨が集解を編した時に、已に二十四家の說が有つた位であるとの意味を司馬貞は記してゐる。この記述だけでも、史記と漢書の間には、本質的に相當の距離が有ることが分るであらう。後世でも市井の談話は資料として採用することは出來ぬ、書籍になつて始めて資料の價値が有るとの考へ方が多いと思ふ。こんな見解は、再考も三考もの餘地があると思ふ、現代に卽した司馬遷流の史料採集をしてもらひたい。四庫提要に「司馬遷の述贊を不安なりとして、別に之を(司馬貞の述贊)爲るると謂ふに至つては、則ち未だ言外の旨を喩らざるなり。終に三皇本紀を[撰し]以て自ら之が註を爲くる。亦未だ闕疑傳信の意に合せざる也。」と記してゐるのは正當である。提要の文によつても、小司馬は相當な自信家であつたことが覗へる。

史記正義一百三十卷唐張守節撰　宋史藝文志・書錄解題に三(或は二)十卷とあるが、今日では已に原本を見ることが出來ぬ。現在では普通に史記と云へば、集解・索隱・正義・三註合刻本を指すのが常識であらう。紹興版三註合刻本の記

載が有るが未見である。實物を見た範圍では、南宋の建安黃善夫刊本が最古のものである。上杉伯家に完本を所藏せられてゐる、また淺野梅堂舊藏本(五十餘卷あつたと記憶する)は、後轉じて上海涵芬樓に現存せられてゐる。已に現版大の影印本が印行せられ、また再縮印して百衲本二十四史の一種として發行せられた。黃善夫本は老子列傳を列傳の第一伯夷列傳の前へ加へてゐる、これは唐の開元二十三年に敕して老子列傳を伯夷列傳の上に升せたとの話に一致する。明秦藩刊本・明柯氏刊本・明震澤王氏刊本等はこの黃善夫本によつたものである。「池北偶談」に記する所によると、王氏の許へ宋版史記を三百金にて賣却せんとする者が有つたのを、王氏は一個月後に決定すべきを約し此間に善工を集めて原本によつて模刻し、期日になつてこの複刻本を戲れに原書なりとして持主に返却したるに、眞贋を辨ぜずして持ち去り、稍しばらくして、此書は宋版ではあるが、紙質が原書と少異してゐると稱して持ち來つたので、王氏は呵呵大笑して實を告げ、約する所の金を與へたとの話がある。逸話としては面白いが、震澤王氏本は一見して黃本には及びもつかぬ刻本で

ある。漁洋はただ一時の趣話として記したものであらう。我邦慶元間活字本は元崇道精舍本によつたものとせられて居り、是亦老子列傳が列傳の最初に在る。普通に讀むのなら、金陵書局刻附札記本がよいと思ふ。宋版の貴重なことは言ふまでもないが、然し一步を退いて考へて見ると、原來この古版を尊重することは、流布本中の一番よい校訂本を通讀してゐることを前提として初めて有意義である。たまたま校訂漏れの僅かな箇處を古本によつて訂正し得るのであつて、大體から言へば清朝時代に校訂せられた本が一番よろしいのである。初學の人が何等豫備智識なしに版本の話を聽いただけで、いきなり百衲本二十四史を購備せんとする樣なことはどうかと思はれる。先づ殿本系統の流布本を求めて讀破することが本筋であると考へられる。(假令ば數種の宋版を集めて一部の書籍としたものは、固より百衲本と稱する意味は分明であるが、二十四史を殿本以外の善本で集めたものに、百衲の名稱を冠することは、少よ不安な心持もする。)假令ば或る版の書籍が影印せられると、その說明書には必ず流布本との異同を擧げて、宋版の貴重なることを詳說してゐる。それは確に其通

りであつて虚言では無い。しかし流布本の方が校正されて居つて、宋版の方が却つて誤つてゐる箇處は決して指摘してゐない。こんなことは、苟も古版本を求める人は先刻御承知のことであるから、説明を略してゐるのであつて、一から十まで、古版の方が流布本よりよいなどと考へると、飛んだことになる。要するに、古寫本・宋元版がどうのかうのと言ふのは、相當に學問の出來上つた人達の間にだけ通用する話で、どしどし本を讀まなければならない若人が、古寫本・古版本に關心を持ちすぎると、讀書力が萎縮する虞れがある。世の中には流布本以外に、多少は誤りを訂正するに足る古寫本・古版本が存在してゐると云ふことだけを知つて居ればそれで澤山である。これは決して筆者の臆談では無く、晩年には藏書萬卷、古鈔舊槧を數多く插架せられた湖南博士の如きも、若い時分には流布本で盛に讀書をしたのであると、笑ひ乍ら度々筆者に話されて居つたし、箭内博士も若い時分には圖書集成局鉛印本で二十四史を讀んで居られたのである。王靜安氏は二十四史を幾回も通讀したと聽いた、何版本で讀んだのか、彼土の通人に聞けば分るであらう。

甲部の拙文を看られた讀者は、或は筆者が清朝の考證學に對して微詞を弄したと思はれたかも知れないが、決してそんな大それた考は無いのである。清朝考訂家の精校本は、讀書子には結構なもので、もう此上精密に吟味をしても更に學問的躍進を遂げることは困難ではなからうかと思ふから管見を述べたので、今日は考訂の結果を利用し、他の學問を併せ考へて、綜合的に進展さすべき時期に達してゐると思ふだけのことである。實はこんなことは今更我々の云々すべきことでは無く、已に二十年以前に湖南博士は東方時論第二卷第二號に「支那古典學の研究法に就きて」なる極めて示唆に富める卓説を發表してゐられる。基礎工事の大切なことは言ふまでもないが、建造を目的とせざる基礎工事なるものは、實際の社會には無いことである。

學問と運動競技が決して同樣であるとは思はぬが、正攻法正攻法でボールをバックへ廻しても、ダッシュのついてゐない正攻法は、却つて後退する虞れがある。逆に自陣のゴールへ持ち込んで、キャリバックになるなどは感心しない。さりとてスクラムサイドから、奇麗に密集を拔くダッシュの利く名手が

有つても、忠實にフォローする者が無く、己れが己れがの個人プレーになつては勝利を得られない、連絡第一・個人の力量第二と感じたのである。これ筆者がラグビーを見物しての夢物語である。

漢書一百卷　漢班固撰　唐顏師古注

斷代の史は漢書より始まつたもので、斷代の正體であると稱せられてゐる。劉知幾の史通に「漢書の如きは、西都の首末を究め、劉氏の廢興を窮む、一代を包擧し、一書を撰成す、言皆精練、事甚該密、故に學者尋討して、其功を爲し易し。（原釋この易しとは史記の難きに對す）」と記してゐるのは味ふべき言である。原書は二十年もかかつて、章帝の建初中に出來たのであるが、後、班固は竇氏の事に坐して獄中に卒したので、原書が散亂して整理することが困難であつたのを、班固の妹、班昭が詔を奉じて續成したものであると傳へられてゐる。十二帝紀（十三卷）八表（十卷）十志（十八卷）七十列傳（七十九卷）計一百二十卷に分たれてゐる、則ち百篇百二十卷である。これ書目によりて百二十卷・百十五卷・百卷と、違つた卷數を記載してゐる原因であらう、篇卷計算法の相違で、內容は同一のものであるらしい。但し本書中の八表・天文志・古今人表等は別人の補作であるとの說が有る。

眞福寺所藏の古寫本食貨志一卷、竹添井井翁插架の揚雄傳一卷は共に見事な書蹟で、現存の漢書中最古のものであらう。刊本は圖書寮尊藏の宋刊元修本二部、上杉伯家藏宋劉元起刊本、靜嘉堂文庫藏宋湖北庾司刊本が有り、彼土の藏書目には北宋刊本も記載せられてゐるが未見である。南宋本に至つては更に多くの記載が有る。此の中に在りて常熱瞿氏藏本は北宋刊南宋印のものであるらしい。また元刊十行本が有り、明刊本では正統刊本・汪文盛刊本・田汝成刊本等が有名である。清朝人の注解には吳卓信の漢書地理志補注、王先謙の漢書補注等が有り、制度を考ふるには宋徐天麟・西漢會要七十卷が有る。

後漢書九十卷　宋范曄撰　唐章懷太子賢注

本紀十卷・列傳八十卷・計九十卷である、八志三十卷は晉司馬彪撰・梁梁昭注で、原

來別行のものであつたのを後に合併せられて今本の一百二十卷となつたのであることは書錄解題に、北宋乾興年に孫奭が建議して范書と合して一編としたのであるとの意味を記してゐる。本書は諸家の後漢史を刪取して一家の作を爲したものと傳へられ、郡齋讀書志には「……贊辭は佻巧にして史の體を失す。」書錄解題には「其の自ら視ぶること甚だ薄からず、諸傳序論、精意深旨、實に天下の奇作なりと謂ふ。然れども頗る前人の舊文を略取する者有り、注中にも亦其の所出を著はせり。論後に贊有るに至りては、今よりして觀れば贅に幾し。蔚宗の父泰・祖寧は皆時の名臣たり、蔚宗乃ち怨望を以て反逆し、滅族に至る。其の遷・固の人禍天刑と倂しからず。」と記してゐる。晁志・陳錄より以前の史通論贊篇に、各史の論贊に對して批判を加へてゐるから參照すべきである。

圖書寮尊藏に宋刊元修本が有る。上杉伯家藏の宋劉元起刊本は四卷の補配が有るが、則ち史記漢書と同一板式で完全に三史が保存せられてゐる。また宋刊小字本も有り、其他數種の宋元刊本が有るらしいが何れも未見である。

明刊本では漢書と同じく正統・注文盛・田汝成の三本が有名である。清朝人の注解には王先謙の後漢書集解が有り、制度を考ふるは宋徐天麟・東漢會要四十卷が有る。

三國志六十五卷　晉陳壽撰　宋裴松之注

魏書三十卷・蜀書十五卷・吳書二十卷・計六十五卷である。此書は魏を正統としてゐるが、南宋に入つてからは蜀を正統とすべきであるとの論が盛んになつた顚末は四庫提要にその理由を詳論してゐる。魏志はこれより以前に魏の王沈の魏書四十四卷・魚豢の魏略（佚書であるが、近時の輯本が有る。）等が有り、吳志には吳・韋曜の撰定した五十五卷が有つたとの記載がある。編纂の時代は、後漢書より却つて三國志の方が古いのであるから、外國（支那より見て）に關する記載にはこの點を留意すべきこと勿論である。制度を考ふるには楊晨・三國會要二十二卷が有る。

圖書寮尊藏の宋刊本は市野光彦の手跋が有り、則ち經籍訪古志所載本である。

北宋刊本と見える吳書の單行本が靜嘉堂文庫に藏せられてゐる。紹興刊本魏志を涵芬樓に藏してゐると聞くも未見である。聊城楊氏にも宋刊三國志十行本を藏してゐることが楹書偶錄に見えてゐる。元の大德刊本にまで下ると所藏者の數も多い。

晉書一百三十卷　唐房玄齡等撰

帝紀十卷·志二十卷·列傳七十卷·載記三十卷·計一百三十卷。唐太宗文皇帝御撰と題してゐる本が有るのは、宣武紀·陸機·王羲之の傳論を、太宗自ら之を爲したから、其書に題して御撰と曰つたのであるとの意味が書錄解題に記されてあるので分る。四庫提要には唐房喬等撰と題し、乾隆殿版の太宗撰と題してゐるのに符合しない。宋刊百衲本を靜嘉堂文庫に藏し、是書には御撰と題してゐる。彼土の藏書家目にも宋刊小字本·大字本が見える。近人吳士鑑の晉書斠注が有る。

宋書一百卷　梁沈約撰

帝紀十卷·志三十卷·列傳六十卷·計一百卷。本書は沈約の舊に非ざることを四庫提要に詳記せられてゐる。宋刊九行本が有る、所謂眉山七史本の一で、七史とは宋書·齊書·梁書·陳書·魏書·北齊書·周書を謂ふのである。眉山七史本のことは郡齋讀書志にも見えてゐるから北宋にも刊本が有つた筈であるが、現在見るものは何れも南宋刊本らしいものばかりである。

齊書五十九卷　梁蕭子顯撰

本紀八卷·志一十一卷·列傳四十卷·計五十九卷。宋刊眉山七史本が有る。

梁書五十六卷　唐姚思廉撰

本紀六卷·列傳五十卷·計五十六卷。宋刊眉山七史本が有る。

陳書三十六卷　唐姚思廉撰

本紀六卷·列傳三十卷·計三十卷。宋刊眉山七史本が有る。

魏書一百十四卷　北齊魏收撰

帝紀一十二卷·列傳九十二卷·志二十卷·計一百十四卷。十二紀·九十二列傳を分けて一百三十卷が本來の面目である。魏收の書成つて上つた時に、收の史は不公平な書き方であるとの時論が沸騰し、詔して諸家の子孫と共に論討を加へしめた所、前後訴ふる者百有餘人に及び、衆口諠然として號して「穢史」と稱した云ふの揷話が有る。今本は宋の劉恕等が校定したものと稱されてゐる。

宋刊眉山七史本が有る。

北齊書五十卷　唐李百藥撰

本紀八卷·列傳四十二卷·計五十卷。宋刊眉山七史本が有る。

後周書五十卷　唐令狐德棻撰·

本紀八卷·列傳四十二卷·計五十卷。宋刊眉山七史本が有る。七史本系統の九行本は各家に所藏せられ、筆者と雖も數種を藏してゐるが、多くは明修の所謂邋遢本で、宋刊宋印の者は希である。

隋書八十五卷　唐魏徵等撰

帝紀五卷·志三十卷·列傳五十卷·計八十五卷。宋刊小字十四行本は傅氏の藏目に見えてゐる。別に元大德刊十行本が有る。

南史八十卷　唐李延壽撰

本紀十卷·列傳七十卷·計八十卷。宋刊九行本の列傳十三至十六の四卷を、二十年前廠肆にて刷本の儘の者を得たことが有る、現在傅沅叔氏の所藏である。同版の列傳三十八·一卷は金澤文庫に所藏せられてゐる。また元大德刊十行

本も有る。宋刊明修本を一部筆者は藏してゐる。

北史一百卷　唐李延壽撰

本紀一十二卷·列傳八十八卷·計一百卷。宋刊十行本を靜嘉堂文庫に藏せられてゐる、精刻精印の立派な本である。元大德刊本も有る。晁志には南北史を雜史類に、陳錄には別史類に收錄してゐる。

晉書以下の撰述は內容蕪雜であるとして多く非難されてゐる。〔史通〕外篇の史官建置·古今正史を參看すべきである。

〔舊〕唐書二百卷　晉劉昫撰

本紀二十卷·志三十卷·列傳一百五十卷·計二百卷。明嘉靖聞人詮覆宋刊本は通行本中の善本であらう。此書の卷頭に在る文徵明等の序文を取り去つたものを宋刊本として藏書目に載せて居つた人もあつた。聞人本の原本らしいものが常熟瞿氏鐵琴銅劍樓に藏せられてゐる。完秩ではなく六十一卷を現

存するのみである。清の劉文洪等の舊唐書校勘記六十六卷、岑建功の舊唐書逸文十二卷が有る。

〔新〕唐書二百二十五卷　宋歐陽脩·宋祁撰

本紀十卷·志五十卷·表十五卷·列傳一百五十卷·計二百二十五卷。北宋嘉祐刊十四行本は靜嘉堂文庫に、宋刊十行本は常熟瞿氏等に藏してゐる。丁氏藏書志に嘉祐刊十五行本を載せてゐる、丁氏の書は全部江南圖書館の藏に歸してゐるが、筆者は未見である。また朝鮮銅活字本も有る。舊新唐書は內容に各長短があり、併せて見るべきものとせられてゐる。清の沈炳震の新舊唐書合鈔二百六十卷、趙紹祖の新舊唐書互證二十卷が有る。宋の王溥の唐會要一百卷は、唐代沿革損益之制に於て其詳核を極む、但し現行の本は宋代の舊ではなく後人の妄撫竄入が有ると提要に記せられてゐる。

〔舊〕五代史一百五十卷　宋薛居正等撰

本紀六十一卷·志十二卷·列傳七十七卷·計一百五十卷。原本は佚して傳はらず今本は乾隆年間に永樂大典から採集復原せられた者である。四庫全書本は毎頁に採集した永樂大典の卷數を逐條注明してゐるのを、武英殿鐫本は盡くこれを刪つたので非難されて居つたが、現在では四庫全書本の影印本も出來てゐるから容易に手にすることが出來る。いづれにしても宋代の原編では無いのである。

〔新〕五代史記七十四卷　宋歐陽脩撰

本紀一十二卷·列傳四十五卷·考三卷·世家年譜一十一卷·附錄三卷·計七十四卷。宋刊十二行本·宋慶元刊十行本が有る、北宋本の記載も書目には見える。四庫提要に「褒貶は春秋を祖とす、故に義例謹嚴なり。敍述は史記を祖とす、故に文章高簡にして、事實は則ち甚しくは經意せず。」また「脩の文章、有宋の冠冕たり。此書一筆一削、尤も深心を具ふ、其風敎に裨する有る者甚だ大なり。唯だ其考證の疎は、則ち或は盡知せざる者有り。」と記してゐる。歐公の爲人から考へて考證には大して興味が無かつたのであらう。清の彭元瑞等の新五代史記補注七十四卷が有る。宋の王溥の五代會要三十卷は務めて典章を核べてゐるから、歐史と相輔けて行はるべき者であるとの意味を提要に記してゐる。

宋史四百九十六卷　元托克托等撰

本紀四十七卷·志一百六十二卷·表三十二卷·列傳二百五十五卷(卷四百七十八至卷四百八十三の六卷は實は世家である)計四百九十六卷。元刊十行本が有る。四庫提要には「……大旨道學を表章するを以て宗と爲し、餘事は皆甚しくは措意せず。」と記し本書の舛謬多きことを非難してゐる。然し少々列傳などをかじつて見ると編纂の時代が時代だけに、存外囚はれない書き方をしてゐる樣に考へられる點もある。

宋代に會要を修したことは前後共に十次で「慶曆國朝會要」「元豐增修五朝會

要」「政和重修會要」「乾道續四朝會要」「乾道中興會要」「淳熙會要」「嘉泰孝宗會要」「慶元光宗會要」「嘉泰寧宗會要」「嘉定國朝會要」であるが、何れも佚して傳はらぬと影印「宋會要輯稿」緣起に記してゐる。この近印「宋會要輯稿」は清初に永樂大典より抄出したる輯稿二百冊を影印出版せられた者である。曾て此の輯稿によりて劉富曾が清本を錄成したが、缺點が有るので、先づ輯稿を影印したのであると同じく緣起に記してゐる。書錄解題に國朝會要總錄五百八十八卷李心傳編、蜀中に刻すとあつて、當時刻版せられたものであるが今は傳はらぬ。此書は嘉定國朝會要(一に十三朝會要に作る)の節本で有つたらうと稱せられてゐる。

遼史一百十六卷　元托克托等撰

本紀三十卷·志三十一卷·表八卷·列傳四十六卷·國語解一卷·計一百十六卷。元版十行本が有る、宋史と同一の版式である。清の厲鶚の遼史拾遺二十九卷が有る。

金史一百三十五卷　元托克托等撰

本紀十九卷·志三十九卷·表四卷·列傳七十三卷·計一百三十五卷。元版十行本が有り、宋史遼史と同一版式である。四庫提要に「金人基を東海に肇め、中原を奄有す。制度典章、彬彬として盛を爲す、徵文考獻、具さに資する所有り。」「元人の此書に於ける、經營已に久しく、宋遼二史の倉卒に取辦する者と同じからず、故に其の首尾完密、條例整齊、約にして疎ならず、贍にして蕪ならず、三史之中に在りて獨り最善と爲す。」と記してゐる。清朝官撰書編纂者の立場よりして當然の評語であらう。

清の施國祁の金史詳校十卷が有る。施氏は烏程の人で、同地を距る遠からぬ南潯(太湖の南岸に在り、有名なる米·棉の集散地)の親戚盛氏が、木棉を世業として居つたので、同地の北市に在つた支店を綜理し、繁多な業務の餘暇、雨窓鐙下に金史の各版本を通讀玩味すること十數遍、二十餘年間に積り積りて編を成した者である。碌碌通讀もせずに、異本を見較べただけで作つた校記などとは

は、本質的に違ふものであると考へる。元遺山詩箋注十六巻は、金史詳校の副産物とも言へよう。讀書の小室に「吉貝居」と題し、本業を志してゐたのも奥床しい限りである。

元史二百十巻　明宋濂等撰

本紀四十七巻・志五十三巻(子巻を數へて五十八巻)表六巻(子巻を數へて八巻)・列傳九十七巻・計二百十巻。洪武刊の初印本は稍難得であるが、補刊本は習見する所である。本書は洪武二年に史局を開き、僅かに八箇月間に完成したが、順帝一朝は未完成であつたのを、儒士歐陽祐等を北平へ派遣して遺事を探訪し、三年二月に再び史局を開き、六箇月間に編纂を了したもので、前後通計しても十四箇月を費したに過ぎなかつたもので、紕漏が多いとの意味を四庫提要に記してゐる。史記より元史(舊唐・舊五代の二史を除き)に至る二十一史明南監本は、後印のものは珍らしくないが、初印のものを揃へることは至難である。北監本は校訂不善と稱せられてゐるが、初印本を時に見受けることもある。

汲古閣本十七史の眞初印も割合に傳本が少い。乾隆四十年以後に付印せられた遼金元三史は、人名の譯音が改められてゐる、現在の通行本はみなこの改譯音本であるから、明監本以前の者とは人名の譯音が違ふのである。但し乾隆殿版の未改譯音本は尤も得難いものとせられて居り、筆者も未見である。

譯音については、乾隆勅撰の遼金元三史語解四十六巻を參照すべきである。

清の汪輝祖の元史本證五十巻が有る。

柯劭忞撰・新元史二百五十七巻(本紀二十六・表七・志七十・列傳一百五十四)の初版は、活版の小本であつたのを、徐世昌が大總統たりし時に、改めて乾隆殿板の形式に仿ひて木刻に付し、徐氏自ら序文を作り、宜しく正史に列して二十五史とすべきことを倡へてゐる。

新元史を木版に刻する工作を始めた時に筆者は偶〻北京に在り、董授經翁に伴はれて城外に牡丹花を賞し、歸途その工作を實見した。場所は法源寺の廻廊を用ゐ、庭に面して紙障子を立て、數十の工人が晩春の日に向つて一列に坐を占め、刻版に專心して居つた。親方らしい人物は悠然として見廻つてゐる

だけで、自分は仕事をしないのである。工作の有様を見ると、第一に木目に順つて横畫だけを彫る工人が有り、それを隣りの工人へ廻すと逆目の竪畫だけを彫り、その隣りの工人は罫線だけを彫つて次へ廻す、更に「さらえ」を專門にやる工人が有つて、別に仕上げをする工人が有る。こんな工合に一頁の版木でも、仕事の難易を工人の手腕に應じて工作を運んで行くのであるから、數千頁數萬頁の木版でも、一人の手によつて刻された様に見えるのであると感心をしたことであつた。現在の工作を基本として古を考へると、宋版に刻工の名の有るのは外にも原因はあらうが、製作方法が個人的であるといふことも一つの原因と思ふ。宋版を精密に見てゐると、或る頁は刻が上手であるのに、或る頁は如何にも下手なものが雜つてゐる。鑑識の有る人は、却つて補刊ではあるまいかと疑ふ様な場合すら起る。鄙見によれば、宋代では今日の四五人の手を經る仕事を一人で全部を仕上げたか、或は内弟子に多少は手傳はせて一二人の手で仕上げたので、仕事の上手下手がすぐ目に付くのであり、誤刻のあつた時にも責任上第何頁は何人の刻したものであることを知る必要があ

り、毎頁の字數も刻料の算出に便したものと考へられる。要するに生産貨銀の方に重要なる關係が有つて工人の名を刻したのではあるまいか。元版では殆ど一卷を一人の刻工で刻したものも有るとのことである、もしさういふ書籍が追々發見せられると假定すれば、元代では已に家庭工業が稍大きくなつて來て、數人又は十數人の小工場が有つたと推定しても差支ないと思ふ。明代に入つては官刊の大部な書籍にも刻工名や字數を刻してゐないことによつて、已に今日と同様に大親方が出來て注文者から請負ひ、熟練工・普通工・見習工を、それぞれ相當の日當で傭つて仕事をさせたので有つて、別に刻工名や字數を刻する必要が無くなつたのであると推定する。勿論宋代でも大部書の版刻も行はれ、それにも一一刻工の名が刻されてゐる。しかし其時代には官廳または個人の注文主と工人との關係が直接であつて、請負制度にまで進歩してゐなかつたのであると考へられる。但し明末の刻本にも史記評林の如く、刻工名のある者もあるから一概には言へないが、大體は上述の如き徑路を取つて進んだものであらう。

明史三百三十六卷　清張廷玉等撰

本紀二十四卷・志七十五卷・表一十三卷・列傳二百二十卷・目錄四卷・計三百三十六卷。乾隆年間の殿本が有る。康熙年間に王鴻緒が三十載を費して編修した明史藁を藍本として作られたものである。

趙爾巽等撰・清史稿五百三十六卷(本紀二十五・志一百四十二・表五十三・列傳三百十六)は活字大字本・中字本(未完成)の二種が有る。

史記は「本紀」(他史或は帝紀につくる)・「表」・「書」(他史の志に當る)・「世家」・「列傳」の五部に分たれ、他史には五代史記の外、世家の無いことは、何人も熟知のことであるが、各史「志」・「表」の有無はつい忘れ勝であるから、一纏めに記して置く。

「紀」・「志」・「表」・「列傳」の具備せる者は

○漢書　○新唐書　○宋史　○遼史　○金史　○元史　○明史　○新元史
○清史稿　の九史

「紀」・「志」・「列傳」有りて「表」無き者は

○後漢書　○晉書(載記を附す)　○宋書　○齊書　○隋書　○舊唐書
○舊五代史　の七史

「紀」・「列傳」・「世家」有りて「志」・「表」無きは者は

○五代史記

「紀」・「列傳」のみにて「志」・「表」無き者は

○三國志(魏・蜀・吳の三志に分ち、稱無きも內容は「紀」及び「傳」である。
○梁書　○陳書　○魏書　○北齊書　○後周書　○南史　○北史　の八史

漢紀三十卷　漢荀悅撰

宋刊本の現存することを知らぬ。靜嘉堂文庫藏の明・正德刊本は現存中の古いものであらう。天祿後目に宋紹興刊前後漢紀各三十卷が見えるが、この記載は無條件で信用することは出來ぬ。明の嘉靖黃姬水刊本・呂柟刊本が有り、また萬曆刊本・清の康熙刊本(兩漢紀字句異同考を附す)が有る、いづれも前後漢紀合刻本である。

漢・獻帝は典籍を好まれたが、常に班固の漢書が文繁にして省覽に難いので、悦に命じて左氏傳の體に依つて漢紀をつくらしめ、祕書に命じて、紙筆を給せしめられた、辭は約にして、事は詳かに、論辨は多く美なりと稱せられてゐる。

後漢紀三十卷　漢袁宏撰

自序に「嘗て後漢書を讀むに、煩穢雜亂なり、聊か暇日を以て、撰集して後漢紀を爲る。……」と記し、史通の正史篇にも荀・袁二家の書を漢書・後漢書を論じた末文に附して「世に漢中興の史を言ふ者、ただ范・袁二家のみ。」と記してゐる。四庫提要に荀悦の書は班固の舊文によつて翦裁聯絡した者であるが、後漢紀は抉擇去取、自ら鑒裁を出す云々と、袁紀は荀紀に優るといふ様な批評をしてゐるが、始めから舊文を翦裁すべく命ぜられたものと、自己の見識を示しても差支ない個人の意思による著書を、同一線上に置いて比較するのはどんなものであらう。

大唐創業起居注三卷　唐溫大雅撰

起兵より受禪に至るまで三百五十七日間の事を記したものである。粉飾した記事が比較的少く直書してゐると稱せられてゐる。習見する者は祕冊殘版津逮本・學津本である。

資治通鑑二百九十四卷　宋司馬光撰

江安傅氏に宋刊本が藏せられてゐる、紹興二年浙東鹽茶司公使庫刊十二行本を最古とし、十五行本・十四行本・十六行本・十一行本を併せて完秩とした百衲本である。元祐元年十月四日聖旨を奉じて杭州に下して鏤刻せしむとの記載があるから、北宋末の刊本が有つたことは勿論であるが筆者は未見である。南宋孝宗以後鄂州鵠山書院覆龍爪本・元興文署刊吳三省注本が有る。胡克家刊本は元興文署刊本を覆刻した精本である。明陳仁錫刊本も初印本は佳なりと稱せられてゐる。我邦の津藩刊本は陳本に據つてはゐるが、欄外に別本

との校記も有るから一概に輕蔑すべき本ではない。數年前物故した彼土の有名なる學者の藏書に宋版資治通鑑なる者が有り、我邦へも賣りに來たことがある。寫眞を見ると明明白白なる明・嘉靖頃の刊本であつた、學問と鑑識が必しも合致しないのも一奇である。

本書は始め戰國より秦二世に至るまでを約して八卷とし英宗に進む、英宗之を悅び、遂に命じて歷代君臣の事蹟を論次せしめられ、神宗に至り御製序を與へ、名を資治通鑑と賜はつた。治平二年英宗の詔を受けて修史に隨つてより凡十九年を經て、神宗の元豐七年十二月に至つて書成り奏上し、その進表には「精力盡於此書」と記し、考異三十卷・目錄三十卷を同時に奉つてゐる、本文と合して三百五十四卷である。著作の精神は書名がこれを明示してゐるから贅說するの要が無い。「臣光曰」と書してゐる文は、君主に對して司馬光の精神を述べてゐるのであるから、最も重視すべき點であると考へる。筆者は十數年前本書を瀏覽して漸く魏晉の間に到り、偶〻大震災に遇ひて後、遂に之を廢したことは已れの薄志弱行を愧づる次第である。

通鑑綱目五十九卷　宋朱熹撰

資治通鑑によつて綱目を作つたもので書錄解題に「……大書する者を綱と爲し、分注する者を目と爲す。綱とは經の如く、目とは傳の如し。此書は嘗て温陵に刻す、其綱を別ちて之を提要と謂ふ、今版は監中に在り、廬陵刊する所は則ち綱目並列して復別たざる也。」と記してゐるのによつても、宋代には「綱」だけの刻本が有つたことが知られる。四庫提要には凡例一卷が朱子の手定で其「綱」は門人が凡例によつて修めた者で、其「目」は趙師淵が之に當つたのである、後來其義旨を疎通した諸家の發明・書法・集覽・考證・集覽正誤・質實辨正・考異等の諸書を、明の弘治中に黃仲昭が各條の下へ散入した者が、則ち今本であると記してゐる。常熟瞿氏に宋刊十行本及び元刊本を藏してゐる。豐順丁氏に宋刊八行本を藏した記載が有る。習見する所では明成化官刊本が一番古い者で、薈萃本則ち提要の所謂今本には多種の刻版が有る。康熙帝が本書の陳仁錫刊本に親ら批評を加へられたものが有り、それを康熙朝で殿版として刻し

て居り、滿洲文にまで飜譯刊刻された。四庫全書には史部史評類へ收めてゐる。原來は史部編年類へ收錄さるべき樣に常識では考へられるが、清朝勅編の四庫全書としては、御批を重んじて史評類へ著錄してゐるのは當然であらう。

讀史管見三十卷　宋胡寅撰

宋刊本致堂先生讀史管見八十卷を靜嘉堂文庫に所藏せられてゐる。また宋刊明修の三十卷本もある。習見する所の者は明末刻本及び康熙刻本である。本書は胡致堂が謫居の時に作つた者で、當時手元に一冊の書籍も無く、記憶によつての議論であると稱せられてゐる。我〻がのぞいて見ると、なかなか見識の高い書籍であると思はれるが、四庫提要は史部史評存目類へ附入して冷遇してゐる。しかし書錄解題には此書を賞讃してゐるのである。觀察の角度と學問の概念が違ふのであらう。左に兩書を摘譯し讀者の判斷に任せて置く。

直齋書錄解題に曰く、通鑑は事備はつて義少きを以て（臣光曰）が則ち義である と思ふが、これは君主に對して治に資する義を述べてゐるのであるから、一般的に言へば義少しとも謂へるのであらう。）故に此書を爲くる。議論宏偉嚴正にして、間〻時事に感ずる有り。共の熙豐以來、紹興權姦之禍に接するに於て、尤も拳拳として寓意す焉。晦翁の綱目も亦多く之を取る。

四庫提要に曰く「…大抵共の人を論ずるや、人人に責むるに孔顏思孟を以てし、共の事を論ずるや、事事に繩するに虞夏殷周を以てす。名は天理を存し、人欲を遏し、王道を崇び、覇功を賤むと爲すも、而も人情に近からず、事務を揆らず、卒に窒礙して行はれ難きに至る。……」

續資治通鑑長編五百二十卷　宋李燾編

温公の通鑑を續いたものであるが、書名を長編と云ふのは、温公が通鑑を爲つた時に、先づ助手に命じて作史の材料を分類させ、それを排別して長編を修め、然る後に之を刪つて通鑑を爲したのであつて、例令ば唐代だけで長編六百卷

も有つたのを、今の通鑑は八十卷に刪定してゐる。通鑑の殘藁洛陽に在る者なほ兩屋に盈つと謂はれた位であるから、全く温公が精力を盡されたことが知られる。李燾は自著を謙遜して通鑑を續ぐと言はず、長編と稱したのであつた、淳熙元年に寫呈した本は一千六十三卷六百八十七冊との記載が有る、書錄解題に卷數は一百六十八卷であるが實に三百餘冊で子卷を分つて十數卷に及んでゐると記してゐるから、子卷の數に從へば卷數は遙に多くなる。四庫提要に癸辛雜識を引用して、李氏が長編を爲つた時には、書厨十個を作らせ一個に二十の引出を設け、引出毎に甲子を附し(二百年分になる)其年の記事を聞く所あれば必ず此の引出へ月日順に收めて資料としたとの意味が記されてある。丁度現在のカード箱と同樣に使用したものと見える。本書は清初に在つては英宗の治平年間までの一百七十五卷だけを存し、神宗以下は全く闕けて居つたのである。幸に永樂大典宋字韻中に是書の全文を載せてゐたので、傳來本と校對し、更に神宗以下を採集して五百二十卷と定めたのである。

以上は全部書錄解題・四庫提要より抄襲したに止まる、序文すら讀んだことの

無い書籍の解題めいたことを書くのは苦しいことである。

愛日精廬張金吾の木活字本、浙江書局本の兩種が現在世に行はれてゐる。

繹史一百六十卷　清馬繡撰

原刊本・重刊本ともに多く通行してゐる。四庫提要によれば本書は開闢より秦末に至る事を纂錄した者で、系圖年表・太古十卷・三代二十卷・春秋七十卷・戰國五十卷・別錄十卷・計一百六十卷。通鑑紀事本末の例に仿つて一事件毎に各標題を立て、其始末を詳かにしてゐる。其事蹟には皆古籍を博引して一條毎に引用した書名を揭げ、その附註には異同譌舛及び依託附會する者を辨じてゐるとの意味を記し、結語に「自ら一家の體を爲す者なり矣。」と謂つて居るからて別裁に乏しい樣であるから、「中國古代史便覽」とでも稱すべき者である。以決して俗書では無いが、しかし古籍を博引しても今日より見れば眞僞に對し前には西洋人は此書を購求する者が多かつた、それは圖書集成が西洋人の論文に多く引用せられ、太平御覽・冊府元龜等が餘り引用せられなかつた頃のこ

とである。これも昔話ではあるが、中國人が引用してゐる中國書に對しては不相變陳腐な者かと、ふふんと鼻の先であしらつてゐる癖に、一とたび西洋人が中國書を引用すると急にその本を探す樣な人も絶無ではなかつた。今日ではこんな人は一人も無いことは勿論である。筆者は中國話以外の外國語には不通であるが、それでも横文字の雜誌を一種ぐらゐ定購してにらめつこをしてゐると、引用書名の「T'u-shu chi-ch'eng」「Yuan-chien lei-han」等が追〻と「T'ai-p'ing yü-lan」「Ts'e-fu yuan-kuei」等に代つて來るのを見て、多少は學界の變遷も分り、書籍仕入の參考にもなつたのであつた。

通志二百卷　宋鄭樵撰

元至治刊大字本が有るが多くは明修本である、今日では已に善本に算へらるべき者であらうが大した珍本と云ふ程ではない。但し元刊元印の者が有れば勿論珍本である。大通典と俗稱せられてゐるのは、文字も大きく本の形も大きいからであらう。鄭氏は舊籍を網羅し、參するに己の意を以てし、此書を

撰述した、帝紀十八卷・皇后列傳二卷・年譜四卷・略五十一卷・列傳一百二十五卷計二百卷である。その平生之精力、全帙之精華は二十略に在るのみと提要に記してゐる。二十略を單刻したものには明の陳氏刊本・清の于氏刊本がある、則ち「通志略」と稱せられてゐる。二十略の內容は一氏族・二六書・三七音・四天文・五地理・六都邑・七禮・八謚・九器服・十樂・十一職官・十二選擧・十三刑法・十四食貨・十五藝文・十六校讎・十七圖譜・十八金石・十九災祥・二十草木昆蟲である。鄭氏の「詩辨妄」は清朝の學者には氣に入らぬものであつたらしく、提要には大いに非難を加へてゐるが、「爾雅注」「通志」の如き考證がかつた者には左程非難もせず長處を認めてゐる。自分では公平であると考へても矢張り好惡によつて左右されることは何人も免れ得ないのであらう。「爾雅注」に鄭氏自ら大に注解の害を論じ「爾雅明、則百家箋注皆可廢。」などと清朝考證家のお氣に觸りさうな言ひ方をしてゐるが、このことを提要に少しも辨駁してゐないのは異とすべきである。

藏書六十八卷續藏書二十七卷　明李贄撰

明刊本のみであるが割合に傳本が有る。四庫提要には存目に附入し、極力本書を詆誹して餘す所無く「藏書」を評して「……害を人心に貽す、故に特に其目を存して、以て深く其罪を暴す焉。」と謂ひ「續藏書」を評して「……毫も義例無し、總て一長の取る可き無き也。」と結んでゐる。

然るに我が吉田松陰先生は野山の獄中に於て本書を讀み、安政六年四月二日の作に

讀續藏書遜國名臣

卓老記遜國。貴忠更貴智。智則削名跡。忠則揭大義。名削一家全。義揭十族墜。忠智各有宜。得失誠難議。試自千歲觀。全墜皆往事。獨仰方先生。正氣塞天地。門人與友生。一世培善類。斯人關氣運。甚勝與世避。和尙傭樵匠。茫乎失名字。論人先論世。爲談勿容易。今世柔優弊。豈明刻薄比。腐儒漫言智。實謀自家利。永樂三楊徒。大惡言行僞。

又

爲紓禍十族。自忘名千古。間關數十年。一死豈不愈。非是怖死人。用心誠獨苦。卓老懇纂錄。乃把綱常補。

の兩首が有る、誠に志士仁人の感慨であらう。松陰先生の所見と提要編纂諸臣の所見の相違は、讀書子の深く思を致さなければならぬ點と考へる。もつとも李卓吾は、民國になつてからは餘程善い見方をせられる樣になつて來てゐる。

戰國策校注十卷　元吳師道撰

鮑氏戰國策注十卷の宋刊本は常熟瞿氏等に藏してゐる。それによつた吳師道の校本が從來最善と稱せられて居つた。元の至正十五年刊本が有り、惜陰軒叢書本は元刊本に依つたものである。然し黃氏覆宋剡川姚氏刊本は所謂高誘注の三十三卷本ではあるが、札記三卷が附せられて居り、今日では黃氏本の方が盛行してゐる。

貞觀政要十卷　唐吳兢撰

圖書寮尊藏の舊鈔卷子本卷一が有る。貞觀政要卷第一と題し、其下に凡四十篇史臣吳競撰と有り、其體式は通行の戈直本と異つてゐる、蓋し唐時の眞本を傳へた者である。宋代以後の本には衞尉少卿兼國史修文館學士吳兢撰と題してゐるが、吳兢は未だ嘗て此官に就いたことが無いと陳錄に指摘してゐる。習見する所の者は元の戈直集論本で、則ち明洪武刊本、明成化刊本、慶長五年活字刊本、以下いづれも然りである。本書は治道に裨する有りとして歷代の經筵に進講せられたと傳へられてゐる。

傳沅叔氏所藏、宋仁宗御撰、洪範政鑑十二卷」は、南宋內府の寫本、半葉九行行十七字、繭紙、蝴蝶裝、朱絲欄格で、筆精墨妙、唐寫經に似て軟味ある實に目もさむるばかりの立派なものである。鈐されてある緝熙殿書籍印、大本堂印、內殿文璽、御府圖書等の璽印は、その文字、その印色、いづれも見事なもので、一たびこれ等のものを偶目すると、傳世の古書畫に鈐されてゐる宋代璽印の類は、概ね信ずべ

からざるものであることが分るであらう。元來子部に收むべき者であらうが、筆の赴くままに此處に書いた。

通典二百卷　唐杜佑撰

圖書寮に北宋刊本を尊藏せられてゐる、內二十卷は朝鮮の舊鈔本を以て補ひ尙數卷の補寫が有る。內數冊を除く外は每冊に有名なる「高麗國十四葉辛巳歲藏書大宋建中靖國元年大遼乾統元年」なる方印が鈐せられてある。島田彥楨の古文舊書考には小島學古の高麗覆宋本說を引伸してゐるが、好んで異を立てたものであると思ふ、彥楨も後には高麗版說を固持してゐなかつた、（古文舊書考に、首卷至卷一百刻本、以下補鈔本、と記してゐるのは經籍訪古志の誤を襲うてゐる者で、まことに千慮の一失である。）聰明な彼として當然のことである。しかし筆者は亡友の小失を責める者では無く、當時は明治初中年間の好事者は已に凋落し、新しき版本學者の擡頭しなかつた過渡時代であつた。その一斑は北宋本史記集解、宋本容齋隨筆等が實質以下に認められて、西京の

書肆に棚曝しになつて居つたことによつても知られる。彦楨がその學問文章鑑識を以てして、斯界を空うする態度を取つたのも、寧ろ恕すべきであると思ふ。其時代に較ぶれば今日の版本研究は非常な進歩で、その精密なることは驚くべきである。偶、若人と版本を談ると大抵はこちらがやりこめられるぐらゐであるそれでも時には「奢不能難、然不謂善。」などの文句を思ひ浮べる場合も無いことは無い。通典の南宋初年刊本は筆者も幸に一部を藏してゐるが二百卷中、二十七卷を缺いてゐる。（鐵琴銅劍樓にも宋刊本を藏してゐるとの記載があるが、その宋金元本書影に、通典を收めてゐないのは異とすべきである。）これを覆刻した元刊本も有る。明李元陽刊本「增入宋儒議論杜氏通典」は、從來は宋儒の議論を增入したのを元陽の所爲であるとして居つたが、莫友芝は增入は蓋し已に宋代よりして然りと言ひ、王國維は更に詳細に論じて增入を宋代寧理二宗之世に在り、宋代官制の佚書の一二をこれによつて知ることを得るとし、且つ其他の長を擧げ「有宋官制を言ふの簡明なる者、此に逾ゆる無し。」と記してゐる。（觀堂集林參照）仁井田陞氏の「通典刻本私考」（東洋學報二

十二ノ四）は的確有用なる考證である。最も快心事は仁井田氏が靜嘉堂文庫所藏の竹添井井翁手校「通典」を紹介し、翁の治學方法の正當にして見識あることを表現せられたことである。井井翁が愛弟子たる島田彦楨を深く心にかけて居られた眞情熱意には、共間に在つた筆者も今なほ新たなる如き感銘が在り、豪放不羈なる彦楨も井井師に對しては心から推服して居つた純情を思慕する者である。

通典は資料を五經・羣史・歷代の沿革・建置・羣士の論議等に採り、上代より天寶に迄り、その記載は詳にして煩ならず、簡にして要有り、元元本本、皆有用の實學であると稱せられてゐる、蓋し古來名著として數へられる所以であらう。內容は食貨・選擧・職官・禮・樂・兵刑・州郡・邊防の八門に分たれてゐる。自序に「既に富みて敎ふべし、故に食貨を先にす。敎化を行ふは設官に在り、任官は審才に在り、審才は選擧を精にするに在り、故に選擧・職官次ぐ焉。人才得て治り以て理し、乃ち禮樂を興す、故に次に禮・次に樂。敎化隳すれば則ち刑罰を用ゐる、故に次に兵・次に刑。州郡を設けて領を分つ、故に次に州郡、而して終りに邊防を以て

す。」と謂ひ、また通典の簡明書ともいふべき「理道要訣十卷」は已に佚したものであるが、困學紀聞に「杜佑の理道要訣、朱文公謂ふ、古を非として今を是とするの書なり。」と見えてゐる。八門の順序だけを見ても杜氏の治道に對ずる識見を知ることが出來る、決して詩書文章のみを以て國を治むる底の考を持つた人で無いことは確かである。

宋の呂惠卿は所謂「小人之雄」なる者で、杜君卿の如き、立派な君子と比倫すべきでは無いが、彼の著書である「縣法一卷」を陳錄に解題して「法令・詞訟・刑獄・簿歷・催科・給納・災傷・盜賊・勸課・敎化・凡そ十門。縣之法を爲す此に備はる矣。今古事殊なると雖も大體は越ゆる能はざる也。惠卿は小人之雄、材術に於て固より優れり。然れども法令を首におきて、敎化は乃ち其末におく。俗吏と曰はずして之を何と謂はん哉。」と記してゐるのは、其人固より重んずるに足らざるは言ふまでも無いが、其長ずる點を認め、人によつて言を廢せざるは公平な見であると思ふ。

大元聖政典章六十卷新集至治條例不分卷　不著撰人名氏

古來寫本によつて傳へられ、光緒年間修訂法律館で董康氏によつて刊行せられた。然るに民國に入りて故宮の齋宮に在りし元の至治二年の坊刊本が發見せられ、故宮博物院に藏せられてゐる。いづれ影印出版される時期があらう。本書は誤字の多い本で陳垣氏の元典章校補・同釋例を參照すべきである。

文獻通考三百四十八卷　元馬端臨撰

元刊本・朝鮮銅活字本・明官刊大字本・正德劉氏刊本・愼獨齋刊本等が有り、また經籍考七十六卷だけを單刻した本も有る。

本書は通典を藍本として編纂せられたものであると傳へられ、內容は田賦考・錢幣考・戶口考・職役考・征榷考・市糴考・土貢考・國用考・選擧考・學校考・職官考・郊社考・宗廟考・王禮考・樂考・兵考・刑考・經籍考・帝系考・封建考・象緯考・物異考・輿地考・四裔考に分たれ、自序に「古經史を引く、之を文と謂ひ、參するに唐宋以來諸臣之奏議・諸

儒之議論を以てし、之を獻と謂ふ。故に名づけて文獻通考と曰ふ。」と記してゐる。

大明會典一百八十卷　明徐溥等撰

明の弘治年間に徐溥等勅を奉じて撰し、正德四年に李東陽等が勅を奉じて重校刊行したもので、卷首に孝宗・武宗の兩序を有する所以である。後、嘉靖年間に閣臣に命じて會典五十三卷を續修せしめたとのことであるが、未見である。萬曆四年にまた會典二百二十八卷を續修せしめた、この萬曆官刊本は筆者は正德本と共に數部を取扱つたことがある。（圖書寮に尊藏せられてゐるのを始とし、靜嘉堂文庫・東洋文庫・府立高等學校等にも藏してゐる。）左程稀覯書とも思はれぬが、四庫提要には嘉靖・萬曆の二本を稱して「今皆未見、其本存佚を知る莫し。」と疑ひ記してゐる。（明末の坊刻小字本は惡劣不堪のものである。）解題辭典の類には「嘉靖・萬曆の二本は今皆傳はらず。」などと記してゐるものもある、恐らく提要の文によりて更に決定的に書いたのであらうが、實物を知

らずに書籍のことを決定的に書くと往往こんな誤りを生ずる。「好求其過、而不悅其所長。」なる語が有る、どうも筆者もその流亞らしい。ついでに一つ早呑込の失敗談を披露することとする、青年時代に蘇州で「朱氏彙刻書目」の原刊本を獲て封面の裏を見ると仁和朱氏增訂本と刻されてある、其他どこを見ても編者の姓名が無いので、これはてつきり「行素艸堂目睹書錄」の編者朱記榮であるなと思つたのが第一の誤りであつた。實は朱記榮は蘇州の人であることは知つて居つたが、吳縣・長州縣・元和縣、何れの人であるかを知らなかつたので、錯覺を起して仁和縣（浙江）と元和縣（江蘇）を混同したので、我乍ら相當な粗忽者である。そこで書目に「彙刻書目二十卷朱記榮編」と數年間連載した、後、某氏から注意を受け、彙刻書目は仁和の朱澂といふ人の編纂であることを知つたので、それ以來は改めたのであつた。然るに有名なる解題書にも「彙刻書目二十卷朱記榮編」と記し、また近頃出來た書籍にも同じく「仁和朱記榮編」と記せられてあるものを見た。誤會の偶合かも知れぬが、もし筆者三十年前の誤會が其源を爲してゐるのなれば、まことに相濟まぬ次第であるから自ら其恥を述べ

た。早呑込の筆者であるから本書中にもこんな誤りは相當にあることと思はれる、どうか讀み流しにして頂きたいのである。

大唐開元禮一百五十卷　唐蕭嵩等撰

此書成りて唐之五禮之文始めて備はると稱せられてゐる。從來諸家の藏書はみな寫本で傳はつて居つた。光緒年間の刊本が有るから、今日では容易に見得るのである。

政和五禮新儀二百二十卷　宋鄭居中等撰

是書は頗る朱子の取らざる所であつたから流傳絕少と稱せられてゐる。而も「開寶禮」等の書籍は佚し、「中興禮書」は永樂大典中に散見してゐるに過ぎない（乾隆年間の語）から、宋代の掌故を論ずる者の宜しく參考すべき所であると四庫提要に記してゐる。諸家の藏書はいづれも寫本である。書錄解題・讀書敏求記いづれも二百四十卷と記してゐるのは、首卷徽宗御製序文・御筆指揮九卷

御製冠禮十卷と、局官所修の二百二十卷を通計した卷數である。

大金集禮四十卷　不著撰人名氏

從來藏書家に在る者は何れも傳寫本である、逋古堂藏書の金人鈔本なる者は恐らくは後世のものであらうと張志に記せられてゐる。普通は廣雅書局刊本によつて見ることが出來る。金源の掌故は此を總滙と爲すと提要に記してゐる。

大明集禮五十三卷　明徐一夔等撰

是書は洪武三年に成つた者で、五十卷と稱せられてゐるが、洪武の原刊本は存否を知る由が莫い。見る所は嘉靖九年官刊本のみで、當時增訂して三卷を增したものであらう。目を吉禮・嘉禮・賓禮・軍禮・凶禮・冠服・車輅・儀仗・鹵簿・字學・樂に分けて記載してゐる。「大明通禮」「大明會典」「大明一統志」の三書は明代の掌故に關係が深いから、彼土の藏書家はみな此三書を插架してゐるのである。

皇朝禮器圖式二十八卷　乾隆二十四年撰

官刊本のみである。圖版は精巧を極め、輪廓と圖とは別々に印刷せられたもので、圖は銅版に刻したものの如くに見える。若し木版にて此の如き細線を彫刻し得、且つ印刷に際して磨損を生じないものとすれば、驚くべき技術であると言はねばならぬ。筆者は輪廓は稍後印と思はるるに拘らず圖版は鮮明なる印本を見たことがある。全部が木版ならば當然早く磨損すべき圖版の細線が磨滅せずに、却つて輪廓の方が磨損せることは、圖版を以て銅版に非ずやと竊に疑ふ次第である。本書は大清通禮五十卷(官刊本・通行本が有る)と關連せる者であり、祭器・儀器・冠服・樂器・鹵簿・武備の六類に分たれてゐる。清朝時代には禮部尙書に敍任せられると、必ず本書を手許へ備付けて置かねばならぬので、本書を所藏せぬ人が敍任せられると、大急ぎで琉璃廠を物色するので、若し其時廠肆中に本書が一部より無いとなると、三百兩でも五百兩でも、高値で賣付けることが出來るのであると、清朝末年に廠肆の故老から聞いたことがあつた。

大唐六典三十卷　題〔玄宗〕御撰　李林甫註

明正德刊本・嘉靖刊本が有り、諸本を校訂して刊行したる者に我邦の近衞本が有る。近衞本は彼土にても重視せられてゐる樣である。近年內閣大庫より宋刊殘本凡十五卷が發見せられ、北平歷史博物館・傅沅叔氏等に分藏せられた。詳細は玉井敬・授の「大唐六典及通典の宋刊本について」(支那學七卷之三)及び仁井田陞氏「唐令拾遺」序說の文を見るべきである。

唐大詔令集一百三十卷　宋宋敏求編

從來は傳寫本のみであつたが、近年適園叢書に收められ、容易に見得る樣になつた。唐朝の實錄は殆んど存する者無き今日、唐代の詔誥・命令を考見し得るは、實に是書有るによるとの意味を提要に記してゐる。また宋大詔令集の殘缺一百九十五卷(完本は二百十卷)が罹目に見えてゐる。

國朝諸臣奏議一百五十卷　宋趙汝愚編

宋淳祐刊本を靜嘉堂文庫・故宮博物院・常熟瞿氏に藏せられてゐる。明・會通館活字本も今日では已に希覯書に屬する者である。治道に至要なる諸臣の奏議を收錄し建隆より始り靖康に迄る。君道・帝系・天道・百官・儒學・禮樂・賞刑・財賦・兵制・方域・邊防・總議の十二門に分つてゐる。朱子は分門に編纂しては個人の一貫した考を知ることが出來ぬから、人別に編纂した方がよいと言つて居られる、提要には朱子の言も引用してゐるが、事を以て分ち古今を參考して共事の沿革利弊を盡した方が經世の用にはよろしいとの意を述べてゐる。どちらにも道理が有つて一寸むつかしい所である。

歷代名臣奏議三百五十卷　明楊士奇等編

上代より宋元に至る奏議を六十四門に分ちて收錄した者で、永樂刊本一種のみである、提要に「當時書成つて刊印す、僅に數百本、諸を學宮に頒ち、而して版を

禁中に藏す、世頗る希に有り。」と記してゐる。冊首に「廣運之寶」を鈐したものは固より當時の初印本であらうが、版片に磨損の有る後印本を往往にして見受けるから、提要の言を其儘に受入れることは出來ぬ。書肆間では本書のことを大奏議と俗稱してゐる。崇禎年間に刻せられた張溥の節錄本は、去取頗る鑒裁に乏しく俗本視せられてゐる。

古列女傳八卷　漢劉向撰

成帝の時、趙氏の姉弟微賤より起りて禮制を踰ゆ、劉向は正教は內より外に及ぶべき者であるとし、本書を奏して宮中を諷したのであると稱せられてゐる。先づ嬖寵の姉弟有り、それを目標として著作されたものであるから、固より温和なる女儀に向つて一般的の敎訓で無いことは勿論である。曾南豐の序文に「後世學問之士、多く外物に徇ひて其守に安んぜざるより、其室家既に法とすべきを見ず。故に邪侈に競ふ、豈に獨り相成の道なからん哉。士の自恕に苟〔安〕して、顧利冒恥、反己を知らざる者、往往家を以て自ら累する故也。故に曰

く身〔自ら〕道を行はざれば、妻子に行はれず。……」と却つて男子を戒めてゐるのは道理が有り公平である。

元建安余氏刊本を阮福の覆刻した者が行はれてゐる、所謂〔顧虎頭畫古列女傳〕である。上方に繪圖下方に本文がある、古風な繪畫で版刻以前の寫本は恰も〔過去現在因果經〕の如きものであつたことを彷彿させる。

伊洛淵源錄十四卷　宋朱熹撰

元至正刊本が有るらしいが未見である。明嘉靖刊本以下清朝刊本は數多く有る。提要に此書は乾道癸酉に成り、周子以下程子交遊門弟子の言行を記した者であつて、宋人の道學宗派を談じ、道學門戸を分つこと此書より始る、然し朱子著書の意は前言往行を以て後人の矜式たらしめんとせられた者で、此書を編用する者が有らうとは想像もされなかつたのであるとの意味を記してゐる。

八朝名臣言行錄二十四卷　宋朱熹撰

文集及び紀傳の載する所を讀むに世敎に稗益する所多し、是に於て其要を掇取し聚めて此書を爲すとの意味を自序に記載し、前集五朝五十五人・後集三朝四十二人の言行を收めてゐる。四庫提要には本書が趙普・王安石・呂惠卿等、陰險堅僻姦詐の人物を韓琦・范仲淹等と並列してゐるのは其旨を詳かにする莫しと議し、更に曲折迂回の說を爲して、後人の增損する所多からんなどと非難と辯護を兼ねた樣な書き振りをしてゐる。此書の覆宋刊本を見ても所收の人數は直齋書錄解題と一致してゐるから、大した增損が有らうとは思はれない。何しろ宋代は殊に黨同伐異の猛烈であつたことは想像以上のものらしいから、同黨の人物は君子、異黨の人物は小人と、お互に片付け合つて居つたのではあるまいか。かうなると詩書文章組の方が實力は兎に角、書いたものでは鼻息が荒くなるのは當然であらう。流石に朱子は此等を見透して公平に纂聚せられたものであると考へては穿鑿に過ぐるであらうか。

是書の通行本は道光間洪氏仿宋刊本を以て佳とすべきである。宋刊の建本は已に宋・李幼武補編續集八卷・別集二十六卷・外集十七卷を合刻してゐるから洪氏刊本ももとより合刻本で、卷數通計七十五卷である。故宮博物院に續集別集の宋刊建本を藏してゐる。筆者も前年元・書坊刊本を手にしたことがあつた。李編の外集は錄する所、皆道學宗派である、要するに李氏の三編は驥尾に附して後世に傳はつたものであらう。

唐才子傳十卷　元辛文房撰

四庫全書著錄は八卷、永樂大典輯本で恐らくは完本ではあるまい。我邦の舊刊本は十卷本で、大德八年の自序を有し確かに完本である。通行本は誤脫多く舊刊本、又は其影印本によるべきとせられてゐる。內容は唐の詩人の逸事を輯錄したものである。

國朝名臣事略十五卷　元蘇天爵撰

張志に元・元統刊本を錄してゐる、習見する者は武英殿聚珍版本・同覆刻本・畿輔叢書本等である。本書收むる所、木華黎に始り劉因に終る四十七人で、朱子の名臣言行錄に仿つた者で、一一出處を示して居り、有用の書であると稱せられてゐる。

國朝獻徵錄一百二十卷　明焦竑撰

洪武より嘉靖に迄る名人の事蹟を採り、各官に分別輯錄し、官無き者は孝子・義人・儒林・藝苑等の目を標して分載してゐる。焦氏史官たりし時に輯錄した者と稱せられる、長編ともいふべきものらしい。明刊本一種のみである。

元和郡縣志四十卷　唐李吉甫撰

原來の書名は元和郡縣圖志であつたのが、南宋時代には已に圖は佚して傳はらない様である、京兆より隴右に至る四十七鎭の地志で、今日現存してゐる輿地者の最も古いものの一である。武英殿聚珍版本及び其覆刻本、岱南閣校刻

本(三十四卷)が有る。昭文張氏・常熟瞿氏に舊寫本を藏して居つた記載が見える。

太平寰宇記二百卷　宋樂史撰

圖書寮尊藏に宋刊宋印の殘本三十三卷が有る。彼土にては七卷を佚して一百九十三卷を存して居つたのであつたが、尊藏本に存する卷一百十三・卷一百十五至卷一百十八卷によつて略完秩となつたのである。明治年間黎庶昌・楊守敬等允許を蒙りて佚した部分を古逸叢書中に摹刻して彼土に傳へたのである。

宋の太祖の時に始めて闔越を平げ、北漢を幷せたので、樂史は輿圖の隷する所に因り、始末を考尋して此書を成し、採摭繁富で、列朝の人物、古跡の題詠の類をも竝錄してゐる。これが後來の方志に、必ず人物藝文を列擧する始めを爲したのであるとの意味を提要に記してゐる。

元豐九域志十卷　宋王存等撰

武英殿聚珍版本及び共覆刻本が有る。傳是樓に影宋寫本を藏して居つたとの記載が有る。

初め祥符中に「九域圖」なる書を李宗諤等が修したのであるが、その後、州縣の名號が改易せられた者が多いので、王存が改訂に從ひ、なほ舊書は繪が無いに拘らず「圖」なる書名を用ゐたのは不安であるとして「志」と改め、元豐三年に書成つたのである。總べて二十三路・京府四・次府十・州二百四十二・軍三十七・監四・縣一千二百三十五で、敍次簡潔にして法有り、その土貢の一門に貢物の額數を備載してゐるのも、考核に資するに足るとの意味を提要に記してゐる。

輿地廣記三十八卷　宋歐陽忞撰

黃氏覆宋刊本が有り、札記二卷が附されてゐる。筆者は前年宋淳祐刊殘本十二卷蝴蝶裝のものを手に入れたことが有る、楊目を見ると宋刊の完秩を藏し

てゐるらしい、蓋し黄刊本の本づく所である。習見する所の者は武英殿聚珍版本及び其覆刻本である。以上の四志書はいづれも局刻本が有るから實用には恐らく聚珍版本に劣らぬと考へる。

此書の前四卷は歷代の疆域を敍して其綱要を提し、五卷以後は宋の郡縣名を列してゐる、體例は特に清析で、尋覽するに便利であるとの意味を提要に記してゐる。

大明一統志九十卷　明李賢等撰

明天順間官刊大字本・弘治間愼獨齋刊本が有る。また明末の坊刊本も有り、清朝に入つてなほ印刷を續けて居つたと見えて、大明の二字を挖去して空格とし、表題を單に一統志とした者が有る。

大元大一統志一千卷は佚して傳はらぬもので、永樂大典中に散見するにすぎなかつたが、近年北平にて元刊殘本十六卷が發見せられ、北平圖書館に現藏せられてゐる。(江南地方にも多少の殘卷が存してゐるらしい)この元刊本は確

かなものであることは勿論であるが、從來彼地の書肆等で往往大元大一統志零本の寫本を見たことがあるが、これ等には後來の志書から抄輯して大元大一統志の名を冠した僞造物もあつた。

大清一統志五百卷　乾隆二十九年撰

乾隆八年の初輯本は三百四十二卷で、此本は往往殿版を見受けることがある。乾隆殿版の五百卷本は筆者は未だ實物を見たことが無い、木活字本は割合に流傳をしてゐるが卷數は矢張り三百四十二卷本である。通行石印本は四百二十數卷に分れて居り子卷を併せ計して五百卷になつてゐる。眞正の殿版五百卷本は如何なる分卷になつてゐるか未見のこととて確言は出來ぬ。筆者は五百卷本の清寫原稿と覺しきもの二百餘卷則ち約半部を藏してゐる、處處に附簽が有つて校訂の迹が覗へる。近來嘉慶重修本が影印せられた。莫目に「近年國史館重修告成、僅寫清本二分、以卷帙繁重未刻、然所修亦不如舊本精善。」と記してゐるのは、果して嘉慶本を指してゐるのか、更に後の修本が有る

のかを審かにし得ぬ。然し乾隆殿本、通行石印本及び嘉慶本を一寸のぞいて見ても、地方田畝の反別賦課に隨分相異が有るから、魚鱗圖冊等と併せ考へたならば、農村研究には前後三回の一統志の記載は定めて好資料であらう。

山海經十八卷　晉郭璞注

明初刊黑口本・嘉靖刊本・項氏刊本・經訓堂本が有る。今日では郝懿行箋疏本を善とすべきであらう。内容については周秦の古書に後人の附益したものであると稱せられ、或は雜地志とし、或は傳說書として取扱はれて居つた様である。獨り中尾萬三博士は本書中の古き傳說を持つ「山經」、或は五藏山經と呼ばるるものに記載してゐる產物を、動・植・鑛物に分類して動物が一番多く、本草なる名稱の發生せざる以前の食して藥效あるものの記載である等等を自然科學者の立場から文獻を考察して卓見が多い。詳細は同博士の「山海經を讀む」（本草二―二〇）「本草の思潮」（岩波講座東洋思潮）を看るべきである。

水經注四十卷　後魏酈道元撰

明以來の傳本は舛謬極めて多きものであつたが、幸に永樂大典によつて傳はつたものによりて比校すると、其闕漏を補ふ者二千百餘字、其妄增を刪る者一千四百餘字、其譌改を正す者三千七百餘字で、神明煥然頓に舊觀に還すと提要に記してゐる、則ち武英殿聚珍版本を指した者である。戴震は聚珍版本によつて更に校訂した、所謂「戴校水經注」である。ただ近來宋刊本が發見せられ、傅沅叔氏の藏に歸した、卷五至卷八・卷十六至卷十九・卷三十四・卷三十八至卷四十・合計十二卷のみであるが宋刊宋印の見事な本である、定めて考訂に資する所があらう。楊守敬撰「水經注疏」は名著と稱せられてゐるが未刊行であるのは惜むべきである。

洛陽伽藍記五卷　後魏楊衒之撰

明如隱堂刊本以後數種の刊本が有るが、如隱堂本に據りて校訂したる吳若準

の集證本、集證の闕を補ひたる唐晏の鈎沈本を佳とすべきである。如隱堂本・集證・鈎沈三本とも影印本が有るから中途半端な古本をあさる必要は無い、もつとも他日宋刊本でも發見せられた場合は別である。集證本・吳若準の序に「……永熙・鄴に遷るに至つて、魏祚移る矣。撫軍府司馬楊衒之、故都を慨念し、禾黍に傷心す。佛寺の名に假りて、帝京の事を志す。凡そ朝家變亂の端、宗藩廢立の由、藝文古蹟の關する所、苑囿橋梁の在る所、以て民間の怪異、外夷の風土、鉅細畢く陳べ、本末觀るべからざるは莫し。以て魏收の未だ備はらざる所を補ひ、拓跋の別史たるに足る。……」と記してゐる。本書を瀏覽のかたはら佛寺建立の施主を分別すると、

皇帝所立	五寺
太后及女儀所立	五寺　內尼寺一
王公所立	十寺　內尼寺一
高官所立	六寺
羽林所立	一寺

閹官所立	五寺　內尼寺三
西域僧及胡人所立	二寺
平民所立	一寺
所立者記載無きもの	十五寺

となつてゐる。ざつと看ただけであるから決して正確ではないが、大差は無いつもりである。閹官所立に尼寺が多く、尼寺內幕の記載を併せ看ると、吳序に述べてゐる外、當時の風俗を考へさせられる何物かが有る。

「水經注」及び「洛陽伽藍記」の兩書は、北魏時代に產れたる天下の奇文名著で、一は河水を說きて天下の人文を論じ、一は伽藍に託して感慨を故都に寄す、體例明晰にして文章秀麗、まことに雙璧であることは何人も異論の無い所であらう。

長安志二十卷　宋宋敏求撰
長安志圖三卷　元李好文撰

明・中葉刊本及び經訓堂刊本が有る。影元寫本は靜嘉堂文庫に藏せられてゐる。此書は長安の古蹟を考訂して、漢唐舊都の遺事極めて詳かで、凡そ城郭・官

府・山川・道里・津梁・郵驛より以て風俗・物産・宮室・寺院に至るまで詳細に記述せられ、その坊市の曲折、唐盛時の士大夫の第宅の所在までも一一その處を擧げ、粲然として掌を指す如しと稱せられてゐる。

雍錄十卷　宋程大昌撰

明・嘉靖錫山安國刊本が有る。安氏は有名なる富豪で書畫書籍を多く藏してゐたとのことである。それは宋拓の石鼓文を十本も所藏してゐたことによつても一斑を知ることが出來る。雍錄の外「初學記」が有り、また銅活字版を以て「顏魯公文集」・「鶴山先生大全集」・「石田詩選」等を印行してゐる。原來安氏は北方に多い姓であるから、或は安氏の家譜等を見ればいつの時代に南移したのであるか、何を以て產を爲したのか色々なことが分るであらう。また華氏は古來無錫の大族で、銅活字版を以て多くの書籍を印行してゐる。「蘭雪堂」は華堅、「會通館」は華燧の室名である。蘭雪堂活字版には「春秋繁露」・「藝文類聚」・「蔡中郎集」・「元白長慶集」、會通館活字版には「容齋隨筆」・「諸臣奏議」・「錦繡萬花

谷」が存してゐるとの記載が有るが「藝文類聚」・「元白長慶集」の兩書は未見である。華珵の活字版に「渭南文集」・「百川學海」が有るとの記載が有る。「渭南文集」は筆者もそれらしいものを見たことはあるが、「百川學海」は明覆宋刊本を活字本と見誤つたものと推察する。

是書は關中の古蹟を考訂し、三輔黃圖・唐六典・長安志・其他の諸書を以て、互に相考證し、宮殿・山水・都邑、みな圖有り說有りと稱せられ、明代陝西の諸志が內容がよいのは、長安志・雍錄の如き名著が前に在つたからであるとの意味を提要に記してゐる、まことに道理の有る言と思ふ。清刊本の圖は細線を用ゐて繪かれ、見た眼には清楚であるが、明代刊本の粗線を用ゐて繪き乍らも、門形・石獅等の自ら風趣饒きに及ばない。手元に本が無いので圖の好拙に關する言は長安志圖と混線してゐるかも知れない。清朝の編述には畢沅の關中勝蹟圖志三十二卷が有る。

東京夢華錄十卷　宋孟元老撰

靜嘉堂文庫所藏の元刊元印本は寔に見事なる本である、彼土藏書家目にも見えぬから、蓋し天下の孤本であらう。彼土で影宋鈔本を影印したものもあるがその原本は遠く靜嘉堂所藏元刊本に及ばない。傅沅叔氏は明弘治刊本を藏してゐる。その他は習見する津逮學津の兩本である。

孟元老は傳記も詳かならぬ人であるから、恐らくは官吏でもなく、またえらい學者でもなかつたらしい。自序(紹興十七年丁卯)によれば、孟氏は北宋末年汴京(宋東京)で小官吏らしい父の膝下に人と成り、靖康元年に汴京が金人の手に陷りし翌年(建炎元年)である。都城が陷つても翌年になつてやつと南移したのであるから、大官や富豪でなかつたことは確かである。)に京を出で南來して江左に移居してより二十年、金人との交戰和議に寧日なき時勢に、彼が青春の時を過した汴京の繁華則ち自序中の「……正に輦轂の下、太平日に久きに當る。人物繁阜にして、垂髫の童は但だ歌舞を習ひ、斑白の老は干戈を識らず。……」を追憶して其の都城坊市節序風俗及び當時の典禮儀衞を記述してゐる。また妓館茶坊酒樓伎藝等市井の有樣を何等觀念的な見方をせずに、すらすらと

した筆致で有りのままを描寫してゐることは、今日に在つて宋代研究者の資料として重んぜられる所以であらう。但し四庫提要には、是書の記載を以て宋志と互に相考證して、史氏の譌舛を訂すべきことを重視してゐる。當時の學風より見て異とするには足らぬが、書籍と云ふ者は他の書籍の考訂に資することが第一義でもあるまい。洛陽伽藍記の名著たることは上項に書いたが、本書は著者の社會的地位が楊氏とは異つてゐるらしいので、ものの見方が自然に軟焦點でドギックないことも特色であると考へる。

夢粱錄二十卷　宋吳自牧撰

傅氏雙鑑樓に明正德宋氏刊本を藏せられてゐる。習見する所は學海知不足齋學津武林掌故諸本である。

吳自牧は錢塘の人といふだけで、孟元老と同樣傳記は詳かでない。東京夢華錄の體に仿つて、南宋(首都杭州)の郊廟宮殿より下は百工雜戲の事に至るまで委曲瑣屑、備載せざる無きも、夢華錄に比すれば劣ると稱せられる。本書には

葷菜・素菜・麪食・點心等より穀・絲・菜・果・竹・木・花・藥・禽・蟲魚等の名稱を詳記してゐるのも特色であるが、その料理の名稱等は我々にはなかなか分らない者が多い。

武林舊事十卷　宋周密撰

十卷本は汲古閣影元鈔本によつたものであると提要に記してゐる。崇禎刊及び學海・知不足齋・學津・武林掌故等の諸本が有る。明正德刊六卷本及び嘉靖刊本は未見である。夢粱錄と共に南宋都城の雜事を知るに足ると稱せられる。周密は先祖より做官の家で彼自身も嘗て義烏令に至つたが、宋亡びて仕へず家に終るとあるから立派な身分の人らしい。自序にも「呂滎陽の雜記の如くにして詳を加へ、孟元老の夢華〔の如く〕にして雅に近からんと〔欲〕す。」と記してゐる。たしかに品格の有る筆ではあるが、我々には夢華錄の樣な書き振りの方が趣味が饒い樣に感ぜられる。

金陵梵刹志五十三卷　明葛寅亮撰

明刊本一種のみである。金陵の梵刹を僧錄に依つて分攝し、靈谷・天界・報恩の三大寺を以て首に揭げ、次に大寺五・中寺三十二・小寺百二十・其他廢寺に至るまでを收錄してその沿革を述べ、末に南藏目錄及び僧寺に關する諸條例を附してゐる。近來景印本が發行せられたらしい。葛氏は四書湖南講の著述も有るが、本書と同じく傳本が比較的少い。

徐霞客遊記十二卷　明徐宏祖撰

乾隆刊本・嘉慶刊本・清末木活字本等が有る。實用には近年出版の附地圖本を以て佳とすべきであらう。霞客は少負奇氣、年三十にして出遊し東南西南の佳山水を遍歷した遊記で、古來遊記の專書として此の如き豐富なる記載は無いと稱せられる。廣く愛讀せられた者で前記各種版本の外活字本石印本等が多種行はれてゐる。

宣和奉使高麗圖經四十卷　宋徐兢撰

故宮博物院に宋乾道刊本を藏して居り、通行各本脫漏の處みな完具と稱せられる。宋代に於て早くも圖を佚したのは遺憾なことである。兢は書畫を善くした人で、圖に力を盡したものの様に思はれるからである。陳錄に「宣和六年、路允迪傳墨卿高麗に使す、兢之れが屬たり。歸りて此書を上る、物は其形を圖し、事は之が說を爲す。今刊する所、復圖有らず。兢は鉉の後、篆書を善くし、また畫を能くす。……」と記してゐる。

熬波圖一卷　元陳椿撰

永樂大典本によつて傳はつたものである、また往往大典本に基いた著色精繪のものが有る。筆者も曾て北京で焦秉貞の筆と稱する者を得たことがある。果して焦氏の眞筆なるや否やは斷定に難いがそれに近い者であらう。いま吉石盦叢書中に影印せられてゐる。此書は陳椿が製鹽官司となつて居つた時に舊圖によつて補成した者であると稱せられてゐる。製鹽の方法から運送の方法までを各圖によつて說明を加へてゐる。但し製鹽の圖としては證

類本艸に見えるものが現存してゐる書籍中では一番古い者であると思ふ。

皇朝馬政紀十二卷　明楊時喬撰

明刊本一種で傳本が少い、筆者も曾て一部を手にしただけである。洪武元年より萬曆二十三年に至る明一代の馬政を詳說したもので、四庫提要に「馬政は明より詳かならざるは莫く、また明より弊なるは莫し、時喬(楊時喬は太僕寺卿の官に在つた人。)其の艱を目擊し、身其事を親しくす。故に案牘の文を裒集すと雖も、而も言ふ所は深く時病に中る。……」と記してゐる。

故唐律疏義三十卷　唐長孫無忌等撰

圖書寮尊藏に元泰定刊本(現存六卷)及び影鈔元泰定刊本が有る。彼土各藏書家目にも泰定本の外、至正刊本、至順刊本等の目が見え、北平圖書館に元刊大字本(現存八卷)を所藏してゐる。近來吳縣潘氏滂喜齋藏宋刊本と稱する完秩が影印せられた、九行行十八字の大字で、黑口左右雙邊のものである。原書は未

見であるからはつきりしたことは言へぬが、どうも宋版とは受取り難いもので、元版の精刻なものであると思はれる。北平圖書館所藏本も未見であるが恐らく滂喜齋本と同一版ではあるまいか、然れば同館善本書目に元刊本と記してゐるから贅言する必要もないのである。唐律の大旨は隋律によつて增損したものであると稱せられてゐる。いま傳つてゐる者は從來長孫無忌等が高宗の敕を奉じて撰した永徽律疏と信ぜられて居つたが、仁井田、牧野兩氏の研究によつて玄宗の勅撰にかかる開元律疏であることが分明になつた。詳細は兩氏の論文「故唐律疏義製作年代考」(東方學報・東京第一册)を見るべきである。宋律・元律・明律・清律もそれぞれの時代性を參酌してゐるが、皆、唐律の演變したものらしい。「宋刑統三十卷」は從來僅かに范氏天一閣に舊寫本一部を藏するのみと傳へられて居つたが、十數年前に法制局及び劉氏嘉業堂の兩木版本が刊行せられた。陳錄には大周刑統二十一卷に重ねて詳定を加へ、建隆四年に頒行したものであると記してゐる。また「慶元條法事類八十卷」の寫本が瞿目丁志に見えてゐる。(靜嘉堂文庫に殘本三十六卷を藏せられてゐる。)

「大明律三十卷明太祖撰」は明刊本が有り、また「大明律例三十卷明・何廣撰」「律例疏義三十卷明・張楷撰」等が存してゐる。

營造法式三十四卷　宋李誡撰

四庫全書も范氏天一閣に藏して居つた傳寫本によつて著錄してゐる、近年になつて先づ石印本が出た。つづいて內閣大庫から本書の宋版殘葉が發見せられたので、その款式によつて全部を筆寫して木版に刻したものがある、緣起を讀まないで是書を開くと宋版の完秩によつて覆刻されたかと思ふ程の精刻で、注文に基いて圖樣に五彩を加へて印刷してある。石印本と木版本(色摺だけは石版で印刷してゐる)とには互に長短が有るらしく、內藤博士の研幾小錄に論文が有るから參看すべきである。本書は初め熙寧中に將作監官に編修を命じ、元祐六年に至りて書を成した者を、更に紹聖四年に將作少監李誡に命じて重修せしめた。誡は羣書を考究し、幷に人匠と講說して編輯したもので、元符三年に上り、崇寧二年に頒印され、建築に關する匠事は完備すると稱せられ

て居る。實際家の手の加はつてゐることは圖樣を見ただけでも分るから、今日でも相當參考になる本であると思はれる。

欽定武英殿聚珍版程式一卷　金簡撰

聚珍版は活字版の別名であることは今更述べるまでもあるまい。乾隆年間に四庫全書を纂修した時に、當時有用と認めた書籍を印刷頒行すべく金簡の發議によつて、この木活字を製作した程式で、木活字の材料・製作・貯藏及び校正・印刷に至るまでの工程順序を述べた者で、今日でもなほ參考に資する所が有る。日本古書通信第七十號に「武英殿聚珍版について」なる拙文をのせて置いた。本書の原版は希覯書であるが、浙江・江西・福建・廣東等の覆刻本ならば入手することは困難でない。

現在蘇州には木活字を貯へてゐる所が有り、同地書肆の出版にもこの木活字を用ゐたものを散見するが、これは主として家譜・族譜等を排印する時の用途に充てるものらしく、某家に家譜の新修が行はれると、活字を其家庭へ持込んで印刷するとの話がある。實際上さもあるべきとであるのは、家譜・族譜の類は族人へ頒つだけの部數を印刷する者で、かつこれ等を新修することは相當有力者で無いと出來ないのである。家宅も廣大で編輯者を家庭へ聘してやる仕事であるから、外へ出して印刷に附するよりは、木活字を邸内へ持込ませて、武英殿聚珍版程式の逐日輪轉辦法の樣なやり方をした方が能率が上るからであらう。

郡齋讀書志五卷後志二卷　宋晁公武撰

所謂袁州本である。北平故宮博物院に宋刊本を藏して居り、影印本大小二種が出來てゐる。淳祐己酉に黎安朝が宜春（則ち宋の袁州宜春郡で、今の江西省宜春縣である。）の郡齋に刻したもので、世に袁州本と稱せらるる所以である。黎安朝は蜀中に傳ふる所の四卷本を得て版刻し、趙希弁に之が校正を爲さしめた。趙希弁は晁氏家藏の羣書を參考として、その未だ備はらざるを益して五卷とし、別に附志を編した。繼いで衢州（今の浙江省衢縣）新刻・姚應績編の二

十卷を得て、勘校して增す所を摘取して後志二卷を爲し、更に考異を撰して編末に載せ、衢本の序跋目錄も亦附列し、異同を著はすと記してゐる。則ち四卷本は晁氏の原編、五卷本及び後志二卷は趙希弁の重編、考異・附志は趙希弁の續輯となる樣に思ふ。此宋版は昭德先生郡齋讀書志と題せられてゐる。書錄解題には「晁氏讀書志二十卷・昭德晁公武子止撰、其序に言ふ、南陽公の書五十篋を得、其家の舊藏を合して、二萬四千五百卷を得、その榮州(今の四川省榮縣)に守たるや、日夕讎校し、篇を終る每に、輒ち其大旨を論ず、時に紹興二十一年也。その發明する所、觀るに足る者有り、南陽公とは未だ何人たるを知らず、或は云ふ井度憲孟也。」と記してゐる、蓋し衢州本を見ての言であると思ふ。四庫全書には袁州本のみを著錄し(當時衢本を見ることを得なかつたのである)「始め南陽の井憲孟、四川轉運使たり、家に藏書多し、悉く擧げて以て公武に贈る。……」と記してゐる。晁公武の生卒は詳かにしないが、公武の父晁沖之は紹聖の初年黨籍中に落ちたとの記載があり、公武は乾道中敷文閣直學士であつたらしいから、北宋末年に生れ、大藏書家となつたのは南宋初年であると思はれる。袁

本・衢本は當時已に並び行はれて居つたものであらう。從來袁本は康熙間陳師曾の刊した小字本を見得るのみであつたが、今日では上述の影印宋刊本が發行されたから、正しい系統の本を容易に手にし得る樣になつた。同書に附せられてある張菊生氏の跋文を見ると、舊說の袁本は衢本に劣るとの說を飜して、袁本却つて衢本に優るとの說を主張してゐる。他日若し衢本の宋版が發現して原編の面目が明瞭になつた場合には亦說を爲す者があらう。

郡齋讀書志二十卷　宋姚應績編

所謂衢州本で晁公武の門人姚應績の編した所である。昭德先生郡齋讀書志と題してゐる。宋刊本の有つたことは明かであるが、果して今日に存してゐるや否やを知らぬ。四庫全書編纂時代には傳寫本をすら見るを得なかつたぐらゐであるから、傳本の少いものであつたことは言ふまでもないが、內閣大庫古書發現の例もあるから絕望とも謂へまい。現在のものは嘉慶年間に汪士鐘が黃丕烈所藏の傳寫本により刊刻したるもの、及び光緒年間に王先謙が

汪刻その他の傳寫本によりて校刊したるものの兩種である。王本には例略・考證が卷首に、袁本・趙希弁續輯の部分を卷末に附してゐる。

直齋書錄解題二十二卷　宋陳振孫撰

宋代の原本は已に佚して傳はらず、今日に存する者は乾隆間に永樂大典より採集した者で、原編を見ることの出來ないのは遺憾なことである。武英殿聚珍版では木活字の完成後(乾隆三十九年十月)最初に「禹貢指南」「直齋書錄解題」「春秋繁露」「蠻書」の四種を排印してゐる。また覆聚珍版の各本及び江蘇書局本が有る。提要に「癸辛雜識」を引用して「近年、惟、直齋陳氏の書最も多し、蓋し嘗て莆に仕ふ、爽際の鄭氏・方氏・林氏・吳氏の舊書を傳錄して、五萬一千一百八十餘卷に至る。且つ讀書志に仿ひて解題を作る、其精詳を極む云云」と記し、更に「則ち振孫の此書、宋末に在りて已に世の重んずる所と爲る矣」と記してゐる。時代も晁志よりは後れて居り、南宋時代の著作も多數含まれてゐるから、晁志に比して收錄部數の多いことは當然ではあるが、その增加比率は決して同一

ではないのである。此點晁・陳兩氏の學問に對する好尚傾向を覗ふに足ると思ふから左に之を記して見る、但しこれは一度計算しただけであるから多少の相違はあるかも知れぬ。

	郡齋	直齋	郡齋所收ヲ一〇〇トシタル直齋所收ノ指數
經部	二四五部	三七〇部	一五一・七一
史部	三三八	七八〇	二三〇・七七
子部	五八〇	七二二	一二四・四八
集部	三七〇	九〇二	二四三・七八
合計	**一、五三三**	**二、七七四**	平均 **一八〇・九五**

○分部は兩書に多少の出入はあるが大した差違はない。

○衢本所收千四百六十一部との文も有るから、筆者の計算が誤つてゐるのか、計算法が違ふのか、どちらかであらう。

增加比率は集部が一番多いのであるが、晁志には殆ど詞類を錄してゐないのに拘らず、陳錄には詞類一百十餘部を收めてゐるから、假に此詞類の部數を一

百十部として控除する時は、集部の指數は二一四・〇〇となり、史部の增加比率が斷然多いのである。陳氏の解題は、その時代としては成見に囚はれてゐる處が少く、色眼鏡をかけずに書籍を解題してゐるのは、特に史部の書に興味を持つ人であつたのも一因であると考へる。晁志の方が却つて收錄部數が多いのは、道家類・釋家類・神仙類・小說類等である。無言の表が却つて正直であると思ふから、これ以上くどくどと鄙見を述べる必要もあるまい。

集古錄跋尾十卷　宋歐陽脩撰

碑刻の文を集めたるものは、梁代の「碑英一百二十卷」なるものがあつたと記載に見えてゐるが、勿論今日には傳はらぬ書籍である。その時代より考へて、拓碑の技術が果して如何なる程度に進んで居つたかは知る由もないから、これは必ずしも歐錄の先を爲してゐるとは謂へないと思ふ。已に拓本技術の發達したる宋代に於ける歐陽氏の此目は、決して單に文章を錄したる者に非ずして、蒐集したる金石拓本へ、自ら跋尾を附したものであるから、今日の常識を

以てすれば、碑碣拓本の記錄として本書を最古とすべきであらう。自序に「上は周・穆王以來より、下は秦漢隋唐五代をへて、外は四海九州に至る、名山大澤、窮崖絕谷、荒林破冢、神仙鬼物、傳ふる所の詭怪、皆在らざる莫し、以て集古錄を爲る。おもへらく轉寫すれば眞を失す、故に其石本に因つて軸として之を藏す。卷帙の次第有りて時世の先後無し。……」と記してゐる。宋刊本は現在に傳はらざるが如く、習見する者は通行本のみで、歐陽文忠公全集にも收められてある。

金石錄三十卷　宋趙明誠撰

是書前十卷は目錄で、趙氏家藏の金石文字、上は三代の彝器より漢唐以來の石刻まで凡そ二千に及び、後二十卷は跋尾で、蓋し歐陽氏の集古錄に仿つて編した者である。但し古器物の款式を考訂したのには附會の說が多く、笑ふべきであるが、跋尾は好古の通人の筆であると陳錄には記してゐる。宋刊本の存否は之を詳かにし得ぬ、習見する所は通行本のみである。通行本中の三長物齋叢書本は、歐錄に有る所の者には旁に印を附けてゐるから便利であるとせ

られてゐる。彼土の藏書家には集古錄と共に舊寫本を藏してゐる者が有るらしいが筆者は未見である。なほ金石目錄跋尾の類は、宋代には、王象之の「輿地碑記目」、臨安書肆陳思の「寶刻叢編」、編者不明の「寶刻類編」、明代には都穆の「金薤琳琅」、趙崡の「石墨鐫華」、清代には顧炎武の「金石文字記」、黃本驥の「古誌石華」、孫星衍、邢澍の「寰宇訪碑錄」、趙之謙の「補寰宇訪碑錄」、王昶の「金石粹篇」、陸耀遹の「金石續編」、吳式芬の「攈古錄」、陸增祥の「八瓊室金石補正」、錢大昕の「潛研堂金石目跋尾」、翁方綱の「兩漢金石記」等が有る。地方別金石志に至つては清朝時代多數の編著が有つて數ふるに勝へない。

古碑の文字は時代が後になるほど漫漶の多くなるのは自然の勢である。故に某碑に某字の存在してゐるのは北宋拓、某字の泐闕してゐるのは南宋拓、斷碑となつてその斷痕を認め得べきは明拓等等と拓本鑑定に便した者には、方若氏の「校碑隨筆」が有る。但し筆者が清朝末年北京に淹留した時代には、廠肆の各碑帖舖にはこれに類する「碑帖舖虎の卷」とでも稱すべき寫本を祕藏し、買賣に際しては竊に參考としてゐる樣であつた。追〻と懇意になつて「虎の卷」

を見せて呉れる店主も出來た。もとより何人の編と云ふのではなく、閱歷したことを書きとめたもので、後から後からと書き加へてあるのは當然である。物は使ひ樣であるから鑑識の高くない者が此種の書籍を漫用すると、逆に僞物を背負込む禍因ともなる。碑帖拓本の鑑定は眞跡よりも困難であるとも言へるから、上手に作られた僞物を、此種の書籍を參照して、某字不缺なるが故に北宋拓、未斷本なるが故に南宋拓などと獨斷すると飛んでもないことになる。書畫でも拓本でも直感が第一で、記錄などは、ほんの參考の參考ぐらゐにしか用に立たないと信ずるなどと言ふと、私も相當の鑑識が有るらしいが決してさうではなく、生兵法は大傷のもとで、度〻苦杯を嘗めた告白に過ぎない。

宣和博古圖三十卷　宋王黼等撰

宣和殿に藏する所の古器物を、其形製を圖して、其名物を記し、其款識を錄し、品類毎に總說が有つて、其凡を擧げ、物物を攷訂してゐる。其目は詳かではあるが、その攷訂には牽合附會の短處も有るとの意味を書錄解題に記してゐる。

則ち宣和殿藏品の記錄であることは明白で、宣和年間の編纂であるとの記載もあるが、これは殿名を年號に誤つたものであらう。四庫提要に「……共書考證は疏と雖も、形模は未だ失せず。音釋は謬ると雖も、字畫は俱に存す。讀者なほ其繪く所に因りて、以て三代鼎彝の製を知るべし、款識の文は以て重ねて之が核訂を爲さば、當時裒集の功、亦沒す可からず。……」と記してゐるのは公平である。

宋版は現存することを聞かない、見る所で一番古いものは「至大重修宣和博古圖錄」と題した大形の本である。(此の至大は年號であること勿論である)元版もあるが、元印の傳本は頗る稀で、多くは明修本又は覆刻本である。この版の圖形は太い力の有る線で繪かれた素朴な者であるが、いかにも銅器らしい重い感覺がする。それに引替へ、萬曆版泊如齋本及び其以後の版は細い線で繪かれ、小器用さは有るが、さつぱり銅器らしい感じが出てゐない。清朝の「西清古鑑」等にまで下ると、一層纖弱になつて來る。

史通二十卷　唐劉知幾撰

影宋寫本を靜嘉堂文庫に藏せられてゐる。明・嘉靖間陸氏刊本、明萬曆間張氏刊本が有る。また明王維儉訓故本、明・李維楨・葛孔延評釋本、清・黃叔琳訓故補本、清・浦起龍通釋本が有る。本書に繼いで史評として出色のものは、清・章學誠の「文史通義八卷」である。

「史職を領すること三十年、更に書局を歷ること亦最も久しく、その今古を貫穿し、利病を洞悉す。實に後人の及ぶ所に非ず、而して性本過剛、詞復有激、詆訶太甚、或は悍然として其安を顧みず、疑古・惑經の諸篇は、世の共に詬とする所たるは言を待たず矣。」と四庫提要には劉氏の長短を併せ述べてゐるが、浦起龍(雍正年間の進士)は通釋の書後に、劉氏を非難する人は胸中に先入主となつてゐるものが有つて、それによつて詆諆が四起するのである。(現在の人でも呂思勉氏の如きは史通評を著して疑古・惑經の諸篇を詆諆してゐる。則ち經を宗とするのが經學で、少しでも疑へば史學といふことになるらしいが、こんなむづ

かしい問題は筆者にはもとより分らぬ。私の最も尊敬する一人である故田中萃一郎先生に「劉知幾の歴史研究法」なる論文があるから一讀すべきである。謂ふに劉知幾の人となりを知つて、始めて與に「史通」の書を知ることが出來るのである。其本傳を讀んでも親交の有つた徐堅等は皆清潔の士である。春秋の氣少くして秋冬の氣多きは、談史中の申韓とは謂へるが、決して人を訶して悦を爲す者ではないとの意味を記してゐるのは公平であらう。子玄の自敍を讀めば大體は分明であるが、その中に「余初め文筆を好み、頗る譽を當時に獲たり。晩に史傳を談じて、遂に價を知己に減ず。」と述べてゐるのは、彼の友朋にも理論に明かなる士の多からざりしことを推し量られ、一讀して悲痛なる心持がする。疑古・惑經等の諸篇も子玄の史眼を知るに足る一家言であつて、徒に侮漫の言を發したので無く、則ち史學家として子長以後の第一人者たる所以であらう。

〔乙部〕

坿記

六月の六日にやつとここまで書き畢つた。夜更けては本郷の大街も物靜である。寐ねずして獨り机に對してゐると、君は愚にもつかぬものを書くなあと笑つてゐる亡友彦楨の顔が眼の前にちらつき、お父さんは出鱈目ばかりをしやべつて困るとささやく亡兒震二の聲が耳にきこえる。

詒齋主人漫識

昭和十二年七月八日印刷
昭和十二年七月十二日發行

不許複製

著作兼發行者　東京市本郷區本郷二丁目二番地　田中慶太郎
印刷者　東京市神田區神保町三丁目十番地　春山治部左衞門
印刷所　東京市神田區神保町三丁目十番地　共立社印刷所
發行所　東京市本郷區本郷二丁目二番地　文求堂書店

¥ 1.60

東京市神田區小川町三丁目二十四番地
發賣所　日本古書通信社
電話神田(25)一八五八番
振替東京三八〇〇七番